

社会的責任投資に関する日米英3か国比較 調査報告書

我が国における社会的責任投資の発展に向けて

平成15年6月

環 境 省

はじめに

近年、エコファンド等の環境配慮型金融商品の出現や、全国銀行協会による「経団連環境自主行動計画」への参加など、金融業界においても環境配慮への活動が広まりつつあるが、産業活動における金融機能の重要性を鑑みれば、その事業活動が一層環境に配慮したものへと転換されていくことが必要であり、今後、金融業における環境配慮行動を促進していくための施策を展開していくことが必要であると考えられる。

平成 13 年度においては、金融機関が行う環境配慮行動について国内外の現状を調査研究し、報告書を取りまとめたところである。

また、持続可能な社会を構築するためには、資金調達を含む社会の様々な場面において事業者の環境対応が評価尺度の一つとなっていくことが期待される。そのため、今後、金融のグリーン化を促進するための施策の検討にあたっては、金融市場を通じて事業者の社会的責任に関する評価が事業者の競争力にも影響力を及ぼしつつある状況を踏まえて、特に環境配慮型金融行動を選好する投資家等の属性や環境配慮型金融商品に対する認知度・意識について整理し把握しておくことが重要である。

このため、投資家等の環境配慮型金融商品に対する意識調査等を通して、環境配慮型金融商品のあり方についての理解を促進すると同時に、今後の社会的責任投資の推進を図ることを目的としてこの報告書を取りまとめた。この報告書が、金融業における環境配慮行動に対して、金融業界関係者を始め産業界、ひいては国民の関心を高め、環境問題解決につながる具体的行動への参考となれば幸いである。

なお、本調査研究は（株）日本総合研究所創発戦略センターの協力を得て実施した。

目次

はじめに	1
1 調査研究の概要	3
1.1 調査研究の背景.....	3
1.2 調査研究の目的.....	3
1.3 調査研究の方法.....	4
2 文献調査をもとにした社会的責任投資を選好する個人投資家の分析	5
2.1 社会的責任投資を選好する個人投資家の属性.....	5
2.2 個人投資家の関心事項.....	7
2.3 社会的責任投資における収益性への関心.....	9
2.4 社会的責任投資における投資スタイル.....	10
2.5 社会的責任投資を行う個人投資家の他の社会的活動.....	12
2.6 社会的責任投資の認知と投資行動.....	13
3 質問紙調査をもとにした個人投資家の社会的責任投資に対する意識の分析	14
3.1 質問紙調査の単純集計結果.....	14
3.2 質問紙調査の3か国比較	38
3.3 質問紙調査による社会的責任投資を選好する個人投資家の属性分析	47
4 文献調査、ヒヤリング調査をもとにした機関投資家の動向	79
4.1 3か国の株式市場における機関投資家の状況.....	79
4.2 日本における機関投資家の動向.....	80
4.3 米国における機関投資家の動向.....	83
4.4 英国における機関投資家の動向.....	90
4.5 機関投資家の動向 3か国比較.....	99
5 我が国における社会的責任投資普及への課題と政策的支援の方向性	102
5.1 個人投資家に対する普及に向けて.....	102
5.2 機関投資家に対する普及に向けて.....	103
5.3 おわりに.....	105
参考 我が国及びアジアにおける社会的責任投資の現状.....	108
我が国における現状.....	108
アジアにおける現状.....	109

1 調査研究の概要

1.1 調査研究の背景

我が国では、企業の環境配慮行動をスクリーニングの基準とする環境配慮型金融商品が、平成 15 年 3 月現在、9 社から発売されている。当初、投信商品として大きなヒットとなったが、最近はずしも資産残高は増加していない状況にある。一方、欧米では、投資対象企業の社会、環境、倫理側面に配慮した「社会的責任投資」¹が依然として拡大を続けており、環境面を含めた企業の社会的責任を、投資行動を通して問う行動は、かなり一般化しつつあるといえる。

我が国におけるエコファンドの購入者は、その多くが個人投資家で、投資信託の初心者や女性が多いといわれてきた。しかしながら、どのような属性の投資家が、どのような動機によって環境配慮型の金融商品を購入しているのか、定量的なデータは必ずしも十分に得られていない。投資家のニーズを知ることは、金融業が環境配慮行動を進展させていく基礎として重要である。同時に、投資家が社会的責任投資をどのように認知し、どのような期待感を有しているのかを明らかにすることは、そうした金融商品を普及させていくための誘導施策を考える上でも重要である。

本調査では、社会的責任投資を選好する投資家の属性や、社会的責任投資への認知度・意識について我が国と米国、そして欧州を代表する英国との比較研究を行う。それにより、今後我が国において環境配慮型商品を普及させていく上で鍵となる要因を抽出し、より具体的にどのような施策が普及を促進しうるのか考察していく。

1.2 調査研究の目的

本調査の目的は以下のとおりである。

- (1) 日米英において、社会的責任投資を行う個人投資家の行動を規定する要因を明らかにすること。特に、以下の点が規定要因となっているかを確認する。
 - 投資家の属性
 - パフォーマンス（収益性）に関する意識
 - 環境に対する意識、環境配慮行動の有無
- (2) 日米英において、個人投資家の社会的責任投資行動を阻害する要因として、どのような要因があるのか明らかにすること。
- (3) 日米英において、機関投資家の社会的責任投資行動に関する認知と意識の違いを明

¹ SRI : Socially Responsible Investment。投資対象の短期的な財務パフォーマンスだけでなく、社会、環境、倫理側面からの価値判断も加えて意思決定を行う投資行動。その形態は投資対象の選択の他、株主行動などにも及ぶ。

らかにすること。

- (4) 日米英において、機関投資家の社会的責任投資行動を阻害する要因として、どのような要因があるのか明らかにすること。

1.3 調査研究の方法

個人投資家については、文献調査ならびに質問紙調査を行った。機関投資家については、文献調査ならびにヒヤリング調査もしくは質問紙調査を行った。

(1) 個人投資家に対する質問紙調査の概要

調査方法：WEBサイトを用いたオンライン調査

調査対象：調査会社に登録するパネルのうち「投資に興味を持つ者」として登録している者からランダムサンプリング

実施期間：2002年12月12日～2003年1月31日

回答を呼びかけた人数：日本10,000人、米国15,000人、英国15,000人

有効回答者数：日本1,670人、米国309人、英国306人

(2) 機関投資家に対するヒヤリング調査の概要

調査方法：関係者への訪問と聞き取り

調査対象：日本ならびに英国の機関投資家、運用機関

(3) 機関投資家に対する質問紙調査の概要

調査方法：電子メールによる質問紙の送付と回答の回収

調査対象：米国の機関投資家

2 文献調査をもとにした社会的責任投資を選好する個人投資家の分析

個人投資家についての文献調査で、文献収集できたのは米国と英国についてのみである。本章においては、この2ヶ国を対象に分析を行う。

2.1 社会的責任投資を選好する個人投資家の属性

米国においては、まず MMA² (2001)³がある。これは米国在住の18歳以上2,035人に電話インタビューしたものである。回答者の56%が個人投資家に該当し、その79%の投資家が「自身の信じる宗教がある」と回答している。その上で「自身の信じる宗教があると回答した人のうち60%以上が、誠実な価値観をお金の遣い方を決める際に反映させるようにしている、あるいはしたいと回答した」ことに注目し、社会的責任投資を選好する個人投資家の属性として、「自身の信じる宗教がある」ことが行動規定要因になるのではないかと分析している。

同調査では、同時に「男性に比べて、女性の回答者の方が誠実な価値観を、より投資に反映させるようにしたいと希望している」、「現在、投資活動を行っている人の中で、社会的責任投資をしている人の出現確率が高いのは、35～44歳の層である」と報告されており、性別、年齢も行動規定要因になるのではないかとされている。

Yankelovich Partners⁴ and the Calvert Group⁵ (1999)⁶の調査では「次のような配慮を行う企業に投資したいと考えるか」という設問に対し、下表のように「投資したい」という割合が男女別に得られている。

図表 2.1 「次のような配慮を行う企業に投資したいと考えるか」という設問への回答

(単位：%)	女性	男性
環境配慮を実践する企業	73	67
女性の雇用、昇進に熱心な企業	69	56
マイノリティの女性の雇用、昇進に熱心な企業	69	55
従業員配慮を実践する企業	62	51
タバコ製品に関連しない企業	54	45

(出所) Yankelovich Partners and the Calvert Group

同調査では、この点に着目し、やはり性別が行動規定要因になるのではないかと指摘している。また「有効回答を得た女性の80%が、企業における上記のような配慮の実践を考

² 1945年にMennonite Churchによって設立された宗教系NPO。

³ 'Where faith and Wall Street intersect: MMA's national survey on how people connect religious values and their investments'

⁴ 米国に本拠を置く生活者動向や消費者行動などの分析を得意とする調査会社。

⁵ 1982年に設立された米国の資産運用会社。27のSRI型投資信託を設定、運用している。

⁶ 'Attitudes Toward Socially Responsible Investing 1999', 800人に対する電話によるインタビュー調査。

慮することは、長期投資において賢明である」と回答したと報告している。

この他、BUSINESSWEEK ONLINE（2000年8月28日）は”Do the Right Thing – It Pays”と題する記事を掲載し、その中で「投資信託の購買者の一般的な男女比は48%が女性だが、社会的な意識をもった投資家の男女比では60%が女性である」とする Social Investment Forum のコメントや「女性は健康やコミュニティの健全さなどにより関心を有する傾向にある」とする First Affirmative Financial Network⁷の Steve Schueth 氏のコメントを紹介して、ここでも性別が行動規定要因になるのではないかと指摘している。

American Demographics, American LIVES（1997）, & Kaagan Research Associates⁸（1996）は、Demographic profile of socially conscious investors というタイトルで社会的責任投資の標準的な投資家像を、以下のように示している。

- 女性 55%
- 年齢中間値 42 歳
- 平均世帯年収 \$ 52,200
- 既婚・子供あり
- 修士以上の学歴あり

ここでは性別の他年齢、年収、家族構成、学歴も行動規定要因となると示唆している。

一方、英国では、Therese Woodward⁹（2000）¹⁰で、被験者を投資行動の際に社会的責任投資を行っている群とそうでない群に分け、属性別に有意な差が生じるかを分析している。これによれば、行動規定要因としてあげられているのは、年齢（中年層で社会的責任投資を行う割合が高い）、学歴（学士以上の高学位保持者で社会的責任投資を行う割合が高い）、職種（専門職と管理職で社会的責任投資を行う割合が高い）となっており、性別は行動規定要因とはなっていない。

Alan Lewis and Craig Mackenzie¹¹（2000）¹²の調査でも、教育関連の従事者、医療・健康関連の従事者に社会的責任投資を選好する個人投資家が多いことを指摘しており、

⁷ 米国コロラド州コロラドスプリングに本拠を置く投資顧問会社。

⁸ American Demographics, American LIVES, Kaagan Research Associates はいずれも米国のマーケティング調査会社。

⁹ Therese Woodward 氏は英国 Bournemouth 大学の School of Finance & Law Centre for Financial Services 教授。

¹⁰ *The Profile of Individual Ethical Investors and their Choice of Ethical Criteria*, Bournemouth University publication

¹¹ Alan Lewis 氏は英国 Bath 大学教授、Craig Mackenzie 氏は英国の Insight Investment 社 Investor Responsibility チーム責任者。

¹² 'Support for Investor Activism among UK Ethical Investors', *Journal of Business Ethics* 24 215-222, 2000.

DBS¹³ Guide to Ethical investors 1998 では、「他人に世話をやく仕事の従事者」に社会的責任投資を選好する個人投資家が多いとして、具体的職種を例示している。

一方で、CIS¹⁴ (2002)¹⁵のように年齢、性別、収入などは、社会的責任投資に対する選好に関して、それを規定する要因にならないと結論づける文献もある。

以上のように、米国では性別が行動規定要因になるという分析結果が、英国では職種が行動規定要因になるという分析が比較的多く見られるが、必ずしも一致した結論が見られているわけではない。

2.2 個人投資家の関心事項

米国においては、Calvert / Harris Interactive (2002)¹⁶が、調査対象の個人投資家全体に対してリストを示し「以下のような基準にあてはまる企業に投資を行うことを方針とする投資信託に魅力を感じるか」を聞いている。それによれば、最も支持が大きかった基準は「コミュニティへの積極的関与」で 71%、2 番目に支持が大きかった基準は「環境保全」で 68%であった。

コミュニティへの積極的関与	71%
環境保全	68%
マイノリティの雇用、昇格に熱心	64%
女性の雇用、昇格に熱心	62%
児童労働、強制労働を行わせない	54%
先住民の権利を侵害しない	50%
事業がギャンブルに関係しない	47%
事業がタバコに関係しない	46%
事業が武器製造に関係しない	46%
事業が銃の製造に関係しない	43%
消費財開発に際して動物実験を行わない	43%
事業が遺伝子組み替え食品に関係しない	39%
事業が酒類に関係しない	37%

¹³ 英国の独立系ファイナンシャルアドバイザーに対する支援サービス提供会社。

¹⁴ CIS は 1867 年に設立された生協組合員向けの保険販売組織。

¹⁵ 'Sustainability pays', 250 人に対する電話によるインタビュー調査。

¹⁶ 'Attitudes Toward Socially Responsible Investing 2002', 800 人に対する電話によるインタビュー調査。

一方、英国では Therese Woodward (2000)¹⁰が、「製品、サービス」と「事業活動、経営方針」の二つの観点から、社会的責任投資を行っている投資家に、以下の項目についてどの程度重要視するかを5段階で尋ねている。この結果、重要視される頻度の高い項目としては、「製品、サービス」では「武器」、「ポルノグラフィ」、「環境保全型ビジネス」が、「事業活動、経営方針」では「発展途上国への配慮」、「環境汚染への配慮」、「情報公開」があげられている。

「製品、サービス」(数字は重要視する程度を示す5点満点のスコアの平均値)

武器	4.83
ポルノグラフィ	4.60
環境保全型ビジネス	4.57
タバコ	4.51
環境改善型ビジネス	4.49
原子力	4.37
ギャンブル	4.32
生活必需品	3.90
皮革、毛皮	3.65
酒類	3.62
動物性食品	3.60
健康ビジネス	3.55

「事業活動、経営方針」(数字は重要視する程度を示す5点満点のスコアの平均値)

発展途上国への配慮	4.75
環境汚染への配慮	4.72
情報公開	4.69
雇用の機会均等	4.62
効率的な資源利用	4.54
化粧品開発における動物実験	4.53
弾圧的体制の国での事業	4.50
再生資源使用	4.40
自然的な食品製造	4.32
コミュニティへの関与	4.30
取締役の報酬	4.20
政治献金	3.98
医薬品開発における動物実験	3.70
慈善活動への寄付	3.69

さらに CIS (2002)¹⁵でも、250人の一般投資家に「SRIのファンドマネジャーは以下の事項を配慮に入れるべきか」を尋ねている。その結果は、「児童就労と労働者からの搾取の回避」(18%)、「職場の安全・衛生のパフォーマンス」(17%)、「途上国における医薬品の供給」(17%)の順に「配慮に入れるべき」とする意見が多くなっている。

児童就労と労働者からの搾取の回避	18%
職場の安全・衛生のパフォーマンス	17%
途上国における医薬品の供給	17%
取締役報酬の妥当性	16%
兵器の販売	16%
特定顧客グループへの不当な差別	16%
環境問題	14%
人権が尊重されない国での事業活動	13%
動物実験	13%
タバコに関連する事業活動	12%
遺伝子組み替え食品の製造	11%

以上の結果からは、欧米における社会的責任投資においていずれも「環境問題」が大きな関心領域になっていることを確認することができる。

2.3 社会的責任投資における収益性への関心

米国では Yankelovich Partners and the Calvert Group (1996)¹⁷が、調査対象になった一般投資家に、社会的責任投資における収益性との関係について尋ねている。結果は「80%の一般投資家は、社会的責任投資型の投資信託が他の投資信託と等しい収益性を有するならば、社会的責任投資型の投資信託に投資することを考える」としている。

Hill & Knowlton¹⁸ (2001) '2001 Corporate Citizen Watch'では、一般の人々に「企業の社会的責任が株式を購入する際の意思決定に影響を与えているか」という設問に対して、71%の人が「影響を与えている」と回答している。ただし、収益性を犠牲にしてもよいと考える人は、全体の12%に過ぎないとも報告されている。

英国の Alan Lewis and Pail Webley (1994)¹⁹は一般的な投資の収益率が10%であると

¹⁷ 'Attitudes Toward Socially Responsible Investing 1996', 800人に対する電話によるインタビュー調査。

¹⁸ 企業コミュニケーションを得意分野とし世界38カ国で事業活動を展開する大手コンサルティング会社。

¹⁹ 'Social and Ethical Investing - Beliefs, preferences and the willingness to sacrifice financial return.', Chapter 8 (pp.171-183) Ethics and Economic Affairs, Routledge, 1994.

仮定した場合、1%の収益率の犠牲で済むなら 32%の人が社会的責任投資を行うとし、2%の収益率の犠牲になると社会的責任投資を行うとする人の割合は 22%に減少、さらに 5%の収益率の犠牲になると社会的責任投資を行うとする人の割合は 4%に過ぎなくなるということを、社会的責任投資をしてもよいとする人へのインタビュー調査を通じて、明らかにしている。

Craig Mackenzie and Alan Lewis (1999)²⁰ は、20人の社会的責任投資を行う個人投資家へのインタビューを通じて、すべての投資家が倫理を重視したいが収益性を犠牲にしたくないという意向を有していることを指摘している。この結果、社会的責任投資を行う個人投資家は、運用資産の全額を社会的責任投資に振り向けるのではなく、その一部を社会的責任投資に振り向けるようにしている実態を指摘している。

CIS (2002)¹⁵ は、一般投資家に対する調査で「もし5年間で5千ポンドを社会的責任投資に振り向けるとして、5年後にどの程度の収益の犠牲を許容できるか」を尋ねている。この設問に対する答えでも「百ポンド以下」という回答が 59.2%と過半数を超えている。

以上のことから、社会的責任投資といえども、収益性を犠牲にしてもよいと考える傾向はごく少数であることがうかがえる。

2.4 社会的責任投資における投資スタイル

社会的責任投資には、企業に社会、環境、倫理面のパフォーマンス改善のために何らかの影響を与えたいという個人投資家の動機が背景にある。この場合に、パフォーマンスの悪い企業の株は保有しない、あるいは保有するとしてもロビイングや対話程度の関与だけを行う投資スタイルとパフォーマンスの悪い企業の株をあえて保有し、株主議決権や株主提案権の行使など積極的な関与を行う投資スタイルがある。

英国の事例として、Craig Mackenzie and Alan Lewis (2000)²¹は、1,146人の社会的責任投資を行う個人投資家に次ページのような項目の質問を行っている。こうした結果から同調査では、英国においてパフォーマンスの悪い企業の株をあえて保有し、株主議決権や株主提案権の行使など積極的な関与を行う投資スタイルよりパフォーマンスの悪い企業の株は保有しない、あるいは保有するとしてもロビイングや対話程度の関与だけを行う投資スタイルの方が、相対的には支持されていることを結論としている。

²⁰ 'Morals and Markets: The Case of Ethical Investing', Business Ethics Quarterly, Volume 9, Issue 3. (pp.439-452)

²¹ 'Support for Investor Activism among UK Ethical Investors', Journal of Business Ethics 24 215-222, 2000.

図表 2.2 社会的責任投資に関する意見

「以下の考え方についてどのように思うか」(単位：%)	強くそう思う	ややそう思う	どちらともいえない	ややそう思わない	強くそう思わない	わからない/無回答
社会的によくないことをする企業には投資したくない。	83.9	9.6	1.5	0.4	0.8	3.8
社会に対して積極的貢献を果たす企業に投資したい。	73.1	18.6	3.0	0.2	0.5	4.6
企業を変革するために自分の資産が活用されることを望む。	31.2	31.2	20.7	6.3	2.9	7.7
自分の行う投資が倫理的に問題がないことを望んでいる。	68.5	18.5	6.4	0.6	0.6	5.4
もし、投資対象の企業が悪いことをしているとしても、自分の投資行動がその企業の改善を促すならば、構わない。	2.4	13.8	16.9	25.6	33.3	8.0
倫理的スクリーニング基準だけを持つ投資信託を選好する。	15.5	24.2	16.0	26.3	11.0	6.9
企業に対して、どのように改善を図るべきかを指し示す投資信託を選好する。	41.8	37.8	8.6	3.5	2.0	6.4
より良い方針の採用など冷静なロビイングを企業に対して行う投資信託を選好する。	42.1	35.4	9.9	4.5	1.7	6.6
より良い方針の採用などを、公開の場で企業に働きかけていく投資信託を選好する。	43.4	26.4	13.4	7.1	3.8	6.1
企業倫理確立など公共政策確立に向けての議論に積極的に貢献していく投資信託を選好する。	53.8	25.7	8.7	4.0	1.7	6.2
他のステイクホルダーとともに、高い企業倫理の基準作り促進に協働していく投資信託を選好する。	61.4	25.1	5.4	1.8	0.3	5.9

「どちらのスタイルの投資信託を選好するか」	(単位：%)
倫理的な取組の不十分な企業には注意を払うものの、その改善にはあまり積極的な影響を行使しない投資信託	40.9
倫理的な取組の不十分な企業にあえて投資し、改善を働きかける投資信託	26.9
わからない/無回答	32.2

「投資対象企業に倫理的な問題が発覚したときどうすべきと考えるか」	(単位：%)
たとえ収益性に影響があっても即座に株を売却し、何故そのようにしたのかを公開すべきである	39.6
最も有利な価格で売却できるまで、当該株を保有し続けるべきである	19.1
その問題点を改善させるために、少なくともそのことが不可能であるとわかる段階まで株を保有し続けるべきである	33.9
わからない/無回答	13.8

(出所) Craig Mackenzie and Alan Lewis, 'Support for Investor Activism among UK Ethical Investors', Journal of Business Ethics 24 215-222, 2000.

2.5 社会的責任投資を行う個人投資家の他の社会的活動

Therese Woodward (2000)¹⁰ は英国において社会的責任投資を行う個人投資家が他にどのような社会的活動を行っているかを明らかにしている。「通常、次のような活動を行っているか」という設問に対する回答結果は、以下のとおりである。

家庭ゴミのリサイクルに取り組む	95.9%
環境配慮型の製品を購入する	90.7%
慈善活動に寄付を行う	86.6%
有機栽培の食料品を購入する	72.4%
社会的に問題のある企業の製品をボイコットする	69.7%
慈善活動のボランティアに参加する	46.6%
倫理的問題について陳情活動を行う	34.6%
その他の社会的活動に参加している	24.7%
コミュニティ銀行に貯金を行う	23.5%

同調査によれば、0～4つの社会的活動を行っている個人投資家が全体の29%であったのに対して、5～6つの社会的活動を行っている個人投資家が全体の49%に上り、さらに7つ以上の社会的活動に参加している個人投資家は全体の22%に達した。

また、Craig Mackenzie and Alan Lewis (2000)²¹ では、英国の1,146人の社会的責任投資を行う個人投資家に対して、NGOグループなどへの会員参加の実態を尋ねているが、その結果は以下のとおりとなっている。

ナショナルトラスト ²² の会員である	36.6%
アムネスティ・インターナショナル ²³ の会員である	31.1%
Oxfam ²⁴ の会員である	28.6%
Friends of the Earth ²⁵ の会員である	27.6%
グリーンピース ²⁶ の会員である	26.4%

このように英国の社会的責任投資を行う個人投資家は、他の社会的活動への参加に対しても概して活発であるという傾向が認められるといえる。

²² 1895年に英国で設立された慈善団体。土地を買い取る等により環境保全を図っていく運動を行っている。

²³ 人権擁護の運動を国際的に展開する団体。1961年に英国の弁護士により設立された。

²⁴ 英国に本拠を置く慈善活動・人権擁護団体。

²⁵ 英国に本拠を置く環境保護団体。

²⁶ オランダ・アムステルダムに本拠を置く環境保護団体。

2.6 社会的責任投資の認知と投資行動

米国では Calvert / Harris Interactive (2002)¹⁶ が、調査対象になった一般投資家に社会的責任投資型の投資信託の認知度について尋ねている。その結果は、「社会的責任投資型の投資信託を知っている」とする回答は全体の 41%であった。ただし、実際にそうした投資信託に投資を行っているのは、認知している投資家全体の 25%に過ぎないという結果も同時に得られている。

英国では CIS (2002)¹⁵ が、一般投資家に対して「現在の投資資産の一部を社会的責任投資に移行することを考えるか」との質問を行っている。これに対する回答としては、「移行しない」が 58.8%、「移行するかもしれない」が 31.6%、「移行する」が 9.6%という結果になっている。同調査では、「人々が社会的責任投資を実際に行わない阻害要因は何だと考えるか」という質問もなされており、その結果(上位の三つ)は以下のとおりである。

パフォーマンスに関する確証が持てないから	30.8%
人々が「社会的責任投資」自体を知らないから	27.2%
どの金融機関がそうした金融商品を提供しているか知らないから	14.4%

米英双方の調査において、一般投資家全体の 10%程度の投資家が、実際に「社会的責任投資を行っている」もしくは「社会的責任投資を行うつもりである」と回答している点は興味深い。すなわち、社会的責任投資について長い歴史を有する米英においてさえ、実際の投資行動はまだ全体の一部分に留まっているのが実態であり、そもそも、その認知度自体が低いこと、パフォーマンスに関する確証が持てないからなどの課題が残されているということが出来る。

3 質問紙調査をもとにした個人投資家の社会的責任投資に対する意識の分析

質問紙調査の概要

調査方法：WEBサイトを用いたオンライン調査

調査対象：調査会社に登録するパネルのうち「投資に興味を持つ者」として登録している者からランダムサンプリング

実施期間：2002年12月12日～2003年1月31日

回答を呼びかけた人数：日本10,000人、米国15,000人、英国15,000人

有効回答者数：日本1,670人、米国309人、英国306人

3.1 質問紙調査の単純集計結果

3.1.1 日本

Q1あなたは、株式・債券・投資信託などの証券投資を行い、資産を運用していますか。

資産運用経験は、「行った経験はない」が最も多く50.5%、次いで「現在行っている」が38.0%、3番目に「以前行っていたが現在は行っていない」で11.5%という結果になった。

カテゴリー名	回答数	%
現在行っている	634	38.0
以前行っていたが現在は行っていない	192	11.5
行った経験はない	844	50.5
無回答	0	0.0
全体	1670	100.0

Q2(Q1で「現在行っている」、「以前行っていたが現在は行っていない」を選択した方に) 次のうち、実際に投資しているものはどれですか。(複数回答)

実際に投資しているものは、「国内株式」が78.2%と最も多く、次いで「国内投信(国内)」が37.2%、3番目に「外国投信(海外)」で13.2%という結果である。

カテゴリー名	回答数	%
国内株式	646	78.2
国内投信(国内)	307	37.2
外国投信(海外)	109	13.2
国内債券	95	11.5
外国債券	74	9.0
外国株式	51	6.2
その他	17	2.1
無回答	30	3.6
全体	826	100.0

Q3 証券投資について、あなたが日頃感じていることは何ですか。(複数回答)

証券投資について感じることで、最も多いのは「証券投資に関する知識が不足している」で72.9%、次いで「証券価格の下落により損失が発生する」が63.0%、3番目は「まとまったお金がないと購入できない」で56.7%である。

カテゴリー名	回答数	%
証券投資に関する知識が不足している	1217	72.9
証券価格の下落により損失が発生する	1052	63.0
まとまったお金がないと購入できない	947	56.7
個人投資家には情報が不十分、不利	724	43.4
売買の為の手数料や信託報酬が高い	659	39.5
企業に関する情報が十分に公表されていない	553	33.1
投資判断を行うのが面倒だ	471	28.2
株主の利益を重視した経営を行っていない	450	26.9
取扱い金融機関の信頼性に疑問がある	344	20.6
証券投資では配当金・利息等が小さい	326	19.5
企業に関する情報が多すぎる	62	3.7
その他	41	2.5
無回答	0	0.0
全体	1670	100.0

Q4 企業の社会的責任(企業のあり方、社会に対して誠実に取り組んでいるかどうか)について関心がありますか。

企業の社会的責任についての関心は、「ある程度関心がある」が最も多く50.4%、次いで「とても関心がある」が34.4%であり、これら二つのカテゴリーを合計した企業の社会的責任に関心がある層は、全体の約85%である。

カテゴリー名	回答数	%
とても関心がある	575	34.4
ある程度関心がある	841	50.4
あまり関心がない	180	10.8
関心がまったくない	19	1.1
わからない	55	3.3
無回答	0	0.0
全体	1670	100.0

Q5 次の選択肢のうち、企業が誠実に取り組んでいるかどうか、関心がある領域は何ですか。(複数回答)

企業の取組に関心がある領域では、「製品等における顧客の健康・安全性配慮」(71.7%)、「環境問題への対応」(71.6%)の二つがともに7割を超えている。次いで関心が高いのは、「消費者保護への配慮」で61.9%、さらに「汚職の防止・政治献金の適正化」が54.9%と、全体の5割を超えている。

カテゴリー名	回答数	%
製品等における顧客の健康・安全性配慮	1197	71.7
環境問題への対応	1195	71.6
消費者保護への配慮	1034	61.9
汚職の防止・政治献金の適正化	916	54.9
労使関係・従業員の権利等への配慮	710	42.5
安定した雇用の確保	706	42.3
従業員の健康・安全	706	42.3
差別・機会均等への配慮	547	32.8
コミュニティへの貢献	304	18.2
児童労働・強制労働の回避	303	18.1
その他	32	1.9
無回答	0	0.0
全体	1670	100.0

Q 6 (Q 5 で「環境問題への対応」を選択した方に) 特に関心のある問題は何ですか。(複数回答)

特に関心のある環境問題は、全般的に関心が高く、全 8 項目中 3 項目が 7 割を超えている。最も高いのは「廃棄物対策 (リサイクルなど)」(83.9%)、次いで「地球温暖化」(77.5%)、3 番目に「大気環境 (大気汚染など)」(75.3%) である。

カテゴリー名	回答数	%
廃棄物対策 (リサイクルなど)	1003	83.9
地球温暖化	926	77.5
大気環境 (大気汚染など)	900	75.3
化学物質対策 (環境ホルモンなど)	807	67.5
水環境 (水資源の確保など)	746	62.4
自然保護	718	60.1
土壌環境 (土壌汚染、地盤沈下など)	673	56.3
その他	17	1.4
無回答	9	0.8
全体	1195	100.0

Q 7 あなたは証券投資をするときに企業の社会的責任を考慮に入れて投資判断を行うべきだとお考えですか。

証券投資の際の企業の社会的責任の考慮は、「ある程度考慮に入れるべきだ」が最も多く 55.1%、次いで「考慮に入れるべきだと思う」が 34.0% で、考慮に入れるべきという肯定的意見は、全体の約 9 割を占める。

カテゴリー名	回答数	%
考慮に入れるべきだと思う	567	34.0
ある程度考慮に入れるべきだ	921	55.1
考慮に入れなくてよい	182	10.9
無回答	0	0.0
全体	1670	100.0

Q 8 (Q7 で「考慮に入れるべきだと思う」「ある程度考慮に入れるべきだ」と答えた方に) 考慮に入れるべきだとお考えになる領域はどのようなものですか。(複数回答)

考慮に入れるべき領域は、「環境問題への対応」(70.4%)、「製品等における顧客の健康・安全性配慮」(68.1%) の二つが7割近い。次いで「消費者保護への配慮」が60.3%、「汚職の防止・政治献金の適正化」が51.0%で続き、全体の5割を超えている。

カテゴリー名	回答数	%
環境問題への対応	1047	70.4
製品等における顧客の健康・安全性配慮	1014	68.1
消費者保護への配慮	897	60.3
汚職の防止・政治献金の適正化	759	51.0
安定した雇用の確保	452	30.4
従業員の健康・安全	447	30.0
労使関係・従業員の権利等への配慮	408	27.4
差別・機会均等への配慮	366	24.6
コミュニティへの貢献	243	16.3
児童労働・強制労働の回避	221	14.9
その他	13	0.9
無回答	48	3.2
全体	1488	100.0

Q 9 (Q8 で「環境問題への対応」を選択した方に) 特に考慮したいと思う企業の環境対策は次のうちのどれですか。(複数回答)

特に考慮したい企業の環境対策は、8項目中7項目が5割を超えている。特に高いのは「廃棄物対策(リサイクルなど)」(81.9%)、次いで「地球温暖化」(70.3%)、「大気環境(大気汚染など)」(69.8%)が続く。

カテゴリー名	回答数	%
廃棄物対策（リサイクルなど）	858	81.9
地球温暖化	736	70.3
大気環境（大気汚染など）	731	69.8
化学物質対策（環境ホルモンなど）	660	63.0
水環境（水資源の確保など）	597	57.0
自然保護	547	52.2
土壌環境（土壌汚染、地盤沈下など）	541	51.7
その他	7	0.7
無回答	9	0.9
全体	1047	100.0

Q10 エコファンド、または社会的責任投資ファンドをご存知ですか。

エコファンド、社会的責任投資ファンドの認知度は、「まったく知らない」が65.4%と、最も高い。次いで「すこし知っている」が30.9%、「よく知っている」が3.7%と、現段階では認知度は低いといえよう。

カテゴリー名	回答数	%
よく知っている	61	3.7
すこし知っている	516	30.9
まったく知らない	1093	65.4
無回答	0	0.0
全体	1670	100.0

Q11（Q10で「よく知っている」、「すこし知っている」と答えた方に）エコファンドや社会的責任投資ファンドの購入にどの程度関心がありますか。

エコファンド等への関心度は、「購入していないが関心はある」が最も高く75.7%、「既に入っている」(1.2%)と合わせると76.9%となり、関心の高さがうかがえる。

カテゴリー名	回答数	%
既に入っている	7	1.2
購入していないが関心はある	437	75.7
購入していないし関心もない	125	21.7
無回答	8	1.4
全体	577	100.0

Q12（Q11で「購入していないし関心もない」と答えた方に）その理由は何ですか。（複数回答）

エコファンドや社会的責任投資ファンドを購入していないし関心もない理由としては、「商品内容がよくわからないから」(56.8%)が最も多く、次いで「他の商品と比べ、収益を期待できない」(25.6%)、「環境保全等対応促進につながらない」(23.2%)と続く。

カテゴリー名	回答数	%
商品内容がよくわからないから	71	56.8
他の商品と比べ、収益を期待できない	32	25.6
環境保全等対応促進につながらない	29	23.2
ファンドのスクリーニングの信頼性が低いから	22	17.6
他の商品と比べ、リスクが高い	16	12.8
他の商品と比べ、組み入れ銘柄が変わらない	16	12.8
その他	6	4.8
無回答	2	1.6
全体	125	100.0

Q13 (Q11で「既に購入している」、「購入していないが関心はある」と答えた方に) その理由は何ですか。(複数回答)

エコファンドや社会的責任投資ファンドを購入している、あるいは購入していないが関心はあるとした理由で最も多いのは、「環境保全等の企業の社会的責任への対応を促進できる」で67.1%である。次に「投資行動にも価値観を反映させたい」が48.2%、3番目に「他の商品と比べ、収益性を期待できる」で18.2%という結果である。

カテゴリー名	回答数	%
環境保全等の企業の社会的責任への対応を促進できる	298	67.1
投資行動にも価値観を反映させたい	214	48.2
他の商品と比べ、収益性を期待できる	81	18.2
他の商品と比べ、リスクが低い	67	15.1
その他	12	2.7
無回答	5	1.1
全体	444	100.0

Q14 (Q13で「投資行動を通じて、環境保全等の企業の社会的責任への対応を促進できると思うから」と答えた方に) そうした投資行動と収益との関係をどのように考えますか。

「投資行動を通じて、環境保全等の企業の社会的責任対応を促進できる」と考える際、その投資行動と収益との関係は、「収益をある程度犠牲にしてもよい」が最も多く61.7%、「収益を犠牲にしてもよい」(3.4%)と合わせた犠牲にしてもよい層は65.1%になる。「収益を犠牲にすることは好まない」は33.6%である。

カテゴリー名	回答数	%
収益を犠牲にしてもよい	10	3.4
収益をある程度犠牲にしてもよい	184	61.7
収益を犠牲にすることは好まない	100	33.6
無回答	4	1.3
全体	298	100.0

Q15 (Q11で「既に購入している」、「購入していないが関心はある」と答えた方に) どのような観点で企業を選んでいるファンドに興味がありますか。(複数回答)

どのような観点からファンドに興味を持っているかを見ると、「環境に配慮した商品・サービスを開発している」(84.2%)が最も多く、次いで「リサイクルや省エネルギーに熱心に取り組んでいる」(79.7%)、「法令・規則を守っている」(51.6%)と続く。

カテゴリー名	回答数	%
環境に配慮した商品・サービスを開発している	374	84.2
リサイクルや省エネルギーに熱心に取り組んでいる	354	79.7
法令・規則を守っている	229	51.6
地域貢献に熱心である	167	37.6
兵器や武器に関連する事業をしていない	143	32.2
障害者の雇用・昇進に配慮している	104	23.4
児童労働・強制労働を行わせていない	85	19.1
女性の雇用・昇進に配慮している	84	18.9
タバコに関連する事業をしていない	63	14.2
商品開発で動物実験をしていない	55	12.4
その他	8	1.8
無回答	11	2.5
全体	444	100.0

Q16 (Q11で「既に購入している」、「購入していないが関心はある」と答えた方に) 投資をしようと考えている投資金額のどの程度の割合までをエコファンド、社会的責任投資ファンドに投資してもよいと考えますか。

エコファンドや社会的責任投資ファンドに対する投資割合の上限は、概ね上限が高いカテゴリーほど割合が低くなる傾向が見られる。「2割まで」が59.9%を占め、最も多い。

カテゴリー名	回答数	%
2割まで	266	59.9
4割まで	126	28.4
6割まで	33	7.4
8割まで	5	1.1
全額	6	1.4
無回答	8	1.8
全体	444	100.0

Q17 (Q11で「既に購入している」、「購入していないが関心はある」と答えた方に) 社会的責任投資ファンドに改善すべきだと感じる点があれば、それはどのようなことですか。(複数回答)

エコファンド、社会的責任投資ファンドの改善すべき点としては、「ファンドについての情報が不足している」が最も多く、67.1%である。次いで「運用内容がわかりにくい」が49.1%、「知名度不足」が43.9%と続く。

カテゴリー名	回答数	%
ファンドについての情報が不足している	298	67.1
運用内容がわかりにくい	218	49.1
知名度不足	195	43.9
他の金融商品との区別がつきにくい	175	39.4
どこで手に入れてよいか分かりにくい	174	39.2
収益性が期待できないというイメージがある	130	29.3
購入単位が高額だ	98	22.1
投資アドバイザーの理解不足	60	13.5
ファンドについての情報が過剰である	5	1.1
その他	11	2.5
無回答	9	2.0
全体	444	100.0

Q18 (Q11で「既に購入している」と答えた方に) エコファンド、社会的責任投資ファンドについてどのように知りましたか。(複数回答)

エコファンド、社会的責任投資ファンドを知った媒体としては、「投資関係の新聞や雑誌」が57.1%と最も多く、次に「投資アドバイザーからの情報」と「インターネット」が同率で42.9%である。

カテゴリー名	回答数	%
投資関係の新聞や雑誌	4	57.1
投資アドバイザーからの情報	3	42.9
インターネット	3	42.9
一般の新聞や雑誌	1	14.3
NPOなどの市民団体からの情報	1	14.3
友人・知人からの情報	1	14.3
証券会社や業界団体のセミナーや講座	0	0.0
その他	0	0.0
無回答	0	0.0
全体	7	100.0

3.1.2 米国

Q1 あなたは、株式・債券・投資信託などの証券投資を行い、資産を運用していますか。

資産運用経験は、「現在行っている」が最も多く43.1%である。次いで「行った経験はない」41.7%、3番目に「以前行っていたが現在は行っていない」で15.2%と続く。

カテゴリー名	回答数	%
現在行っている	133	43.1
以前行っていたが現在は行っていない	47	15.2
行った経験はない	129	41.7
無回答	0	0.0
全体	309	100.0

Q2 (Q1で「現在行っている」、「以前行っていたが現在は行っていない」を選択した方に) 次のうち、実際に投資しているものはどれですか。(複数回答)

実際に投資しているものは、「国内株式」が67.8%と最も多い。次いで「国内投信(国内)」が61.1%、3番目に「国内債券」で26.7%という結果である。

カテゴリー名	回答数	%
国内株式	122	67.8
国内投信(国内)	110	61.1
国内債券	48	26.7
外国株式	39	21.7
外国投信(海外)	24	13.3
外国債券	6	3.3
その他	8	4.4
無回答	11	6.1
全体	180	100.0

Q3 証券投資について、あなたが日頃感じていることは何ですか。(複数回答)

証券投資について感じることで、最も多いのは「証券投資に関する知識が不足している」で45.0%、次いで「証券価格の下落により損失が発生する」が40.1%、3番目は「まとまったお金がないと購入できない」で36.2%である。

カテゴリー名	回答数	%
証券投資に関する知識が不足している	139	45.0
証券価格の下落により損失が発生する	124	40.1
まとまったお金がないと購入できない	112	36.2
株主の利益を重視した経営を行っていない	75	24.3
個人投資家には情報が不十分、不利	74	23.9
企業に関する情報が十分に公表されていない	74	23.9
売買の為の手数料や信託報酬が高い	70	22.7
取扱い金融機関の信頼性に疑問がある	63	20.4
企業に関する情報が多すぎる	50	16.2
証券投資では配当金・利息等が小さい	38	12.3
投資判断を行うのが面倒だ	35	11.3
その他	14	4.5
無回答	0	0.0
全体	309	100.0

Q4 企業の社会的責任(企業のあり方、社会に対して誠実に取り組んでいるかどうか)について関心がありますか。

企業の社会的責任についての関心は、「とても関心がある」が最も多く45.0%、次いで「ある程度関心がある」が35.3%である。これら二つのカテゴリーを合計した企業の社会的責任に関心がある層は、全体の80.3%を占める。

カテゴリー名	回答数	%
とても関心がある	139	45.0
ある程度関心がある	109	35.3
あまり関心がない	23	7.4
関心がまったくない	20	6.5
わからない	18	5.8
無回答	0	0.0
全体	309	100.0

Q5 次の選択肢のうち、企業が誠実に取り組んでいるかどうか、関心がある領域は何ですか。(複数回答)

企業の取組に関心がある領域は、全般的に各項目とも関心が高く、「その他」を除くとすべて5割以上の指摘がある。最も高いのは「従業員の健康・安全」(73.8%)である。次いで「安定した雇用の確保」(73.1%)、「汚職の防止・政治献金の適正化」(70.2%)が上位3項目である。

カテゴリー名	回答数	%
従業員の健康・安全	228	73.8
安定した雇用の確保	226	73.1
汚職の防止・政治献金の適正化	217	70.2
環境問題への対応	213	68.9
児童労働・強制労働の回避	209	67.6
労使関係・従業員の権利等への配慮	205	66.3
差別・機会均等への配慮	202	65.4
消費者保護への配慮	200	64.7
製品等における顧客の健康・安全性配慮	180	58.3
コミュニティへの貢献	172	55.7
その他	10	3.2
無回答	0	0.0
全体	309	100.0

Q 6 (Q 5 で「環境問題への対応」を選択した方に) 特に関心のある問題は何ですか。(複数回答)

特に関心のある環境問題は、全般的に関心が高く、全 8 項目中 4 項目が 8 割を超えている。最も高いのは「大気環境 (大気汚染など)」(88.3%) である。次いで「水環境 (水資源の確保など)」(85.0%)、「化学物質対策 (環境ホルモンなど)」(84.0%) である。

カテゴリー名	回答数	%
大気環境 (大気汚染など)	188	88.3
水環境 (水資源の確保など)	181	85.0
化学物質対策 (環境ホルモンなど)	179	84.0
廃棄物対策 (リサイクルなど)	172	80.8
自然保護	155	72.8
土壌環境 (土壌汚染、地盤沈下など)	152	71.4
地球温暖化	122	57.3
その他	4	1.9
無回答	3	1.4
全体	213	100.0

Q 7 あなたは証券投資をするときに企業の社会的責任を考慮に入れて投資判断を行うべきだとお考えですか。

証券投資の際の企業の社会的責任の考慮は、「考慮に入れるべきだと思う」が最も多く 54.0%、次いで「ある程度考慮に入れるべきだ」が 37.9%で、考慮に入れるべきという肯定的意見は 9 割を超える。

カテゴリー名	回答数	%
考慮に入れるべきだと思う	167	54.0
ある程度考慮に入れるべきだ	117	37.9
考慮に入れなくてよい	25	8.1
無回答	0	0.0
全体	309	100.0

Q8 (Q7で「考慮に入れるべきだと思う」「ある程度考慮に入れるべきだ」と答えた方に) 考慮に入れるべきだとお考えになる領域はどのようなものですか。(複数回答)

考慮に入れるべき領域は、最も多いのは「汚職の防止・政治献金の適正化」(61.6%)である。次いで「安定した雇用の確保」(54.9%)、「環境問題への対応」(54.2%)と続く。

カテゴリー名	回答数	%
汚職の防止・政治献金の適正化	175	61.6
安定した雇用の確保	156	54.9
環境問題への対応	154	54.2
児童労働・強制労働の回避	154	54.2
従業員の健康・安全	153	53.9
消費者保護への配慮	152	53.5
労使関係・従業員の権利等への配慮	146	51.4
製品等における顧客の健康・安全性配慮	128	45.1
コミュニティへの貢献	121	42.6
差別・機会均等への配慮	120	42.3
その他	5	1.8
無回答	40	14.1
全体	284	100.0

Q9 (Q8で「環境問題への対応」を選択した方に) 特に考慮したいと思う企業の環境対策は次のうちのどれですか。(複数回答)

特に考慮したい企業の環境対策で、最も高いのは「化学物質対策(環境ホルモンなど)」(85.7%)である。次いで「大気環境(大気汚染など)」(82.5%)、「水環境(水資源の確保など)」(81.8%)と続く。これらは8割を超えている。

カテゴリー名	回答数	%
化学物質対策（環境ホルモンなど）	132	85.7
大気環境（大気汚染など）	127	82.5
水環境（水資源の確保など）	126	81.8
廃棄物対策（リサイクルなど）	121	78.6
土壌環境（土壌汚染、地盤沈下など）	105	68.2
自然保護	101	65.6
地球温暖化	84	54.5
その他	1	0.6
無回答	3	1.9
全体	154	100.0

Q10 エコファンド、または社会的責任投資ファンドをご存知ですか。

エコファンド、社会的責任投資ファンドの認知度は、「まったく知らない」が67.7%と最も高い。次いで「すこし知っている」が26.5%、「よく知っている」が5.8%と、現段階では認知度は約3割にとどまっている。

カテゴリー名	回答数	%
よく知っている	18	5.8
すこし知っている	82	26.5
まったく知らない	209	67.7
無回答	0	0.0
全体	309	100.0

Q11（Q10で「よく知っている」、「すこし知っている」と答えた方に）エコファンドや社会的責任投資ファンドの購入にどの程度関心がありますか。

エコファンド等への関心度は、「購入していないが関心はある」が57.0%、「既に購入している」（12.0%）と合わせると69.0%となり、関心の高さがうかがえる。

カテゴリー名	回答数	%
既に購入している	12	12.0
購入していないが関心はある	57	57.0
購入していないし関心もない	24	24.0
無回答	7	7.0
全体	100	100.0

Q12（Q11で「購入していないし関心もない」と答えた方に）その理由は何ですか。（複数回答）

エコファンドや社会的責任投資ファンドを購入していないし関心もない理由と

しては、「商品内容がよくわからないから」(37.5%)が最も多い。無回答を除くと、次いで多いのは「他の商品と比べ、収益を期待できない」(29.2%)、「他の商品と比べ、リスクが高い」「他の商品と比べ、組み入れ銘柄が変わらない」が20.8%と同率で続く。

カテゴリー名	回答数	%
商品内容がよくわからないから	9	37.5
他の商品と比べ、収益を期待できない	7	29.2
他の商品と比べ、リスクが高い	5	20.8
他の商品と比べ、組み入れ銘柄が変わらない	5	20.8
ファンドのスクリーニングの信頼性が低いから	4	16.7
環境保全等対応促進につながらない	3	12.5
その他	0	0.0
無回答	7	29.2
全体	24	100.0

Q13 (Q11で「既に購入している」、「購入していないが関心はある」と答えた方に) その理由は何ですか。

エコファンドや社会的責任投資ファンドを購入している、あるいは購入していないが関心はあるとした理由で最も多いのは、「投資行動にも価値観を反映させたい」の58.0%である。次いで「環境保全等の企業の社会的責任への対応を促進できる」(49.3%)、「他の商品と比べ、収益性を期待できる」(29.0%)と続く。

カテゴリー名	回答数	%
投資行動にも価値観を反映させたい	40	58.0
環境保全等の企業の社会的責任への対応を促進できる	34	49.3
他の商品と比べ、収益性を期待できる	20	29.0
他の商品と比べ、リスクが低い	19	27.5
その他	3	4.3
無回答	1	1.4
全体	69	100.0

Q14 (Q13で「投資行動を通じて、環境保全等の企業の社会的責任への対応を促進できると思うから」と答えた方に) そうした投資行動と収益との関係をどのように考えますか。

「投資行動を通じて、環境保全等の企業の社会的責任対応を促進できる」と考える際、その投資行動と収益との関係は、「収益をある程度犠牲にしてもよい」が最も多く73.6%である。「収益を犠牲にしてもよい」(8.8%)と合わせた収益を犠牲にしてもよいと考える層は82.4%に達する。

カテゴリー名	回答数	%
収益を犠牲にしてもよい	3	8.8
収益をある程度犠牲にしてもよい	25	73.6
収益を犠牲にすることは好まない	6	17.6
無回答	0	0.0
全体	34	100.0

Q15 (Q11で「既に購入している」、「購入していないが関心はある」と答えた方に) どのような観点で企業を選んでいるファンドに興味がありますか。(複数回答)

どのような観点からファンドに興味を持っているかを見ると、「環境に配慮した商品・サービスを開発している」(63.8%)が最も多い。次いで「リサイクルや省エネルギーに熱心に取り組んでいる」(60.9%)、「児童労働・強制労働を行わせていない」(58.0%)、「地域貢献に熱心である」(55.1%)と続く。これらは5割を超える指摘である。

カテゴリー名	回答数	%
環境に配慮した商品・サービスを開発している	44	63.8
リサイクルや省エネルギーに熱心に取り組んでいる	42	60.9
児童労働・強制労働を行わせていない	40	58.0
地域貢献に熱心である	38	55.1
女性の雇用・昇進に配慮している	29	42.0
障害者の雇用・昇進に配慮している	29	42.0
兵器や武器に関連する事業をしていない	27	39.1
法令・規則を守っている	25	36.2
タバコに関連する事業をしていない	24	34.8
商品開発で動物実験をしていない	23	33.3
その他	0	0.0
無回答	2	2.9
全体	69	100.0

Q16 (Q11で「既に購入している」、「購入していないが関心はある」と答えた方に) 投資をしようと考えている投資金額のどの程度の割合までをエコファンド、社会的責任投資ファンドに投資してもよいと考えますか。

エコファンドや社会的責任投資ファンドに対する投資割合の上限は、概ね上限が高いカテゴリーほど割合が低くなる傾向が見られる。「2割まで」が40.7%を占め、最も多い。

カテゴリー名	回答数	%
2割まで	28	40.7
4割まで	26	37.7
6割まで	9	13.0
8割まで	1	1.4
全額	3	4.3
無回答	2	2.9
全体	69	100.0

Q17 (Q11で「既に購入している」、「購入していないが関心はある」と答えた方に) 社会的責任投資ファンドに改善すべきだと感じる点があれば、それはどのようなことですか。(複数回答)

エコファンド、社会的責任投資ファンドの改善すべき点としては、「ファンドについての情報が不足している」が最も多く 59.4%である。次いで「どこで手に入れてよいか分かりにくい」が 56.5%、「収益性が期待できないというイメージがある」が 36.2%、「知名度不足」が 34.8%と続く。

カテゴリー名	回答数	%
ファンドについての情報が不足している	41	59.4
どこで手に入れてよいか分かりにくい	39	56.5
収益性が期待できないというイメージがある	25	36.2
知名度不足	24	34.8
購入単位が高額だ	20	29.0
運用内容がわかりにくい	19	27.5
投資アドバイザーの理解不足	18	26.1
他の金融商品との区別がつきにくい	11	15.9
ファンドについての情報が過剰である	3	4.3
その他	0	0.0
無回答	3	4.3
全体	69	100.0

Q18 (Q11で「既に購入している」と答えた方に) エコファンド、社会的責任投資ファンドについてどのように知りましたか。(複数回答)

エコファンド、社会的責任投資ファンドを知った媒体としては、「投資関係の新聞や雑誌」が 50.0%と最も多い。次いで「投資アドバイザーからの情報」と「インターネット」が同率で 41.7%である。これらが4割を超える指摘がある、主な内容である。

カテゴリー名	回答数	%
投資関係の新聞や雑誌	6	50.0
投資アドバイザーからの情報	5	41.7
インターネット	5	41.7
一般の新聞や雑誌	3	25.0
友人・知人からの情報	3	25.0
証券会社や業界団体のセミナーや講座	1	8.3
NPOなどの市民団体からの情報	1	8.3
その他	3	25.0
無回答	0	0.0
全体	12	100.0

3.1.3 英国

Q1 あなたは、株式・債券・投資信託などの証券投資を行い、資産を運用していますか。

資産運用の有無は、「行った経験がない」が最も多く 52.5% である。次いで「現在行っている」(28.8%)、「以前行っていたが現在は行っていない」(18.0%) と続く。

カテゴリー名	回答数	%
現在行っている	88	28.8
以前行っていたが現在は行っていない	55	18.0
行った経験はない	161	52.5
無回答	2	0.7
全体	306	100.0

Q2 (Q1で「現在行っている」、「以前行っていたが現在は行っていない」を選択した方に) 次のうち、実際に投資しているものはどれですか。(複数回答)

実際に投資しているものとして最も多いのは、「国内株式」(61.5%) である。次いで「国内投信(国内)」(40.6%)、「外国株式」(21.7%) と続く。

カテゴリー名	回答数	%
国内株式	88	61.5
国内投信(国内)	58	40.6
外国株式	31	21.7
外国投信(海外)	22	15.4
国内債券	12	8.4
外国債券	5	3.5
その他	6	4.2
無回答	12	8.4
全体	143	100.0

Q3 証券投資について、あなたが日頃感じていることは何ですか。(複数回答)

証券投資について感じていることの内容は、「まとまったお金がないと購入できない」(50.3%)、「証券投資に関する知識が不足している」(46.1%)、「証

券価格の下落により損失が発生する」(44.8%)である。

カテゴリー名	回答数	%
まとまったお金がないと購入できない	154	50.3
証券投資に関する知識が不足している	141	46.1
証券価格の下落により損失が発生する	137	44.8
個人投資家には情報が不十分、不利	100	32.7
企業に関する情報が十分に公表されていない	85	27.8
売買の為の手数料や信託報酬が高い	77	25.2
取扱い金融機関の信頼性に疑問がある	67	21.9
株主の利益を重視した経営を行っていない	64	20.9
投資判断を行うのが面倒だ	42	13.7
企業に関する情報が多すぎる	42	13.7
証券投資では配当金・利息等が小さい	37	12.1
その他	6	2.0
無回答	0	0.0
全体	306	100.0

Q4 企業の社会的責任（企業のあり方、社会に対して誠実に取り組んでいるかどうか）について関心がありますか。

企業の社会的責任についての関心度は、「ある程度関心がある」が最も多く41.2%を占める。次いで「とても関心がある」(26.1%)である。これら二つのカテゴリーを合計した企業の社会的責任に関心がある層は67.3%である。

カテゴリー名	回答数	%
とても関心がある	80	26.1
ある程度関心がある	126	41.2
あまり関心がない	45	14.7
関心がまったくない	28	9.2
わからない	27	8.8
無回答	0	0.0
全体	306	100.0

Q5 次の選択肢のうち、企業が誠実に取り組んでいるかどうか、関心がある領域は何ですか。（複数回答）

企業の取組に関心がある領域は、最も高いのが「環境問題への対応」(75.5%)である。次いで「従業員の健康・安全」(72.2%)、「児童労働・強制労働の回避」(71.2%)、「汚職の防止・政治献金の適正化」(70.9%)である。これらが7割以上の指摘があるものである。

カテゴリー名	回答数	%
環境問題への対応	231	75.5
従業員の健康・安全	221	72.2
児童労働・強制労働の回避	218	71.2
汚職の防止・政治献金の適正化	217	70.9
消費者保護への配慮	199	65.0
差別・機会均等への配慮	197	64.4
労使関係・従業員の権利等への配慮	191	62.4
安定した雇用の確保	183	59.8
製品等における顧客の健康・安全性配慮	176	57.5
コミュニティへの貢献	159	52.0
その他	9	2.9
無回答	0	0.0
全体	306	100.0

Q 6 (Q 5 で「環境問題への対応」を選択した方に) 特に関心のある問題は何ですか。(複数回答)

特に関心のある環境問題は全般的に関心が高く、全 8 項目中 6 項目が 7 割を超えている。最も高いのは、「廃棄物対策 (リサイクルなど)」(82.7%) である。次いで「化学物質対策 (環境ホルモンなど)」(81.8%)、「大気環境 (大気汚染など)」(80.1%) と続く。

カテゴリー名	回答数	%
廃棄物対策 (リサイクルなど)	191	82.7
化学物質対策 (環境ホルモンなど)	189	81.8
大気環境 (大気汚染など)	185	80.1
地球温暖化	165	71.4
自然保護	164	71.0
水環境 (水資源の確保など)	163	70.6
土壌環境 (土壌汚染、地盤沈下など)	125	54.1
その他	6	2.6
無回答	5	2.2
全体	231	100.0

Q 7 あなたは証券投資をするときに企業の社会的責任を考慮に入れて投資判断を行うべきだとお考えですか。

証券投資の際に企業の社会的責任については、「考慮に入れるべきだと思う」(46.7%) が最も多い。次いで「ある程度考慮に入れるべきだ」(37.6%)、「考慮に入れなくて良い」(15.7%) と続く。考慮に入れることを肯定する意見は 84.3% と、圧倒的多数を占める。

カテゴリー名	回答数	%
考慮に入れるべきだと思う	143	46.7
ある程度考慮に入れるべきだ	115	37.6
考慮に入れなくてよい	48	15.7
無回答	0	0.0
全体	306	100.0

Q8 (Q7で「考慮に入れるべきだと思う」「ある程度考慮に入れるべきだ」と答えた方に) 考慮に入れるべきだとお考えになる領域はどのようなものですか。(複数回答)

考慮に入れるべき領域として最も多いのは、「環境問題への対応」(62.8%)である。次いで「汚職の防止・政治献金の適正化」(58.1%)、「児童労働・強制労働の回避」(57.8%)、「従業員の健康・安全」(53.5%)が5割以上の指摘がある主な内容である。

カテゴリー名	回答数	%
環境問題への対応	162	62.8
汚職の防止・政治献金の適正化	150	58.1
児童労働・強制労働の回避	149	57.8
従業員の健康・安全	138	53.5
消費者保護への配慮	118	45.7
製品等における顧客の健康・安全性配慮	112	43.4
労使関係・従業員の権利等への配慮	110	42.6
差別・機会均等への配慮	100	38.8
安定した雇用の確保	96	37.2
コミュニティへの貢献	88	34.1
その他	9	3.5
無回答	37	14.3
全体	258	100.0

Q9 (Q8で「環境問題への対応」を選択した方に) 特に考慮したいと思う企業の環境対策は次のうちのどれですか。

特に考慮したい企業の環境対策として最も高いのは、「化学物質対策(環境ホルモンなど)」(88.3%)である。次いで「廃棄物対策(リサイクルなど)」(84.0%)、「大気環境(大気汚染など)」(81.5%)が、8割を超える主な内容である。

カテゴリー名	回答数	%
化学物質対策（環境ホルモンなど）	143	88.3
廃棄物対策（リサイクルなど）	136	84.0
大気環境（大気汚染など）	132	81.5
地球温暖化	120	74.1
水環境（水資源の確保など）	117	72.2
自然保護	112	69.1
土壌環境（土壌汚染、地盤沈下など）	97	59.9
その他	3	1.9
無回答	2	1.2
全体	162	100.0

Q10 エコファンド、または社会的責任投資ファンドをご存知ですか。

エコファンド、または社会的責任投資ファンドの認知度は、「まったく知らない」が62.5%と最も高い。次いで「すこし知っている」(34.6%)、「よく知っている」(2.9%)と続く。現段階では認知度は低いといえよう。

カテゴリー名	回答数	%
よく知っている	9	2.9
すこし知っている	106	34.6
まったく知らない	191	62.5
無回答	0	0.0
全体	306	100.0

Q11（Q10で「よく知っている」、「すこし知っている」と答えた方に）エコファンドや社会的責任投資ファンドの購入にどの程度関心がありますか。

エコファンド、または社会的責任投資ファンドへの関心度は、「購入していないが関心はある」が60.8%と最も高く、「既に購入している」(6.1%)のカテゴリーを合わせると66.9%となり、関心度は高い。

カテゴリー名	回答数	%
既に購入している	7	6.1
購入していないが関心はある	70	60.8
購入していないし関心もない	34	29.6
無回答	4	3.5
全体	115	100.0

Q12（Q11で「購入していないし関心もない」と答えた方に）その理由は何ですか。（複数回答）

エコファンドや社会的責任投資ファンドを購入したことがなく、関心もないと

回答した理由としては、「他の商品と比べ、収益を期待できない」が 38.2%と最も高い。次いで「商品内容がよくわからないから」「環境保全等対応促進につながらない」「ファンドのスクリーニングの信頼性が低いから」が 20.6%で続く。

カテゴリー名	回答数	%
他の商品と比べ、収益を期待できない	13	38.2
商品内容がよくわからないから	7	20.6
環境保全等対応促進につながらない	7	20.6
ファンドのスクリーニングの信頼性が低いから	7	20.6
他の商品と比べ、組み入れ銘柄が変わらない	6	17.6
他の商品と比べ、リスクが高い	3	8.8
その他	4	11.8
無回答	6	17.6
全体	34	100.0

Q13 (Q11で「既に購入している」、「購入していないが関心はある」と答えた方に) その理由は何ですか。

エコファンドや社会的責任投資ファンドを既に購入したことがある、あるいは購入していないが関心があると回答した理由としては、「投資行動にも価値観を反映させたい」が 61.0%で最も高い。次いで「環境保全等の企業の社会的責任への対応を促進できる」(42.9%)、「他の商品と比べ、収益性を期待できる」(24.7%)と続く。

カテゴリー名	回答数	%
投資行動にも価値観を反映させたい	47	61.0
環境保全等の企業の社会的責任への対応を促進できる	33	42.9
他の商品と比べ、収益性を期待できる	19	24.7
他の商品と比べ、リスクが低い	10	13.0
その他	4	5.2
無回答	3	3.9
全体	77	100.0

Q14 (Q13で「投資行動を通じて、環境保全等の企業の社会的責任への対応を促進できると思うから」と答えた方に) そうした投資行動と収益との関係をどのように考えますか。

「投資行動を通じて、環境保全等の企業の社会的責任対応を促進する」ことについて、その投資行動と収益との関係は、「収益をある程度犠牲にしてもよい」(75.8%)が圧倒的多数を占める。

カテゴリー名	回答数	%
収益を犠牲にしてもよい	4	12.1
収益をある程度犠牲にしてもよい	25	75.8
収益を犠牲にすることは好まない	3	9.1
無回答	1	3.0
全体	33	100.0

Q15 (Q11で「既に購入している」、「購入していないが関心はある」と答えた方に) どのような観点で企業を選んでいるファンドに興味がありますか。(複数回答)

どのような観点からファンドに興味を持っているかを見ると、最も多いのは「児童労働・強制労働を行わせていない」(77.9%)である。次いで「環境に配慮した商品・サービスを開発している」(71.4%)、「リサイクルや省エネルギーに熱心に取り組んでいる」(70.1%)が7割以上の指摘がある主な内容である。

カテゴリー名	回答数	%
児童労働・強制労働を行わせていない	60	77.9
環境に配慮した商品・サービスを開発している	55	71.4
リサイクルや省エネルギーに熱心に取り組んでいる	54	70.1
兵器や武器に関連する事業をしていない	46	59.7
商品開発で動物実験をしていない	42	54.5
地域貢献に熱心である	35	45.5
タバコに関連する事業をしていない	30	39.0
女性の雇用・昇進に配慮している	24	31.2
障害者の雇用・昇進に配慮している	24	31.2
法令・規則を守っている	20	26.0
その他	2	2.6
無回答	1	1.3
全体	77	100.0

Q16 (Q11で「既に購入している」、「購入していないが関心はある」と答えた方に) 投資をしようと考えている投資金額のどの程度の割合までをエコファンド、社会的責任投資ファンドに投資してもよいと考えますか。

エコファンドや社会的責任投資ファンドに対する投資割合の上限は、概ね上限が高いカテゴリーほど、その割合は低くなる傾向が見られる。「2割まで」は33.7%を占め、最も多い。

カテゴリー名	回答数	%
2割まで	26	33.7
4割まで	20	26.0
6割まで	15	19.5
8割まで	2	2.6
全額	13	16.9
無回答	1	1.3
全体	77	100.0

Q17 (Q11で「既に購入している」、「購入していないが関心はある」と答えた方に) 社会的責任投資ファンドに改善すべきだと感じる点があれば、それはどのようなことですか。(複数回答)

エコファンドや社会的責任投資ファンドの改善すべき点としては、「ファンドについての情報が不足している」が最も多く 58.4%である。次いで「どこで手に入れてよいか分かりにくい」(49.4%)、「収益性が期待できないというイメージがある」(39.0%)、「購入単位が高額だ」(37.7%)が続く。

カテゴリー名	回答数	%
ファンドについての情報が不足している	45	58.4
どこで手に入れてよいか分かりにくい	38	49.4
収益性が期待できないというイメージがある	30	39.0
購入単位が高額だ	29	37.7
投資アドバイザーの理解不足	21	27.3
知名度不足	20	26.0
運用内容がわかりにくい	16	20.8
他の金融商品との区別がつきにくい	15	19.5
ファンドについての情報が過剰である	2	2.6
その他	3	3.9
無回答	1	1.3
全体	77	100.0

Q18 (Q11で「既に購入している」と答えた方に) エコファンド、社会的責任投資ファンドについてどのように知りましたか。(複数回答)

エコファンドや社会的責任投資ファンドを知るようになった媒体として最も多いのは、「投資アドバイザーからの情報」(71.4%)である。次いで「一般の新聞や雑誌」「インターネット」が28.6%と同率で続く。これらが主な認知媒体である。

カテゴリー名	回答数	%
投資アドバイザーからの情報	5	71.4
一般の新聞や雑誌	2	28.6
インターネット	2	28.6
友人・知人からの情報	1	14.3
投資関係の新聞や雑誌	0	0.0
証券会社や業界団体のセミナーや講座	0	0.0
NPOなどの市民団体からの情報	0	0.0
その他	0	0.0
無回答	0	0.0
全体	7	100.0

3.2 質問紙調査の3か国比較

Q4 企業の社会的責任（企業のあり方、社会に対して誠実に取り組んでいるかどうか）について関心がありますか。

この設問からは、関心の程度が3か国で差があることが明らかになった。最も関心が高いのは米国で45.0%が「とても関心がある」としている。反対に、最も関心が低いのが英国で「とても関心がある」とする回答は26.1%に過ぎず、「関心がまったくない」とする回答の割合は9.2%である。今回の調査では、我が国の関心の高さは米国と英国の間に位置するという結果になった。このことは、各々の国の「投資に興味を持つ」という人々において、我が国だけが「企業の社会的責任に対する関心」が低いというわけではないことを表していると考えられる。

		合計	Q4.企業の社会的責任についての関心					無回答
			とて も あ る 関 心	あ る 程 度 関 心 が あ る	あ ま り 関 心 が な い	関 心 が ま た く な い	わ か ら な い	
単位：上段 件数、下段 %								
全体		2285	794	1076	248	67	100	0
		100.0	34.7	47.1	10.9	2.9	4.4	0.0
地 域	日本	1670	575	841	180	19	55	0
		100.0	34.4	50.4	10.8	1.1	3.3	0.0
	米国	309	139	109	23	20	18	0
		100.0	45.0	35.3	7.4	6.5	5.8	0.0
	英国	306	80	126	45	28	27	0
		100.0	26.1	41.2	14.7	9.2	8.8	0.0

Q5 次の選択肢のうち、企業が誠実に取り組んでいるかどうか、関心がある領域は何ですか。

この設問では、企業の取組で関心がある領域の範囲が、我が国と米英の間で、相当異なっていることが明らかになった。「環境問題への対応」、「消費者保護への配慮」というのは3か国に共通で、関心も高い領域である。また、「汚職の防止・政治献金の適正化」というのも3か国に共通で、比較的関心も高い領域である。一方、「安定した雇用の確保」、「労使関係・従業員の権利等への配慮」、「従業員の健康・安全」、「差別・機会均等の配慮」、「児童労働・強制労働の回避」、「コミュニティへの貢献」については、米英で関心が高いのに対して、我が国では関心が低い。このことは、人々の関心がある領域が、我が国では米英に比べて相対的に集中していることを示している。

		合計	Q5.企業の取組に関心がある領域											
			環境問題への対応	安定した雇用の確保	労使関係・従業員の権利等への配慮	従業員の健康・安全	差別・機会均等への配慮	児童労働・強制労働の回避	汚職の防止・政治献金の適正化	製品の健康・安全性配慮	消費者保護への配慮	コミュニティへの貢献	その他	無回答
単位：上段 件数、下段 %														
全体		2285	1639	1115	1106	1155	946	730	1247	1631	1390	703	51	0
		100.0	71.7	48.8	48.4	50.5	41.4	31.9	54.6	71.4	60.8	30.8	2.2	0.0
地域	日本	1670	1195	706	710	706	547	303	916	1197	1034	304	32	0
		100.0	71.6	42.3	42.5	42.3	32.8	18.1	54.9	71.7	61.9	18.2	1.9	0.0
	米国	309	213	226	205	228	202	209	172	217	180	200	10	0
		100.0	68.9	73.1	66.3	73.8	65.4	67.6	70.2	58.3	64.7	55.7	3.2	0.0
	英国	306	231	183	191	221	197	218	159	217	176	199	9	0
		100.0	75.5	59.8	62.4	72.2	64.4	71.2	70.9	57.5	65.0	52.0	2.9	0.0

Q6（Q5で「環境問題への対応」を選択した方に）特に関心のある問題は何ですか。

この設問では、環境問題の項目別に3か国の関心の高さに若干の相違があることが明らかになった。3か国ともに、どの項目にも関心が高い（50%以下の回答となった項目はない）ということがいえるが、我が国が米英をともに上回ったのは、「地球温暖化」と「廃棄物対策」であり、反対に我が国が米英をともに下回ったのは、「大気環境」、「水環境」、「化学物質対策」、「自然保護」である。また、米国においては、他の2国に比べて「地球温暖化」への関心が相対的に低く、「土壌環境」への関心が相対的に高い。

		合計	Q6.特に関心のある環境問題								その他	無回答
			地球温暖化	大気環境（大気汚染など）	水環境（水資源の確保など）	土壌環境（土壌汚染、地盤沈下など）	廃棄物対策（リサイクルなど）	化学物質対策（環境ホルモンなど）	自然保護			
単位：上段 件数、下段 %												
全体		1639	1213	1273	1090	950	1366	1175	1037	27	17	
		100.0	74.0	77.7	66.5	58.0	83.3	71.7	63.3	1.6	1.0	
地域	日本	1195	926	900	746	673	1003	807	718	17	9	
		100.0	77.5	75.3	62.4	56.3	83.9	67.5	60.1	1.4	0.8	
	米国	213	122	188	181	152	172	179	155	4	3	
		100.0	57.3	88.3	85.0	71.4	80.8	84.0	72.8	1.9	1.4	
	英国	231	165	185	163	125	191	189	164	6	5	
		100.0	71.4	80.1	70.6	54.1	82.7	81.8	71.0	2.6	2.2	

Q7 あなたは証券投資をするときに企業の社会的責任を考慮に入れて投資判断を行うべきだとお考えですか。

この設問からは、「企業の社会的責任を考慮に入れて投資判断を行うべき」と考える割合が3か国で若干の相違があることが明らかになった。「考慮に入れるべきだと思う」は米国の54.0%、英国の46.7%、日本34.0%の順である。ただし、英国では「考慮に入れなくて良い」が15.7%と3か国で最大となっており、どちらかといえば両極に分かれた意見が存在しているといえる。Q4では「企業の社会的責任」に対して我が国の関心が必ずしも低くなかったが、ここでも「考慮に入れるべきだと思う」、「ある程度考慮に入れるべきだ」をあわせて肯定的意見と集約すれば、我が国は米国と英国の間に位置することになり、我が国だけが「企業の社会的責任を考慮に入れて投資判断を行うべき」とする考えが少数であるとする結論には至っていない。

		合計	Q7.証券投資の際の企業の社会的責任の考慮			
			べ考 き慮 だに と入 思れ うる	に あ 入 れ 程 度 べ 考 慮 だ	考 慮 てに よ い れ な	無 回 答
単位:上段 件数、下段 %						
全体		2285	877	1153	255	0
		100.0	38.4	50.4	11.2	0.0
地 域	日本	1670	567	921	182	0
		100.0	34.0	55.1	10.9	0.0
	米国	309	167	117	25	0
		100.0	54.0	37.9	8.1	0.0
	英国	306	143	115	48	0
		100.0	46.7	37.6	15.7	0.0

Q8 (Q7で「考慮に入れるべきだと思う」「ある程度考慮に入れるべきだ」と答えた方に) 考慮に入れるべきだとお考えになる領域はどのようなものですか。

この設問の回答は、Q5の結果と同様であり、関心がある領域の範囲が、我が国では米英に比べて相対的に狭いという結果になっている。

	合計	Q8.考慮に入れるべき領域												
		環境問題への対応	安定した雇用の確保	労使関係・従業員の権利等への配慮	従業員の健康・安全	差別・機会均等への配慮	児童労働・強制労働の回避	汚職の防止・政治献金の適正化	製品の健康・安全性配慮	消費者保護への配慮	コミュニティへの貢献	その他	無回答	
単位：上段 件数、下段 %														
全体	2030	1363	704	664	738	586	524	968	1339	1137	513	27	125	
	100.0	67.1	34.7	32.7	36.4	28.9	25.8	47.7	66.0	56.0	25.3	1.3	6.2	
地域	日本	1488	1047	452	408	447	366	221	759	1014	897	243	13	48
		100.0	70.4	30.4	27.4	30.0	24.6	14.9	51.0	68.1	60.3	16.3	0.9	3.2
	米国	284	154	156	146	153	120	154	121	175	128	152	5	40
		100.0	54.2	54.9	51.4	53.9	42.3	54.2	61.6	45.1	53.5	42.6	1.8	14.1
	英国	258	162	96	110	138	100	149	88	150	112	118	9	37
		100.0	62.8	37.2	42.6	53.5	38.8	57.8	58.1	43.4	45.7	34.1	3.5	14.3

Q9（Q8で「環境問題への対応」を選択した方に）特に考慮したいと思う企業の環境対策は次のうちのどれですか。

この設問の回答も、Q6の結果とほぼ同様であり、どの項目にも概して関心は高いが、我が国が米英をともに下回ったのは、「大気環境」、「水環境」、「土壌環境」、「化学物質対策」、「自然保護」、また米国において他の2国に比べて「地球温暖化」への関心が相対的に低いという結果となった。

	合計	Q9.特に考慮したい企業の環境対策									
		地球温暖化	大気環境（大気汚染など）	水環境（水資源の確保など）	土壌環境（土壌汚染、地盤沈下など）	廃棄物対策（リサイクルなど）	化学物質対策（環境ホルモンなど）	自然保護	その他	無回答	
単位：上段 件数、下段 %											
全体	1363	940	990	840	743	1115	935	760	11	14	
	100.0	69.0	72.6	61.6	54.5	81.8	68.6	55.8	0.8	1.0	
地域	日本	1047	736	731	597	541	858	660	547	7	9
		100.0	70.3	69.8	57.0	51.7	81.9	63.0	52.2	0.7	0.9
	米国	154	84	127	126	105	121	132	101	1	3
		100.0	54.5	82.5	81.8	68.2	78.6	85.7	65.6	0.6	1.9
	英国	162	120	132	117	97	136	143	112	3	2
		100.0	74.1	81.5	72.2	59.9	84.0	88.3	69.1	1.9	1.2

Q10 エコファンド、または社会的責任投資ファンドをご存知ですか。

この設問の回答からは、エコファンド、または社会的責任投資ファンドの認知度は高くないことが明らかになったが、同時に日米英の3か国において、その認知度に必ずしも大きな格差があるわけではないことも明らかになった。およそ3

分の2の人が、「まったく知らない」と回答しているが、これは3か国で概ね同様の傾向である。

単位：上段 件数、下段 %		合計	Q10.エコファンド、社会的責任投資ファンドの認知			
			よく知っている	すこし知っている	まったく知らない	無回答
全体		2285	88	704	1493	0
		100.0	3.9	30.8	65.3	0.0
地域	日本	1670	61	516	1093	0
		100.0	3.7	30.9	65.4	0.0
	米国	309	18	82	209	0
		100.0	5.8	26.5	67.7	0.0
	英国	306	9	106	191	0
		100.0	2.9	34.6	62.5	0.0

Q11 (Q10で「よく知っている」、「すこし知っている」と答えた方に) エコファンドや社会的責任投資ファンドの購入にどの程度関心がありますか。

この設問からは、「既に購入している」と「購入していないが関心はある」を合わせた肯定的意見が、3か国でともに60%を超えている点が明らかになった。「既に購入している」と「購入していないが関心はある」を合わせた肯定的意見で見ると日本、米国、英国の順に多い結果となる。ただし、「既に購入している」だけで見ると米国が12.0%で最大であり、英国が6.1%でこれに続き、我が国は1.2%に過ぎない。これらのことから、我が国だけが「エコファンド、または社会的責任投資ファンドへの関心度」が低いとする結論は当たらない。ただし、実際に「エコファンド、または社会的責任投資ファンドを購入している」という行動は、我が国は米英に比べてまだ少ないというのは事実であろう。

単位：上段 件数、下段 %		合計	Q11.エコファンド等への関心度			
			既に購入している	購入に関心はない	購入に関心もない	無回答
全体		792	26	564	183	19
		100.0	3.3	71.2	23.1	2.4
地域	日本	577	7	437	125	8
		100.0	1.2	75.7	21.7	1.4
	米国	100	12	57	24	7
		100.0	12.0	57.0	24.0	7.0
	英国	115	7	70	34	4
		100.0	6.1	60.8	29.6	3.5

Q12 (Q11で「購入していないし関心もない」と答えた方に) その理由は何ですか。

この設問からは、「エコファンド、または社会的責任投資ファンドに否定的な意見」の根拠が明らかになった。注目すべきは、我が国において「商品内容がよくわからないから」という意見が50%を超えている点である。Q11において我が国でも「エコファンド、または社会的責任投資ファンドへの関心度」が低いわけではないとの結論が導かれたが、さらに「購入していないし関心もない」と答えた人でも商品自体の評価から導かれる積極的な否定よりむしろ「商品内容がよくわからないから」という消極的な否定を行っていることが示されている。

		合計	Q12購入していないし関心もない理由							
			商品内容がよくわからないから	環境保全等対応促進につながらない	他の商品と比べ、収益を期待できない	他の商品と比べ、リスクが高い	他の商品と比べ、組み合わせが変わらない	ファンドのスクリーニングの信頼性が低いから	その他	無回答
		単位:上段 件数、下段 %								
全体		183 100.0	87 47.5	39 21.3	52 28.4	24 13.1	27 14.8	33 18.0	10 5.5	15 8.2
地域	日本	125 100.0	71 56.8	29 23.2	32 25.6	16 12.8	16 12.8	22 17.6	6 4.8	2 1.6
	米国	24 100.0	9 37.5	3 12.5	7 29.2	5 20.8	5 20.8	4 16.7	0 0.0	7 29.2
	英国	34 100.0	7 20.6	7 20.6	13 38.2	3 8.8	6 17.6	7 20.6	4 11.8	6 17.6

Q13 (Q11で「既に購入している」、「購入していないが関心はある」と答えた方に) その理由は何ですか。

この設問からは、エコファンドや社会的責任投資ファンドの選好理由が明らかになった。米英では、「投資行動にも価値観を反映させたい」、「環境保全等の企業の社会的責任への対応を促進できる」の順に選考理由が多いのに対して、我が国では「環境保全等の企業の社会的責任への対応を促進できる」、「投資行動にも価値観を反映させたい」の順になっている点が興味深い。すなわち、米英の選考理由が「そうした金融商品が自分に合っている」という個人的かつ直接的な効用に依拠しているのに対して、我が国の選考理由は「そうした金融商品が社会的な意義を持つ」という社会機能的かつ間接的な効用に依拠している傾向がある。このことは、我が国のエコファンドや社会的責任投資ファンドにおいて、明確なネガ

ティブスクリーニングの手法がほとんど採用されていないこととも関連を持つものである。

		合計	Q13.購入している、関心がある理由					その他	無回答
			環境保全等の社会的責任への対応を促進できる	他の商品と比べ、収益性を期待できる	他の商品と比べ、リスクが低い	投資行動にも価値観を反映させたい			
単位:上段 件数、下段 %									
全体		590	365	120	96	301	19	9	
		100.0	61.9	20.3	16.3	51.0	3.2	1.5	
地域	日本	444	298	81	67	214	12	5	
		100.0	67.1	18.2	15.1	48.2	2.7	1.1	
	米国	69	34	20	19	40	3	1	
		100.0	49.3	29.0	27.5	58.0	4.3	1.4	
	英国	77	33	19	10	47	4	3	
		100.0	42.9	24.7	13.0	61.0	5.2	3.9	

Q14 (Q13で「投資行動を通じて、環境保全等の企業の社会的責任への対応を促進できると思うから」と答えた方に) そうした投資行動と収益との関係をごどのように考えますか。

この設問からは、3か国の収益に関する考え方の相違が明らかになった。「収益を犠牲にしてもよい」という回答が多かったのは、英国、米国、日本の順で、逆に「収益を犠牲にすることは好まない」という回答が多かったのは、日本、米国、英国の順であった。我が国は、明らかに「投資行動である以上、収益は重要である」とする傾向が強い。

		合計	Q14.その投資行動と収益との関係			無回答
			収益を犠牲にしてもよい	犠牲にしたい程度	収益を犠牲にしない	
単位:上段 件数、下段 %						
全体		365	17	234	109	5
		100.0	4.7	64.0	29.9	1.4
地域	日本	298	10	184	100	4
		100.0	3.4	61.7	33.6	1.3
	米国	34	3	25	6	0
		100.0	8.8	73.6	17.6	0.0
	英国	33	4	25	3	1
		100.0	12.1	75.8	9.1	3.0

Q15 (Q11で「既に購入している」、「購入していないが関心はある」と答えた方に) どのような観点で企業を選んでいるファンドに興味がありますか。

この設問からは、国別にどのような観点で企業を選んでいるファンドに興味があるかについて関心の相違があることが明らかになった。我が国では、関心の高い順に「環境に配慮した商品・サービスを開発している」(84.2%)、「リサイクルや省エネルギーに熱心に取り組んでいる」(79.7%)、「法令・規則を守っている」(51.6%)である。米国では、関心の高い順に「環境に配慮した商品・サービスを開発している」(63.8%)、「リサイクルや省エネルギーに熱心に取り組んでいる」(60.9%)である。英国では、関心の高い順に「児童労働・強制労働を行っていない」(77.9%)、「環境に配慮した商品・サービスを開発している」(71.4%)、「リサイクルや省エネルギーに熱心に取り組んでいる」(70.1%)である。どの国においても環境問題への対応策の観点から企業を選定したファンドは、総じて大きな興味を集めていることが結果として得られている。

		合計	Q15.ファンドに興味をもつ観点												
			法令・規則を守っている	環境に配慮した商品・サービスを開発している	リサイクルや省エネルギーに熱心に取り組んでいる	女性の雇用・昇進に配慮している	障害者の雇用・昇進に配慮している	タバコに関連する事業をしていない	兵器や武器に関連する事業をしていない	児童労働・強制労働を行っていない	商品開発で動物実験をしていない	地域貢献に熱心である	その他	無回答	
単位:上段 件数、下段 %															
全体		590	274	473	450	137	157	117	216	185	120	240	10	14	
		100.0	46.4	80.2	76.3	23.2	26.6	19.8	36.6	31.4	20.3	40.7	1.7	2.4	
地域	日本	444	229	374	354	84	104	63	143	85	55	167	8	11	
		100.0	51.6	84.2	79.7	18.9	23.4	14.2	32.2	19.1	12.4	37.6	1.8	2.5	
	米国	69	25	44	42	29	29	24	27	40	23	38	0	2	
		100.0	36.2	63.8	60.9	42.0	42.0	34.8	39.1	58.0	33.3	55.1	0.0	2.9	
	英国	77	20	55	54	24	24	30	46	60	42	35	2	1	
		100.0	26.0	71.4	70.1	31.2	31.2	39.0	59.7	77.9	54.5	45.5	2.6	1.3	

Q16 (Q11で「既に購入している」、「購入していないが関心はある」と答えた方に) 投資をしようと考えている投資金額のどの程度の割合までをエコファンド、社会的責任投資ファンドに投資してもよいと考えますか。

この設問からは、3か国共通に、投資家が「エコファンド、社会的責任投資ファンドに投資してもよいと考える」投資金額は限定的であることが明らかになった。どの国でも、「全体の2割まで」とする回答が最も多く、総じて全体に対する割合が高くなるほど回答は減ってくる傾向にある。ただし、英国においては、「全額を投資してもよい」とする回答が16.9%ある。日米英を比較すると、我が国におい

て、「全体の2割まで」とする回答が最も多い。

		合計	Q16.エコファンド等に投資する割合					無回答
			2割まで	4割まで	6割まで	8割まで	全額	
単位：上段 件数、下段 %								
全体		590	320	172	57	8	22	11
		100.0	54.1	29.2	9.7	1.4	3.7	1.9
地域	日本	444	266	126	33	5	6	8
		100.0	59.9	28.4	7.4	1.1	1.4	1.8
	米国	69	28	26	9	1	3	2
		100.0	40.7	37.7	13.0	1.4	4.3	2.9
	英国	77	26	20	15	2	13	1
		100.0	33.7	26.0	19.5	2.6	16.9	1.3

Q17（Q11で「既に購入している」、「購入していないが関心はある」と答えた方に）社会的責任投資ファンドに改善すべきだと感じる点があれば、それはどのようなことですか。

この設問からは、エコファンドや社会的責任投資ファンドの課題が明らかになった。改善すべき点としては、3か国共通で最も回答が多かったのが「ファンドについての情報が不足している」であった。しかし、2番目に多かったのは我が国では「運用内容がわかりにくい」という意見であり、米英では「どこで手に入れてよいかわかりにくい」であった。この結果、エコファンドや社会的責任投資ファンドの課題として「情報不足」ということがありながらも、我が国においては、商品内容に関わる情報が、米英においては販売チャネルに関わる情報が課題になっている傾向がうかがえる。

		合計	Q17.エコファンド等の改善すべき点									無回答	
			どこで手に入れてよいか分かりにくい	購入単位が高額だ	他の金融商品との区別	と収益性が期待できない	ファンドに関する情報が不足している	ファンドに関する情報が過剰である	投資アドバイザーの理	知名度不足	運用内容がわかりにくい		その他
単位：上段 件数、下段 %													
全体		590	251	147	201	185	384	10	99	239	253	14	13
		100.0	42.5	24.9	34.1	31.4	65.1	1.7	16.8	40.5	42.9	2.4	2.2
地域	日本	444	174	98	175	130	298	5	60	195	218	11	9
		100.0	39.2	22.1	39.4	29.3	67.1	1.1	13.5	43.9	49.1	2.5	2.0
	米国	69	39	20	11	25	41	3	18	24	19	0	3
		100.0	56.5	29.0	15.9	36.2	59.4	4.3	26.1	34.8	27.5	0.0	4.3
	英国	77	38	29	15	30	45	2	21	20	16	3	1
		100.0	49.4	37.7	19.5	39.0	58.4	2.6	27.3	26.0	20.8	3.9	1.3

3.3 質問紙調査による社会的責任投資を選好する個人投資家の属性分析

3.3.1 年齢、性別、未婚・既婚による属性分析

【日本】

Q4 企業の社会的責任（企業のあり方、社会に対して誠実に取り組んでいるかどうか）について関心がありますか。

この設問に対して、どちらかといえば若年層の方が「関心がない」という傾向が、熟年層の方が「関心がある」とする傾向がある。

また性別では、女性より男性の方が「関心がある」という傾向が強い。未婚、既婚の別ではあまり変化は見られない。

単位：上段 件数、下段 %		合計	Q4.企業の社会的責任についての関心					無回答
			とても関心がある	ある程度関心がある	あまり関心がない	関心がまったくない	わからない	
全体		1670 100.0	575 34.4	841 50.4	180 10.8	19 1.1	55 3.3	0 0.0
年齢	20歳未満	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	20～24歳	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	25～29歳	322 100.0	101 31.4	155 48.0	46 14.3	5 1.6	15 4.7	0 0.0
	30～34歳	358 100.0	110 30.7	186 52.0	47 13.1	5 1.4	10 2.8	0 0.0
	35～39歳	340 100.0	122 35.9	170 50.0	31 9.1	1 0.3	16 4.7	0 0.0
	40～44歳	285 100.0	84 29.5	156 54.7	31 10.9	6 2.1	8 2.8	0 0.0
	45～49歳	140 100.0	42 30.0	77 55.0	15 10.7	2 1.4	4 2.9	0 0.0
	50～54歳	105 100.0	55 52.4	44 41.9	6 5.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	55～59歳	45 100.0	21 46.7	23 51.1	1 2.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	60～64歳	36 100.0	21 58.3	14 38.9	1 2.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	65～69歳	23 100.0	13 56.6	8 34.8	1 4.3	0 0.0	1 4.3	0 0.0
	70～74歳	10 100.0	4 40.0	5 50.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	75～79歳	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	80歳以上	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
性別	男性	1022 100.0	424 41.5	471 46.0	97 9.5	8 0.8	22 2.2	0 0.0
	女性	648 100.0	151 23.3	370 57.1	83 12.8	11 1.7	33 5.1	0 0.0
婚姻状況	結婚している	1151 100.0	395 34.3	584 50.8	126 10.9	10 0.9	36 3.1	0 0.0
	結婚していない	519 100.0	180 34.7	257 49.5	54 10.4	9 1.7	19 3.7	0 0.0

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目。

Q7 あなたは証券投資をするときに企業の社会的責任を考慮に入れて投資判断を行うべきだとお考えですか。

この設問に対して、どちらかといえば若年層の方が「考慮に入れなくてよい」という傾向が、熟年層の方が「考慮に入れるべきだ」とする傾向がある。

また性別では、女性より男性の方が「考慮に入れるべきだ」という傾向がやや強いが、「ある程度考慮に入れるべきだ」までを肯定的回答として集約すると大差はない。未婚、既婚の別ではあまり変化は見られない。

単位：上段 件数、下段 %		合計	Q7.証券投資の際の企業の社会的責任の配慮			
			考慮に入れ るべきだと思 う	ある程度考 慮に入れる べきだ	考慮に入れ なくてよい	無回答
全体		1670 100.0	567 34.0	921 55.1	182 10.9	0 0.0
年 齢	20歳未満	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	20～24歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	25～29歳	322 100.0	106 32.9	178 55.3	38 11.8	0 0.0
	30～34歳	358 100.0	131 36.6	185 51.7	42 11.7	0 0.0
	35～39歳	340 100.0	121 35.6	181 53.2	38 11.2	0 0.0
	40～44歳	285 100.0	85 29.8	167 58.6	33 11.6	0 0.0
	45～49歳	140 100.0	37 26.4	84 60.0	19 13.6	0 0.0
	50～54歳	105 100.0	42 40.0	55 52.4	8 7.6	0 0.0
	55～59歳	45 100.0	17 37.8	27 60.0	1 2.2	0 0.0
	60～64歳	36 100.0	12 33.3	24 66.7	0 0.0	0 0.0
	65～69歳	23 100.0	10 43.5	12 52.2	1 4.3	0 0.0
	70～74歳	10 100.0	3 30.0	6 60.0	1 10.0	0 0.0
	75～79歳	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	80歳以上	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性 別	男性	1022 100.0	365 35.7	541 52.9	116 11.4	0 0.0
	女性	648 100.0	202 31.2	380 58.6	66 10.2	0 0.0
婚 姻 状 況	結婚している	1151 100.0	388 33.7	645 56.0	118 10.3	0 0.0
	結婚していない	519 100.0	179 34.5	276 53.2	64 12.3	0 0.0

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目。

Q10 エコファンド、または社会的責任投資ファンドをご存知ですか。

この設問に対して、どちらかといえば若年層の方が「知らない」という傾向が、熟年層の方が「すこし知っている」とする傾向がある。また性別では、女性で「まったく知らない」という割合が大きい。未婚、既婚の別ではあまり変化は見られない。

単位：上段 件数、下段 %		合計	Q10.エコファンド、社会的責任投資ファンド			
			よく知っている	すこし知っている	まったく知らない	無回答
全体		1670 100.0	61 3.7	516 30.9	1093 65.4	0 0.0
年齢	20歳未満	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	20～24歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	25～29歳	322 100.0	11 3.4	73 22.7	238 73.9	0 0.0
	30～34歳	358 100.0	10 2.8	94 26.3	254 70.9	0 0.0
	35～39歳	340 100.0	10 2.9	104 30.6	226 66.5	0 0.0
	40～44歳	285 100.0	9 3.2	96 33.7	180 63.1	0 0.0
	45～49歳	140 100.0	7 5.0	49 35.0	84 60.0	0 0.0
	50～54歳	105 100.0	5 4.8	45 42.9	55 52.3	0 0.0
	55～59歳	45 100.0	3 6.7	21 46.6	21 46.7	0 0.0
	60～64歳	36 100.0	2 5.6	20 55.5	14 38.9	0 0.0
	65～69歳	23 100.0	4 17.4	8 34.8	11 47.8	0 0.0
	70～74歳	10 100.0	0 0.0	5 50.0	5 50.0	0 0.0
	75～79歳	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	80歳以上	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
性別	男性	1022 100.0	52 5.1	333 32.6	637 62.3	0 0.0
	女性	648 100.0	9 1.4	183 28.2	456 70.4	0 0.0
婚姻状況	結婚している	1151 100.0	44 3.8	367 31.9	740 64.3	0 0.0
	結婚していない	519 100.0	17 3.3	149 28.7	353 68.0	0 0.0

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目。

Q11 (Q10で「よく知っている」、「すこし知っている」と答えた方に) エコ
 ファンドや社会的責任投資ファンドの購入にどの程度関心がありますか。

この設問に対して、どちらかといえば若年層の方が「購入していないし関心もない」という傾向が、熟年層の方が「購入していないが関心はある」とする傾向がある。

また性別では、女性より男性の方が「購入していないが関心はある」という傾向がやや強い。未婚、既婚の別ではあまり変化は見られない。

bu		合計	Q11.エコファンド等への関心度			
			既に購入している	購入していないが関心はある	購入していないし関心もない	無回答
全体		577 100.0	7 1.2	437 75.7	125 21.7	8 1.4
年齢	20歳未満	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	20～24歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	25～29歳	84 100.0	0 0.0	64 76.2	19 22.6	1 1.2
	30～34歳	104 100.0	2 1.9	74 71.2	24 23.1	4 3.8
	35～39歳	114 100.0	1 0.9	85 74.5	28 24.6	0 0.0
	40～44歳	105 100.0	1 1.0	81 77.1	23 21.9	0 0.0
	45～49歳	56 100.0	1 1.8	41 73.2	12 21.4	2 3.6
	50～54歳	50 100.0	0 0.0	41 82.0	9 18.0	0 0.0
	55～59歳	24 100.0	0 0.0	21 87.5	3 12.5	0 0.0
	60～64歳	22 100.0	1 4.5	16 72.8	4 18.2	1 4.5
	65～69歳	12 100.0	1 8.3	10 83.4	1 8.3	0 0.0
	70～74歳	5 100.0	0 0.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0
	75～79歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
80歳以上	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	
性別	男性	385 100.0	6 1.6	296 76.9	79 20.5	4 1.0
	女性	192 100.0	1 0.5	141 73.4	46 24.0	4 2.1
婚姻状況	結婚している	411 100.0	5 1.2	315 76.6	87 21.2	4 1.0
	結婚していない	166 100.0	2 1.2	122 73.5	38 22.9	4 2.4

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目。

【米国】

Q4 企業の社会的責任（企業のあり方、社会に対して誠実に取り組んでいるかどうか）について関心がありますか。

この設問に対して、どちらかといえば若年層の方が「関心がない」という傾向が、熟年層の方が「関心がある」とする傾向がある。

また性別では、「関心がある」という傾向に差は見られない。未婚、既婚の別ではどちらかといえば、既婚の方にやや「関心がある」という傾向がある。

単位：上段 件数、下段 %		合計	Q4.企業の社会的責任についての関心					わからない	無回答
			とても関心がある	ある程度関心がある	あまり関心がない	関心がまったくない			
全体		309 100.0	139 45.0	109 35.3	23 7.4	20 6.5	18 5.8	0 0.0	
年齢	20歳未満	4 100.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	
	20～24歳	15 100.0	3 20.0	6 40.0	3 20.0	3 20.0	0 0.0	0 0.0	
	25～29歳	29 100.0	8 27.6	12 41.5	1 3.4	3 10.3	5 17.2	0 0.0	
	30～34歳	34 100.0	12 35.3	13 38.2	4 11.8	2 5.9	3 8.8	0 0.0	
	35～39歳	41 100.0	19 46.3	15 36.6	2 4.9	3 7.3	2 4.9	0 0.0	
	40～44歳	37 100.0	16 43.3	14 37.8	3 8.1	2 5.4	2 5.4	0 0.0	
	45～49歳	51 100.0	28 54.9	13 25.5	5 9.8	3 5.9	2 3.9	0 0.0	
	50～54歳	35 100.0	20 57.1	12 34.3	3 8.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	55～59歳	40 100.0	19 47.5	15 37.5	1 2.5	3 7.5	2 5.0	0 0.0	
	60～64歳	9 100.0	4 44.5	3 33.3	1 11.1	0 0.0	1 11.1	0 0.0	
	65～69歳	9 100.0	6 66.7	3 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	70～74歳	4 100.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	75～79歳	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
80歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
性別	男性	90 100.0	40 44.3	33 36.7	6 6.7	5 5.6	6 6.7	0 0.0	
	女性	219 100.0	99 45.2	76 34.7	17 7.8	15 6.8	12 5.5	0 0.0	
婚姻状況	結婚している	189 100.0	90 47.6	67 35.4	13 6.9	9 4.8	10 5.3	0 0.0	
	結婚していない	120 100.0	49 40.8	42 35.0	10 8.3	11 9.2	8 6.7	0 0.0	

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目。

Q7 あなたは証券投資をするときに企業の社会的責任を考慮に入れて投資判断を行うべきだとお考えですか。

この設問に対して、年齢と考え方についての関連は、必ずしも明確ではない。

一方性別では、男性より女性の方が明確に「考慮に入れるべきだ」という傾向がやや強い。未婚、既婚の別でも、既婚の方が明確に「考慮に入れるべきだ」という傾向がやや強い。

		合計	Q7.証券投資の際の企業の社会的責任の配慮			
			考慮に入れ るべきだと思 う	ある程度考 慮に入れる べきだ	考慮に入れ なくてよい	無回答
単位：上段 件数、下段 %						
全体		309 100.0	167 54.0	117 37.9	25 8.1	0 0.0
年 齢	20歳未満	4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0
	20～24歳	15 100.0	4 26.7	8 53.3	3 20.0	0 0.0
	25～29歳	29 100.0	14 48.3	12 41.4	3 10.3	0 0.0
	30～34歳	34 100.0	16 47.0	14 41.2	4 11.8	0 0.0
	35～39歳	41 100.0	26 63.5	14 34.1	1 2.4	0 0.0
	40～44歳	37 100.0	18 48.7	17 45.9	2 5.4	0 0.0
	45～49歳	51 100.0	28 54.9	18 35.3	5 9.8	0 0.0
	50～54歳	35 100.0	24 68.6	11 31.4	0 0.0	0 0.0
	55～59歳	40 100.0	21 52.5	15 37.5	4 10.0	0 0.0
	60～64歳	9 100.0	4 44.5	3 33.3	2 22.2	0 0.0
	65～69歳	9 100.0	7 77.8	1 11.1	1 11.1	0 0.0
	70～74歳	4 100.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
	75～79歳	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	80歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	性 別	男性	90 100.0	44 48.9	38 42.2	8 8.9
女性		219 100.0	123 56.1	79 36.1	17 7.8	0 0.0
婚 姻 状 況	結婚している	189 100.0	107 56.6	68 36.0	14 7.4	0 0.0
	結婚していない	120 100.0	60 50.0	49 40.8	11 9.2	0 0.0

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目。

Q10エコファンド、または社会的責任投資ファンドをご存知ですか。

この設問に対して、どちらかといえば若年層の方が「知らない」という傾向が、熟年層の方が「知っている」とする傾向がある。また性別では、女性で「知らない」という傾向がやや強い。未婚、既婚の別では既婚で「知らない」という傾向がやや強い。

単位：上段 件数、下段 %		合計	Q10.エコファンド、社会的責任投資ファンド			
			よく知っている	すこし知っている	まったく知らない	無回答
全体		309 100.0	18 5.8	82 26.5	209 67.7	0 0.0
年齢	20歳未満	4 100.0	0 0.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0
	20～24歳	15 100.0	1 6.7	2 13.3	12 80.0	0 0.0
	25～29歳	29 100.0	2 6.9	4 13.8	23 79.3	0 0.0
	30～34歳	34 100.0	2 5.9	6 17.6	26 76.5	0 0.0
	35～39歳	41 100.0	2 4.9	13 31.7	26 63.4	0 0.0
	40～44歳	37 100.0	1 2.7	12 32.4	24 64.9	0 0.0
	45～49歳	51 100.0	4 7.8	12 23.5	35 68.7	0 0.0
	50～54歳	35 100.0	1 2.9	11 31.4	23 65.7	0 0.0
	55～59歳	40 100.0	2 5.0	14 35.0	24 60.0	0 0.0
	60～64歳	9 100.0	0 0.0	3 33.3	6 66.7	0 0.0
	65～69歳	9 100.0	2 22.2	2 22.2	5 55.6	0 0.0
	70～74歳	4 100.0	1 25.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0
	75～79歳	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	80歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性別	男性	90 100.0	8 8.9	26 28.9	56 62.2	0 0.0
	女性	219 100.0	10 4.6	56 25.6	153 69.8	0 0.0
婚姻状況	結婚している	189 100.0	10 5.3	45 23.8	134 70.9	0 0.0
	結婚していない	120 100.0	8 6.7	37 30.8	75 62.5	0 0.0

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目

Q11(Q10で「よく知っている」、「すこし知っている」と答えた方に) エコ
 ファンドや社会的責任投資ファンドの購入にどの程度関心がありますか。

この設問に対して、年齢と関心についての関連は、必ずしも明確ではない。

一方性別では、男性より女性の方が「購入していないが関心はある」という傾向が強い。未婚、既婚の別ではあまり変化は見られない。

単位:上段 件数、下段 %		合計	Q11.エコファンド等への関心度			
			既に購入している	購入していないが関心はある	購入していないし関心もない	無回答
全体		100 100.0	12 12.0	57 57.0	24 24.0	7 7.0
年齢	20歳未満	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	20～24歳	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0
	25～29歳	6 100.0	0 0.0	4 66.7	0 0.0	2 33.3
	30～34歳	8 100.0	1 12.5	4 50.0	2 25.0	1 12.5
	35～39歳	15 100.0	2 13.3	9 60.0	3 20.0	1 6.7
	40～44歳	13 100.0	1 7.7	8 61.5	3 23.1	1 7.7
	45～49歳	16 100.0	3 18.8	10 62.4	2 12.5	1 6.3
	50～54歳	12 100.0	3 25.0	7 58.3	2 16.7	0 0.0
	55～59歳	16 100.0	1 6.3	7 43.8	8 49.9	0 0.0
	60～64歳	3 100.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
	65～69歳	4 100.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0
	70～74歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
	75～79歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	80歳以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性別	男性	34 100.0	4 11.8	16 47.0	11 32.4	3 8.8
	女性	66 100.0	8 12.1	41 62.1	13 19.7	4 6.1
婚姻状況	結婚している	55 100.0	6 10.9	30 54.6	13 23.6	6 10.9
	結婚していない	45 100.0	6 13.3	27 60.1	11 24.4	1 2.2

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目

【英国】

Q4 企業の社会的責任（企業のあり方、社会に対して誠実に取り組んでいるかどうか）について関心がありますか。

この設問に対して、どちらかといえば若年層の方が「関心がない」という傾向が、熟年層の方が「関心がある」とする傾向がある。

また性別では、女性より男性の方が「関心がある」という傾向が強い。未婚、既婚の別ではどちらかといえば、既婚の方にやや「関心がある」という傾向がある。

単位 : 上段 件数、下段 %	合計	Q4.企業の社会的責任についての関心						
		とても関心がある	ある程度関心がある	あまり関心がない	関心がまったくない	わからない	無回答	
全体	306 100.0	80 26.1	126 41.2	45 14.7	28 9.2	27 8.8	0 0.0	
年齢	20歳未満	20 100.0	1 5.0	5 25.0	5 25.0	5 25.0	4 20.0	0 0.0
	20～24歳	23 100.0	4 17.4	9 39.1	2 8.7	4 17.4	4 17.4	0 0.0
	25～29歳	34 100.0	5 14.7	17 50.1	8 23.5	3 8.8	1 2.9	0 0.0
	30～34歳	37 100.0	11 29.7	15 40.6	5 13.5	2 5.4	4 10.8	0 0.0
	35～39歳	44 100.0	9 20.5	21 47.6	4 9.1	5 11.4	5 11.4	0 0.0
	40～44歳	40 100.0	11 27.5	14 35.0	10 25.0	3 7.5	2 5.0	0 0.0
	45～49歳	37 100.0	9 24.3	17 46.0	5 13.5	3 8.1	3 8.1	0 0.0
	50～54歳	22 100.0	7 31.8	10 45.5	2 9.1	1 4.5	2 9.1	0 0.0
	55～59歳	28 100.0	13 46.4	11 39.3	4 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	60～64歳	11 100.0	6 54.5	3 27.3	0 0.0	1 9.1	1 9.1	0 0.0
	65～69歳	5 100.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0
	70～74歳	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	75～79歳	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	80歳以上	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
性別	男性	166 100.0	53 31.9	71 42.9	19 11.4	13 7.8	10 6.0	0 0.0
	女性	140 100.0	27 19.3	55 39.3	26 18.6	15 10.7	17 12.1	0 0.0
婚姻状況	結婚している	158 100.0	49 31.0	64 40.5	24 15.2	10 6.3	11 7.0	0 0.0
	結婚していない	148 100.0	31 20.9	62 41.9	21 14.2	18 12.2	16 10.8	0 0.0

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目

Q7 あなたは証券投資をするときに企業の社会的責任を考慮に入れて投資判断を行うべきだとお考えですか。

この設問に対して、どちらかといえば若年層の方が「考慮に入れなくてよい」という傾向が、熟年層の方が「考慮に入れるべきだ」、「ある程度考慮に入れるべきだ」とする傾向がある。

また性別では、男性より女性の方が「考慮に入れるべきだ」という傾向がやや強い。未婚、既婚の別ではどちらかといえば、既婚の方にやや「考慮に入れるべきだ」という傾向がある。

		合計	Q7.証券投資の際の企業の社会的責任の考慮			
			考慮に入れ るべきだと 思う	ある程度考 慮に入れる べきだ	考慮に入れ なくてよい	無回答
単位：上段 件数、下段 %						
全体		306 100.0	143 46.7	115 37.6	48 15.7	0 0.0
年 齢	20歳未満	20 100.0	4 20.0	6 30.0	10 50.0	0 0.0
	20～24歳	23 100.0	7 30.4	10 43.5	6 26.1	0 0.0
	25～29歳	34 100.0	12 35.3	16 47.1	6 17.6	0 0.0
	30～34歳	37 100.0	16 43.2	17 46.0	4 10.8	0 0.0
	35～39歳	44 100.0	16 36.4	20 45.4	8 18.2	0 0.0
	40～44歳	40 100.0	24 60.0	10 25.0	6 15.0	0 0.0
	45～49歳	37 100.0	22 59.5	15 40.5	0 0.0	0 0.0
	50～54歳	22 100.0	15 68.2	3 13.6	4 18.2	0 0.0
	55～59歳	28 100.0	15 53.6	11 39.3	2 7.1	0 0.0
	60～64歳	11 100.0	6 54.5	3 27.3	2 18.2	0 0.0
	65～69歳	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	70～74歳	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0
	75～79歳	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	80歳以上	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
	性 別	男性	166 100.0	77 46.4	61 36.7	28 16.9
女性		140 100.0	66 47.1	54 38.6	20 14.3	0 0.0
婚 姻 状 況	結婚している	158 100.0	76 48.1	60 38.0	22 13.9	0 0.0
	結婚していない	148 100.0	67 45.2	55 37.2	26 17.6	0 0.0

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目

Q10 エコファンド、または社会的責任投資ファンドをご存知ですか。

この設問に対して、どちらかといえば若年層の方に「知らない」という傾向があるが、その後年齢が高くなるにつれて「知っている」が多くなるということは言い切れない。また性別では、女性で「知らない」という傾向が強い。未婚、既婚の別では未婚で「知らない」という傾向がやや強い。

単位：上段 件数、下段 %		合計	Q10.エコファンド、社会的責任投資ファンド			
			よく知っている	すこし知っている	まったく知らない	無回答
全体		306 100.0	9 2.9	106 34.6	191 62.5	0 0.0
年齢	20歳未満	20 100.0	0 0.0	4 20.0	16 80.0	0 0.0
	20～24歳	23 100.0	1 4.3	5 21.7	17 74.0	0 0.0
	25～29歳	34 100.0	0 0.0	8 23.5	26 76.5	0 0.0
	30～34歳	37 100.0	2 5.4	13 35.1	22 59.5	0 0.0
	35～39歳	44 100.0	1 2.3	16 36.4	27 61.3	0 0.0
	40～44歳	40 100.0	0 0.0	19 47.5	21 52.5	0 0.0
	45～49歳	37 100.0	2 5.4	11 29.7	24 64.9	0 0.0
	50～54歳	22 100.0	0 0.0	8 36.4	14 63.6	0 0.0
	55～59歳	28 100.0	2 7.1	17 60.8	9 32.1	0 0.0
	60～64歳	11 100.0	0 0.0	3 27.3	8 72.7	0 0.0
	65～69歳	5 100.0	0 0.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0
	70～74歳	3 100.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0
	75～79歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	80歳以上	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
性別	男性	166 100.0	9 5.4	65 39.2	92 55.4	0 0.0
	女性	140 100.0	0 0.0	41 29.3	99 70.7	0 0.0
婚姻状況	結婚している	158 100.0	6 3.8	58 36.7	94 59.5	0 0.0
	結婚していない	148 100.0	3 2.0	48 32.4	97 65.6	0 0.0

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目

Q11 (Q10で「よく知っている」、「すこし知っている」と答えた方に) エコファンドや社会的責任投資ファンドの購入にどの程度関心がありますか。

この設問に対して、年齢と購入の実態もしくは関心との関係は必ずしも明確ではない。

また性別では、男性より女性の方が「購入していないが関心はある」という傾向は強い。未婚、既婚の別では未婚に「購入していないし関心もない」という回答が多い。

単位: 上段 件数、下段 %		合計	Q11.エコファンド等への関心度			
			既に購入している	購入していないが関心はある	購入していないし関心もない	無回答
全体		115 100.0	7 6.1	70 60.8	34 29.6	4 3.5
年齢	20歳未満	4 100.0	0 0.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0
	20～24歳	6 100.0	1 16.7	2 33.3	3 50.0	0 0.0
	25～29歳	8 100.0	0 0.0	3 37.5	5 62.5	0 0.0
	30～34歳	15 100.0	1 6.7	8 53.3	4 26.7	2 13.3
	35～39歳	17 100.0	2 11.8	13 76.4	2 11.8	0 0.0
	40～44歳	19 100.0	0 0.0	13 68.4	5 26.3	1 5.3
	45～49歳	13 100.0	0 0.0	10 76.9	2 15.4	1 7.7
	50～54歳	8 100.0	1 12.5	4 50.0	3 37.5	0 0.0
	55～59歳	19 100.0	0 0.0	12 63.2	7 36.8	0 0.0
	60～64歳	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0
	65～69歳	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	70～74歳	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	75～79歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	80歳以上	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
性別	男性	74 100.0	5 6.8	42 56.7	24 32.4	3 4.1
	女性	41 100.0	2 4.9	28 68.3	10 24.4	1 2.4
婚姻状況	結婚している	64 100.0	3 4.7	42 65.6	16 25.0	3 4.7
	結婚していない	51 100.0	4 7.8	28 54.9	18 35.3	1 2.0

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目

3.3.2 年齢、性別、未婚・既婚による属性分析 仮説検証

今回の質問紙調査の結果を踏まえ、年齢、性別、未婚・既婚の別が社会的責任投資の選好を左右する属性であるという仮説を検証するため、図表 3.1 のような 3 × 4 のマトリックスを作成した。各々のセルには国別に「表側の属性項目ごとに属性の違いが表頭の行動の違いと関連性を有する」傾向があるか否かを示している

図表 3.1 年齢、性別、未婚・既婚による属性分析 仮説検証

	Q4企業の社会的責任についての関心	Q7証券投資の際の企業の社会的責任の配慮	Q10エコファンド、社会的責任投資ファンドの認知	Q11エコファンド等への関心度
年齢との関連性	日本	日本	日本	日本
	米国	米国 -	米国	米国 -
	英国	英国	英国	英国 -
性別との関連性	日本	日本 -	日本	日本
	米国 -	米国	米国	米国
	英国	英国	英国	英国
未婚・既婚の別との関連性	日本 -	日本 -	日本 -	日本 -
	米国	米国	米国	米国 -
	英国	英国	英国	英国

- ：属性の違いにしたがって、関連性が読み取れる。
- ：属性の違いにしたがって、やや関連性が読み取れる。
- ：属性の違いにしたがって、関連性が読み取れない。

この表で、3か国のいずれの国においても、属性の違いにしたがって、一定の関連性が読み取れる結果になった属性項目と行動との組み合わせは以下の4パターンである（上表で点線で示した）。

- 1) 年齢と「企業の社会的責任についての関心」との間には、若年齢層で「関心がまったくない」という割合が多く、年齢が上るにつれて「関心がある」とする割合が多くなっていく傾向が、3か国共通で認められる。
- 2) 年齢と「エコファンド、社会的責任投資ファンドの認知」との間には、我が国において若年齢層で「まったく知らない」という割合が多く、年齢が上るにつれて「知っている」とする割合が多くなっていく傾向があり、米国と英国でも

やや同様の傾向がうかがわれる。

- 3) 性別と「エコファンド、社会的責任投資ファンドの認知」との間には、我が国と英国において女性の方に「まったく知らない」という割合が多く、男性の方が「知っている」とする割合が多くなっていく傾向があり、米国でもやや同様の傾向がうかがわれる。
- 4) 性別と「エコファンド等への関心」との間には、米国において女性の方に「購入していないが関心はある」、「既に購入している」という割合が多い傾向があり、英国においてもやや同様の傾向がうかがわれるが、我が国においてはやや逆の傾向がうかがわれる結果となっている。

なお、未婚・既婚の別と社会的責任投資の選好との間には、3か国共通で、一定の関連性を読み取ることはできなかった。

以上のことから、今回の質問紙調査では、年齢、性別、未婚・既婚の別が社会的責任投資の選好を左右する属性であるという仮説（若年層ほど社会的責任投資行動を好む、男性より女性の方が社会的責任行動を好む、既婚者より未婚者の方が社会的責任投資行動を好む等）は必ずしも明確に支持されないという結論となった。

3.3.3 職種、社会活動への参加、証券投資経験年数による属性分析

【日本】

Q4 企業の社会的責任について関心がありますか。

この設問に対して、職種では「管理職」、「役員」、「退職者」において「関心がある」側の傾向が強い。逆に、「無職（主婦）」、「その他」において「関心がない」側の傾向が強い。社会活動への参加では「慈善団体などへの寄付」、「ボランティア活動」、「NPO/NGOに所属」において「関心がある」側の傾向が強い。逆に「この中で特に行っていることはない」において「関心がない」側の傾向が強い。証券投資の経験年数では総じて経験年数の長い層に「関心がある」側の傾向が強い。

Q7 あなたは証券投資をするときに企業の社会的責任を考慮に入れて投資判断を行うべきだとお考えですか。

この設問に対して、職種では「管理職」、「退職者」、「その他」において「考慮に入れるべき」側の傾向が強い。逆に、「無職（主婦）」において「考慮に入れなくてよい」側の傾向が強い。社会活動への参加では「ボランティア活動」、「NPO/NGOに所属」、「その他」において「考慮に入れるべき」側の傾向が強い。逆に「この中で特に行っていることはない」において「考慮に入れなくてよい」側の傾向が強い。証券投資の経験年数と回答の間の傾向を読み取ることはできない。

Q10 エコファンド、または社会的責任投資ファンドをご存知ですか。

この設問に対して、職種では「管理職」、「役員」、「退職者」において「知っている」側の傾向が強い。逆に、「無職（主婦）」において「知らない」側の傾向が強い。社会活動への参加では「慈善団体などへの寄付」、「コミュニティ活動への参加」、「NPO/NGOに所属」において「知っている」側の傾向が強い。逆に「この中で特に行っていることはない」において「知らない」側の傾向が強い。証券投資の経験年数では、総じて経験年数の長い層に「知っている」側の傾向が強い。

Q11 エコファンドや社会的責任投資ファンドの購入にどの程度関心がありますか。

この設問に対して、職種では「専門職」、「管理職」、「退職者」において「関心がある」側の傾向が強い。逆に、「役員」において「関心がない」側の傾向が強い。社会活動への参加では「NPO/NGOに所属」、「労働組合への活動に参加」、「政治活動への参加」において「関心がある」側の傾向が強い。逆に「この中で特に行っていることはない」において「関心がない」側の傾向が強い。証券投資の経験年数と回答の間の傾向を読み取ることはできない。

		合計	Q4.企業の社会的責任についての関心					無回答
			とても関 心がある	ある程度 関心があ る	あまり関 心がない	関心が まったく ない	わからな い	
単位：上段 件数、下段 %								
全体		1670 100.0	575 34.4	841 50.4	180 10.8	19 1.1	55 3.3	0 0.0
職種	専門職	195 100.0	78 40.0	95 48.7	12 6.2	2 1.0	8 4.1	0 0.0
	管理職	123 100.0	57 46.4	55 44.7	9 7.3	1 0.8	1 0.8	0 0.0
	役員	29 100.0	11 37.9	17 58.7	1 3.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	技術職	321 100.0	123 38.3	156 48.6	33 10.3	4 1.2	5 1.6	0 0.0
	事務職	265 100.0	83 31.3	147 55.4	24 9.1	2 0.8	9 3.4	0 0.0
	営業職	149 100.0	50 33.6	73 48.9	22 14.8	1 0.7	3 2.0	0 0.0
	退職者	39 100.0	21 53.9	16 41.0	2 5.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無職(主婦)	338 100.0	71 21.0	192 56.8	52 15.4	5 1.5	18 5.3	0 0.0
	無職(その他)	112 100.0	47 41.9	42 37.5	15 13.4	1 0.9	7 6.3	0 0.0
	その他	99 100.0	34 34.3	48 48.6	10 10.1	3 3.0	4 4.0	0 0.0
	社会活動への参加	日常生活における 環境保全への配慮	1062 100.0	417 39.3	540 50.8	72 6.8	9 0.8	24 2.3
慈善団体などへの 寄付		210 100.0	102 48.6	93 44.3	15 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
ボランティア活動 への参加		248 100.0	119 48.0	111 44.8	13 5.2	2 0.8	3 1.2	0 0.0
コミュニティ活動 への参加		172 100.0	77 44.8	80 46.5	10 5.8	3 1.7	2 1.2	0 0.0
NPO/NGOに所属		34 100.0	21 61.8	12 35.3	1 2.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
労働組合の活動へ の参加		102 100.0	47 46.0	43 42.2	11 10.8	0 0.0	1 1.0	0 0.0
政治活動への参加		25 100.0	13 52.0	8 32.0	2 8.0	0 0.0	2 8.0	0 0.0
宗教団体の活動へ の参加		64 100.0	23 35.9	31 48.5	7 10.9	1 1.6	2 3.1	0 0.0
この中で特に行っ ていることはない		455 100.0	108 23.7	226 49.7	83 18.2	10 2.2	28 6.2	0 0.0
その他		8 100.0	3 37.5	3 37.5	0 0.0	0 0.0	2 25.0	0 0.0
証券投資の経験年数		経験はない	872 100.0	253 29.0	432 49.6	124 14.2	16 1.8	47 5.4
	1年未満	115 100.0	40 34.8	66 57.3	7 6.1	1 0.9	1 0.9	0 0.0
	1年以上2年未満	112 100.0	41 36.6	61 54.5	8 7.1	0 0.0	2 1.8	0 0.0
	2年以上4年未満	190 100.0	76 40.0	100 52.6	14 7.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	4年以上6年未満	77 100.0	37 48.1	38 49.3	2 2.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	6年以上	304 100.0	128 42.1	144 47.4	25 8.2	2 0.7	5 1.6	0 0.0

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目。

		合計	Q7.証券投資の際の企業の社会的責任の配慮			
			考慮に入れるべきだと思う	ある程度考慮に入れるべきだ	考慮に入れてくれない	無回答
単位：上段 件数、下段 %						
全体		1670 100.0	567 34.0	921 55.1	182 10.9	0 0.0
職種	専門職	195 100.0	63 32.3	113 58.0	19 9.7	0 0.0
	管理職	123 100.0	43 35.0	69 56.1	11 8.9	0 0.0
	役員	29 100.0	10 34.5	15 51.7	4 13.8	0 0.0
	技術職	321 100.0	113 35.2	167 52.0	41 12.8	0 0.0
	事務職	265 100.0	86 32.5	147 55.4	32 12.1	0 0.0
	営業職	149 100.0	57 38.3	73 48.9	19 12.8	0 0.0
	退職者	39 100.0	17 43.6	20 51.3	2 5.1	0 0.0
	無職(主婦)	338 100.0	101 29.9	203 60.0	34 10.1	0 0.0
	無職(その他)	112 100.0	38 33.9	64 57.2	10 8.9	0 0.0
	その他	99 100.0	39 39.4	50 50.5	10 10.1	0 0.0
	社会活動への参加	日常生活における環境保全への配慮	1062 100.0	400 37.7	584 55.0	78 7.3
慈善団体などへの寄付		210 100.0	86 41.0	113 53.8	11 5.2	0 0.0
ボランティア活動への参加		248 100.0	108 43.5	129 52.1	11 4.4	0 0.0
コミュニティ活動への参加		172 100.0	69 40.1	95 55.2	8 4.7	0 0.0
NPO/NGOに所属		34 100.0	20 58.8	11 32.4	3 8.8	0 0.0
労働組合の活動への参加		102 100.0	38 37.3	54 52.9	10 9.8	0 0.0
政治活動への参加		25 100.0	10 40.0	13 52.0	2 8.0	0 0.0
宗教団体の活動への参加		64 100.0	29 45.3	29 45.3	6 9.4	0 0.0
この中で特に行っていることはない		455 100.0	120 26.4	254 55.8	81 17.8	0 0.0
その他		8 100.0	3 37.5	5 62.5	0 0.0	0 0.0
証券投資の経験年数	経験はない	872 100.0	322 36.9	441 50.6	109 12.5	0 0.0
	1年未満	115 100.0	37 32.2	64 55.6	14 12.2	0 0.0
	1年以上2年未満	112 100.0	26 23.2	80 71.4	6 5.4	0 0.0
	2年以上4年未満	190 100.0	55 28.9	116 61.1	19 10.0	0 0.0
	4年以上6年未満	77 100.0	26 33.8	44 57.1	7 9.1	0 0.0
	6年以上	304 100.0	101 33.2	176 57.9	27 8.9	0 0.0

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目。

		合計	Q10. エコファンド、社会的責任投資ファンド			
			よく知っている	すこし知っている	まったく知らない	無回答
単位 上段 件数、下段 %						
全体		1670 100.0	61 3.7	516 30.9	1093 65.4	0 0.0
職種	専門職	195 100.0	8 4.1	68 34.9	119 61.0	0 0.0
	管理職	123 100.0	8 6.5	47 38.2	68 55.3	0 0.0
	役員	29 100.0	2 6.9	12 41.4	15 51.7	0 0.0
	技術職	321 100.0	9 2.8	92 28.7	220 68.5	0 0.0
	事務職	265 100.0	11 4.2	89 33.6	165 62.2	0 0.0
	営業職	149 100.0	7 4.7	43 28.9	99 66.4	0 0.0
	退職者	39 100.0	2 5.1	18 46.2	19 48.7	0 0.0
	無職(主婦)	338 100.0	4 1.2	86 25.4	248 73.4	0 0.0
	無職(その他)	112 100.0	6 5.4	34 30.4	72 64.2	0 0.0
	その他	99 100.0	4 4.0	27 27.3	68 68.7	0 0.0
社会活動への参加	日常生活における環境保全への配慮	1062 100.0	48 4.5	380 35.8	634 59.7	0 0.0
	慈善団体などへの寄付	210 100.0	17 8.1	91 43.3	102 48.6	0 0.0
	ボランティア活動への参加	248 100.0	18 7.3	105 42.3	125 50.4	0 0.0
	コミュニティ活動への参加	172 100.0	15 8.7	74 43.0	83 48.3	0 0.0
	NPO/NGOに所属	34 100.0	7 20.6	14 41.2	13 38.2	0 0.0
	労働組合の活動への参加	102 100.0	6 5.9	36 35.3	60 58.8	0 0.0
	政治活動への参加	25 100.0	3 12.0	7 28.0	15 60.0	0 0.0
	宗教団体の活動への参加	64 100.0	4 6.3	14 21.9	46 71.8	0 0.0
	この中で特にしていることはない	455 100.0	11 2.4	80 17.6	364 80.0	0 0.0
	その他	8 100.0	0 0.0	2 25.0	6 75.0	0 0.0
証券投資の経験年数	経験はない	872 100.0	7 0.8	176 20.2	689 79.0	0 0.0
	1年未満	115 100.0	2 1.7	35 30.4	78 67.9	0 0.0
	1年以上2年未満	112 100.0	4 3.6	42 37.5	66 58.9	0 0.0
	2年以上4年未満	190 100.0	8 4.2	86 45.3	96 50.5	0 0.0
	4年以上6年未満	77 100.0	9 11.7	37 48.0	31 40.3	0 0.0
	6年以上	304 100.0	31 10.2	140 46.0	133 43.8	0 0.0

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目。

		合計	Q11.エコファンド等への関心度			
			既に入 している	購入して いないが 関心はあ る	購入して いないし 関心もな い	無回答
単位：上段 件数、下段 %						
全体		577 100.0	7 1.2	437 75.7	125 21.7	8 1.4
職種	専門職	76 100.0	2 2.6	59 77.7	15 19.7	0 0.0
	管理職	55 100.0	1 1.8	45 81.9	8 14.5	1 1.8
	役員	14 100.0	0 0.0	8 57.1	6 42.9	0 0.0
	技術職	101 100.0	0 0.0	78 77.2	19 18.8	4 4.0
	事務職	100 100.0	1 1.0	78 78.0	19 19.0	2 2.0
	営業職	50 100.0	0 0.0	39 78.0	11 22.0	0 0.0
	退職者	20 100.0	1 5.0	17 85.0	2 10.0	0 0.0
	無職(主婦)	90 100.0	1 1.1	60 66.7	29 32.2	0 0.0
	無職(その他)	40 100.0	1 2.5	30 75.0	9 22.5	0 0.0
	その他	31 100.0	0 0.0	23 74.2	7 22.6	1 3.2
	社会活動への参加	日常生活における 環境保全への配慮	428 100.0	5 1.2	345 80.6	74 17.3
慈善団体などへの 寄付		108 100.0	4 3.7	85 78.7	18 16.7	1 0.9
ボランティア活動 への参加		123 100.0	1 0.8	96 78.1	23 18.7	3 2.4
コミュニティ活動 への参加		89 100.0	2 2.2	70 78.7	15 16.9	2 2.2
NPO/NGOに所属		21 100.0	0 0.0	20 95.2	1 4.8	0 0.0
労働組合の活動へ の参加		42 100.0	1 2.4	37 88.1	4 9.5	0 0.0
政治活動への参加		10 100.0	1 10.0	8 80.0	1 10.0	0 0.0
宗教団体の活動へ の参加		18 100.0	0 0.0	14 77.8	4 22.2	0 0.0
この中で特に行っ ていることはない		91 100.0	1 1.1	48 52.7	39 42.9	3 3.3
その他		2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
証券投資の経験年数		経験はない	183 100.0	0 0.0	133 72.7	46 25.1
	1年未満	37 100.0	1 2.7	29 78.4	7 18.9	0 0.0
	1年以上2年未満	46 100.0	2 4.3	36 78.3	7 15.2	1 2.2
	2年以上4年未満	94 100.0	1 1.1	77 81.9	14 14.9	2 2.1
	4年以上6年未満	46 100.0	1 2.2	37 80.4	8 17.4	0 0.0
	6年以上	171 100.0	2 1.2	125 73.1	43 25.1	1 0.6

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目。

【米国】

Q4 企業の社会的責任について関心がありますか。

この設問に対して、職種では「専門職」、「管理職」、「退職者」において「関心がある」側の傾向が強い。逆に、「営業職」において「関心がない」側の傾向が強い。社会活動への参加では「コミュニティ活動への参加」、「政治活動への参加」、「宗教団体の活動への参加」において「関心がある」側の傾向が強い。逆に「この中で特に行っていることはない」において「関心がない」側の傾向が強い。証券投資の経験年数と回答の間の傾向を読み取ることはできない。

Q7 あなたは証券投資をするときに企業の社会的責任を考慮に入れて投資判断を行うべきだとお考えですか。

この設問に対して、職種では「退職者」、「無職(主婦)」、「その他」において「考慮に入れるべき」側の傾向が強い。逆に、「事務職」において「考慮に入れなくてよい」側の傾向が強い。社会活動への参加では「日常生活における環境保全への配慮」、「政治活動の参加」、「その他」において「考慮に入れるべき」側の傾向が強い。逆に「この中で特に行っていることはない」において「考慮に入れなくてよい」側の傾向が強い。証券投資の経験年数と回答の間の傾向を読み取ることはできない。

Q10 エコファンド、または社会的責任投資ファンドをご存知ですか。

この設問に対して、職種では「専門職」、「役員」、「退職者」において「知っている」側の傾向が強い。逆に、「無職(主婦)」において「知らない」側の傾向が強い。社会活動への参加では「NPO/NGOに所属」、「労働組合の活動への参加」、「政治活動への参加」において「知っている」側の傾向が強い。逆に「この中で特に行っていることはない」において「知らない」側の傾向が強い。証券投資の経験年数と回答の間の傾向を読み取ることはできない。

Q11 エコファンドや社会的責任投資ファンドの購入にどの程度関心がありますか。

この設問に対して、職種では「専門職」、「管理職」、「役員」、「退職者」において「関心がある」側の傾向が強い。逆に、「技術職」において「関心がない」側の傾向が強い。社会活動への参加では「慈善団体への寄付」、「NPO/NGOに所属」、「労働組合への活動に参加」において「関心がある」側の傾向が強い。逆に「この中で特に行っていることはない」において「関心がない」側の傾向が強い。証券投資の経験年数と回答の間の傾向を読み取ることはできない。

		合計	Q4.企業の社会的責任についての関心					無回答
			とても関 心がある	ある程度 関心があ る	あまり関 心がない	関心が まったく ない	わからな い	
単位 上段 件数、下段 %								
全体		309 100.0	139 45.0	109 35.3	23 7.4	20 6.5	18 5.8	0 0.0
職種	専門職	63 100.0	35 55.6	20 31.7	5 7.9	1 1.6	2 3.2	0 0.0
	管理職	25 100.0	12 48.0	10 40.0	2 8.0	1 4.0	0 0.0	0 0.0
	役員	10 100.0	5 50.0	4 40.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0
	技術職	24 100.0	10 41.6	7 29.2	1 4.2	5 20.8	1 4.2	0 0.0
	事務職	32 100.0	16 49.9	12 37.5	2 6.3	2 6.3	0 0.0	0 0.0
	営業職	21 100.0	6 28.6	6 28.6	3 14.3	2 9.5	4 19.0	0 0.0
	退職者	27 100.0	17 63.0	7 25.9	1 3.7	1 3.7	1 3.7	0 0.0
	無職(主婦)	53 100.0	19 35.8	23 43.5	3 5.7	4 7.5	4 7.5	0 0.0
	無職(その他)	19 100.0	4 21.1	10 52.6	2 10.5	1 5.3	2 10.5	0 0.0
	その他	35 100.0	15 42.9	10 28.6	4 11.4	2 5.7	4 11.4	0 0.0
	社会活動への参加	日常生活における 環境保全への配慮	189 100.0	103 54.5	64 33.9	10 5.3	4 2.1	8 4.2
慈善団体などへの 寄付		176 100.0	98 55.7	59 33.5	10 5.7	3 1.7	6 3.4	0 0.0
ボランティア活動 への参加		128 100.0	71 55.5	38 29.7	9 7.0	3 2.3	7 5.5	0 0.0
コミュニティ活動 への参加		83 100.0	47 56.7	27 32.5	7 8.4	1 1.2	1 1.2	0 0.0
NPO/NGOに所属		17 100.0	11 64.6	2 11.8	1 5.9	2 11.8	1 5.9	0 0.0
労働組合の活動へ の参加		15 100.0	11 73.4	2 13.3	0 0.0	0 0.0	2 13.3	0 0.0
政治活動への参加		56 100.0	38 67.8	15 26.8	0 0.0	2 3.6	1 1.8	0 0.0
宗教団体の活動へ の参加		90 100.0	52 57.9	29 32.2	4 4.4	2 2.2	3 3.3	0 0.0
この中で特に行っ ていることはない		40 100.0	10 25.0	9 22.5	4 10.0	11 27.5	6 15.0	0 0.0
その他		3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
証券投資の 経験年数		経験はない	105 100.0	36 34.3	31 29.5	11 10.5	14 13.3	13 12.4
	1年未満	25 100.0	12 48.0	10 40.0	2 8.0	1 4.0	0 0.0	0 0.0
	1年以上2年未満	31 100.0	9 29.0	14 45.2	4 12.9	3 9.7	1 3.2	0 0.0
	2年以上4年未満	46 100.0	29 63.1	15 32.6	0 0.0	0 0.0	2 4.3	0 0.0
	4年以上6年未満	30 100.0	14 46.7	14 46.7	0 0.0	1 3.3	1 3.3	0 0.0
	6年以上	72 100.0	39 54.2	25 34.7	6 8.3	1 1.4	1 1.4	0 0.0

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目。

		合計	Q7.証券投資の際の企業の社会的責任の配慮			
			考慮に入れるべきだと思う	ある程度考慮に入れるべきだ	考慮しなくてよい	無回答
単位：上段 件数 下段 %						
全体		309 100.0	167 54.0	117 37.9	25 8.1	0 0.0
職種	専門職	63 100.0	29 46.1	29 46.0	5 7.9	0 0.0
	管理職	25 100.0	11 44.0	12 48.0	2 8.0	0 0.0
	役員	10 100.0	7 70.0	0 0.0	3 30.0	0 0.0
	技術職	24 100.0	13 54.2	9 37.5	2 8.3	0 0.0
	事務職	32 100.0	13 40.6	17 53.1	2 6.3	0 0.0
	営業職	21 100.0	10 47.6	9 42.9	2 9.5	0 0.0
	退職者	27 100.0	21 77.8	5 18.5	1 3.7	0 0.0
	無職(主婦)	53 100.0	33 62.2	18 34.0	2 3.8	0 0.0
	無職(その他)	19 100.0	10 52.6	6 31.6	3 15.8	0 0.0
	その他	35 100.0	20 57.1	12 34.3	3 8.6	0 0.0
	社会活動への参加	日常生活における環境保全への配慮	189 100.0	121 64.0	64 33.9	4 2.1
慈善団体などへの寄付		176 100.0	107 60.8	62 35.2	7 4.0	0 0.0
ボランティア活動への参加		128 100.0	79 61.7	38 29.7	11 8.6	0 0.0
コミュニティ活動への参加		83 100.0	46 55.4	35 42.2	2 2.4	0 0.0
NPO/NGOに所属		17 100.0	10 58.9	4 23.5	3 17.6	0 0.0
労働組合の活動への参加		15 100.0	10 66.7	3 20.0	2 13.3	0 0.0
政治活動への参加		56 100.0	37 66.1	14 25.0	5 8.9	0 0.0
宗教団体の活動への参加		90 100.0	53 58.9	34 37.8	3 3.3	0 0.0
この中で特に行っていることはない		40 100.0	15 37.5	15 37.5	10 25.0	0 0.0
その他		3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0
証券投資の経験年数		経験はない	105 100.0	57 54.3	32 30.5	16 15.2
	1年未満	25 100.0	13 52.0	12 48.0	0 0.0	0 0.0
	1年以上2年未満	31 100.0	11 35.5	17 54.8	3 9.7	0 0.0
	2年以上4年未満	46 100.0	30 65.2	15 32.6	1 2.2	0 0.0
	4年以上6年未満	30 100.0	13 43.3	15 50.0	2 6.7	0 0.0
	6年以上	72 100.0	43 59.7	26 36.1	3 4.2	0 0.0

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目。

		合計	Q10.ESGファンド、社会的責任投資ファンド			
			よく知っている	すこし知っている	まったく知らない	無回答
単位：上段 件数、下段 %						
全体		309 100.0	18 5.8	82 26.5	209 67.7	0 0.0
職種	専門職	63 100.0	10 15.9	21 33.3	32 50.8	0 0.0
	管理職	25 100.0	1 4.0	7 28.0	17 68.0	0 0.0
	役員	10 100.0	1 10.0	4 40.0	5 50.0	0 0.0
	技術職	24 100.0	1 4.2	7 29.2	16 66.6	0 0.0
	事務職	32 100.0	0 0.0	9 28.1	23 71.9	0 0.0
	営業職	21 100.0	1 4.8	5 23.8	15 71.4	0 0.0
	退職者	27 100.0	3 11.1	7 25.9	17 63.0	0 0.0
	無職(主婦)	53 100.0	0 0.0	11 20.8	42 79.2	0 0.0
	無職(その他)	19 100.0	0 0.0	4 21.1	15 78.9	0 0.0
	その他	35 100.0	1 2.9	7 20.0	27 77.1	0 0.0
	社会活動への参加	日常生活における環境保全への配慮	189 100.0	17 9.0	55 29.1	117 61.9
慈善団体などへの寄付		176 100.0	16 9.1	49 27.8	111 63.1	0 0.0
ボランティア活動への参加		128 100.0	12 9.4	35 27.3	81 63.3	0 0.0
コミュニティ活動への参加		83 100.0	12 14.5	22 26.5	49 59.0	0 0.0
NPO/NGOに所属		17 100.0	4 23.5	4 23.5	9 53.0	0 0.0
労働組合の活動への参加		15 100.0	3 20.0	4 26.7	8 53.3	0 0.0
政治活動への参加		56 100.0	9 16.1	17 30.4	30 53.5	0 0.0
宗教団体の活動への参加		90 100.0	9 10.0	25 27.8	56 62.2	0 0.0
この中で特に行っていることはない		40 100.0	0 0.0	5 12.5	35 87.5	0 0.0
その他		3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0
証券投資の経験年数		経験はない	105 100.0	0 0.0	10 9.5	95 90.5
	1年未満	25 100.0	0 0.0	11 44.0	14 56.0	0 0.0
	1年以上2年未満	31 100.0	0 0.0	8 25.8	23 74.2	0 0.0
	2年以上4年未満	46 100.0	6 13.0	16 34.8	24 52.2	0 0.0
	4年以上6年未満	30 100.0	1 3.3	13 43.3	16 53.4	0 0.0
	6年以上	72 100.0	11 15.3	24 33.3	37 51.4	0 0.0

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目

		合計	Q11.ETF等への関心度				
			既に入っている	購入していないが関心はある	購入していないし関心もない	無回答	
単位:上段 件数、下段 %							
全体		100 100.0	12 12.0	57 57.0	24 24.0	7 7.0	
職種	専門職	31 100.0	6 19.4	20 64.5	4 12.9	1 3.2	
	管理職	8 100.0	2 25.0	5 62.5	1 12.5	0 0.0	
	役員	5 100.0	1 20.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	
	技術職	8 100.0	0 0.0	3 37.5	3 37.5	2 25.0	
	事務職	9 100.0	0 0.0	6 66.7	3 33.3	0 0.0	
	営業職	6 100.0	0 0.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7	
	退職者	10 100.0	2 20.0	5 50.0	2 20.0	1 10.0	
	無職(主婦)	11 100.0	1 9.1	6 54.5	2 18.2	2 18.2	
	無職(その他)	4 100.0	0 0.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	
	その他	8 100.0	0 0.0	5 62.5	3 37.5	0 0.0	
	社会活動への参加	日常生活における環境保全への配慮	72 100.0	12 16.7	42 58.3	13 18.1	5 6.9
慈善団体などへの寄付		65 100.0	12 18.5	38 58.4	10 15.4	5 7.7	
ボランティア活動への参加		47 100.0	8 17.0	27 57.5	7 14.9	5 10.6	
コミュニティ活動への参加		34 100.0	4 11.8	24 70.5	2 5.9	4 11.8	
NPO/NGOに所属		8 100.0	3 37.5	4 50.0	0 0.0	1 12.5	
労働組合の活動への参加		7 100.0	2 28.6	4 57.1	1 14.3	0 0.0	
政治活動への参加		26 100.0	4 15.4	14 53.8	6 23.1	2 7.7	
宗教団体の活動への参加		34 100.0	6 17.6	20 58.9	5 14.7	3 8.8	
この中で特に行っていることはない		5 100.0	0 0.0	2 40.0	3 60.0	0 0.0	
その他		3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	
証券投資の経験年数		経験はない	10 100.0	0 0.0	4 40.0	5 50.0	1 10.0
		1年未満	11 100.0	0 0.0	8 72.7	3 27.3	0 0.0
	1年以上2年未満	8 100.0	0 0.0	6 75.0	2 25.0	0 0.0	
	2年以上4年未満	22 100.0	5 22.7	15 68.3	1 4.5	1 4.5	
	4年以上6年未満	14 100.0	3 21.4	4 28.6	6 42.9	1 7.1	
	6年以上	35 100.0	4 11.4	20 57.2	7 20.0	4 11.4	

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目

【英国】

Q 4 企業の社会的責任について関心がありますか。

この設問に対して、職種では「専門職」、「役員」、「退職者」において「関心がある」側の傾向が強い。逆に、「無職（主婦）」、「無職（その他）」において「関心がない」側の傾向が強い。社会活動への参加では「コミュニティ活動への参加」、「労働組合の活動への参加」、「政治活動への参加」において「関心がある」側の傾向が強い。逆に「この中で特に行っていることはない」において「関心がない」側の傾向が強い。証券投資の経験年数では、総じて経験年数の長い層に「関心がある」側の傾向が強い。

Q 7 あなたは証券投資をするときに企業の社会的責任を考慮に入れて投資判断を行うべきだとお考えですか。

この設問に対して、職種では「専門職」、「役員」、「退職者」において「考慮に入れるべき」側の傾向が強い。逆に、「営業職」において「考慮に入れなくてよい」側の傾向が強い。社会活動への参加では「日常生活における環境保全の配慮」、「コミュニティ活動への参加」、「政治活動への参加」において「考慮に入れるべき」側の傾向が強い。逆に「この中で特に行っていることはない」において「考慮に入れなくてよい」側の傾向が強い。証券投資の経験年数と回答の間の傾向を読み取ることはできない。

Q 10 エコファンド、または社会的責任投資ファンドをご存知ですか。

この設問に対して、職種では「専門職」、「管理職」、「営業職」において「知っている」側の傾向が強い。逆に、「無職（主婦）」において「知らない」側の傾向が強い。社会活動への参加では「NPO/NGOに所属」、「労働組合の活動への参加」、「政治活動への参加」において「知っている」側の傾向が強い。逆に「この中で特に行っていることはない」において「知らない」側の傾向が強い。証券投資の経験年数では、総じて経験年数の長い層に「知っている」側の傾向が強い。

Q 11 エコファンドや社会的責任投資ファンドの購入にどの程度関心がありますか。

この設問に対して、職種では「専門職」、「役員」、「退職者」において「関心がある」側の傾向が強い。逆に、「無職（主婦）」において「関心がない」側の傾向が強い。社会活動への参加では「コミュニティ活動への参加」、「労働組合の活動への参加」、「政治活動への参加」において「関心がある」側の傾向が強い。逆に「この中で特に行っていることはない」において「関心がない」側の傾向が強い。証券投資の経験年数と回答の間の傾向を読み取ることはできない。

		合計	Q4.企業の社会的責任についての関心					無回答
			とても関心がある	ある程度関心がある	あまり関心がない	関心がまったくない	わからない	
単位: 上段 件数、下段 %								
全体		306 100.0	80 26.1	126 41.2	45 14.7	28 9.2	27 8.8	0 0.0
職種	専門職	67 100.0	24 35.8	31 46.3	10 14.9	2 3.0	0 0.0	0 0.0
	管理職	26 100.0	6 23.1	16 61.6	1 3.8	2 7.7	1 3.8	0 0.0
	役員	5 100.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	技術職	20 100.0	6 30.0	4 20.0	4 20.0	2 10.0	4 20.0	0 0.0
	事務職	32 100.0	2 6.3	15 46.8	9 28.1	2 6.3	4 12.5	0 0.0
	営業職	20 100.0	7 35.0	6 30.0	1 5.0	4 20.0	2 10.0	0 0.0
	退職者	30 100.0	13 43.2	11 36.7	2 6.7	2 6.7	2 6.7	0 0.0
	無職(主婦)	30 100.0	3 10.0	12 40.0	5 16.7	7 23.3	3 10.0	0 0.0
	無職(その他)	16 100.0	2 12.5	7 43.7	2 12.5	1 6.3	4 25.0	0 0.0
	その他	60 100.0	16 26.7	20 33.3	11 18.3	6 10.0	7 11.7	0 0.0
社会活動への参加	日常生活における環境保全への配慮	195 100.0	63 32.3	83 42.6	25 12.8	14 7.2	10 5.1	0 0.0
	慈善団体などへの寄付	180 100.0	51 28.3	76 42.3	24 13.3	15 8.3	14 7.8	0 0.0
	ボランティア活動への参加	89 100.0	22 24.7	42 47.2	12 13.5	9 10.1	4 4.5	0 0.0
	コミュニティ活動への参加	89 100.0	32 36.0	40 44.9	8 9.0	5 5.6	4 4.5	0 0.0
	NPO/NGOに所属	7 100.0	1 14.3	5 71.4	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	労働組合の活動への参加	9 100.0	6 66.7	2 22.2	0 0.0	0 0.0	1 11.1	0 0.0
	政治活動への参加	26 100.0	15 57.7	10 38.5	1 3.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	宗教団体の活動への参加	39 100.0	11 28.2	15 38.5	6 15.4	5 12.8	2 5.1	0 0.0
	この中で特に行っていることはない	24 100.0	3 12.5	9 37.6	2 8.3	5 20.8	5 20.8	0 0.0
	その他	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
証券投資の経験年数	経験はない	124 100.0	23 18.5	35 28.2	26 21.0	16 12.9	24 19.4	0 0.0
	1年未満	20 100.0	4 20.0	12 60.0	1 5.0	2 10.0	1 5.0	0 0.0
	1年以上2年未満	29 100.0	4 13.8	18 62.1	4 13.8	3 10.3	0 0.0	0 0.0
	2年以上4年未満	33 100.0	7 21.2	19 57.6	6 18.2	0 0.0	1 3.0	0 0.0
	4年以上6年未満	33 100.0	16 48.5	14 42.4	1 3.0	2 6.1	0 0.0	0 0.0
	6年以上	67 100.0	26 38.8	28 41.8	7 10.4	5 7.5	1 1.5	0 0.0

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目

		合計	Q7.証券投資の際の企業の社会的責任の配慮			
			考慮に入れるべきだと思う	ある程度考慮に入れるべきだ	考慮に入れてくれない	無回答
単位：上段 件数、下段 %						
全体		306 100.0	143 46.7	115 37.6	48 15.7	0 0.0
職種	専門職	67 100.0	34 50.8	26 38.8	7 10.4	0 0.0
	管理職	26 100.0	9 34.6	13 50.0	4 15.4	0 0.0
	役員	5 100.0	4 80.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
	技術職	20 100.0	8 40.0	9 45.0	3 15.0	0 0.0
	事務職	32 100.0	14 43.8	15 46.8	3 9.4	0 0.0
	営業職	20 100.0	9 45.0	5 25.0	6 30.0	0 0.0
	退職者	30 100.0	16 53.3	11 36.7	3 10.0	0 0.0
	無職(主婦)	30 100.0	11 36.7	14 46.6	5 16.7	0 0.0
	無職(その他)	16 100.0	7 43.7	5 31.3	4 25.0	0 0.0
	その他	60 100.0	31 51.7	17 28.3	12 20.0	0 0.0
	社会活動への参加	日常生活における環境保全への配慮	195 100.0	108 55.4	70 35.9	17 8.7
慈善団体などへの寄付		180 100.0	91 50.5	68 37.8	21 11.7	0 0.0
ボランティア活動への参加		89 100.0	43 48.3	35 39.3	11 12.4	0 0.0
コミュニティ活動への参加		89 100.0	45 50.6	36 40.4	8 9.0	0 0.0
NPO/NGOに所属		7 100.0	1 14.3	4 57.1	2 28.6	0 0.0
労働組合の活動への参加		9 100.0	3 33.3	5 55.6	1 11.1	0 0.0
政治活動への参加		26 100.0	18 69.2	8 30.8	0 0.0	0 0.0
宗教団体の活動への参加		39 100.0	17 43.6	17 43.6	5 12.8	0 0.0
この中で特に行っていることはない		24 100.0	6 25.0	8 33.3	10 41.7	0 0.0
その他		3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0
証券投資の経験年数		経験はない	124 100.0	60 48.4	32 25.8	32 25.8
	1年未満	20 100.0	9 45.0	10 50.0	1 5.0	0 0.0
	1年以上2年未満	29 100.0	10 34.5	16 55.2	3 10.3	0 0.0
	2年以上4年未満	33 100.0	15 45.4	13 39.4	5 15.2	0 0.0
	4年以上6年未満	33 100.0	17 51.5	14 42.4	2 6.1	0 0.0
	6年以上	67 100.0	32 47.7	30 44.8	5 7.5	0 0.0

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目

		合計	Q10.ESファンド、社会的責任投資ファンド			
			よく知っている	すこし知っている	まったく知らない	無回答
単位 上段 件数、下段 %						
全体		306 100.0	9 2.9	106 34.6	191 62.5	0 0.0
職種	専門職	67 100.0	5 7.5	30 44.8	32 47.7	0 0.0
	管理職	26 100.0	0 0.0	13 50.0	13 50.0	0 0.0
	役員	5 100.0	0 0.0	2 40.0	3 60.0	0 0.0
	技術職	20 100.0	1 5.0	6 30.0	13 65.0	0 0.0
	事務職	32 100.0	0 0.0	9 28.1	23 71.9	0 0.0
	営業職	20 100.0	0 0.0	9 45.0	11 55.0	0 0.0
	退職者	30 100.0	1 3.3	10 33.3	19 63.4	0 0.0
	無職(主婦)	30 100.0	1 3.3	5 16.7	24 80.0	0 0.0
	無職(その他)	16 100.0	0 0.0	4 25.0	12 75.0	0 0.0
	その他	60 100.0	1 1.7	18 30.0	41 68.3	0 0.0
	社会活動への参加	日常生活における環境保全への配慮	195 100.0	7 3.6	68 34.9	120 61.5
慈善団体などへの寄付		180 100.0	8 4.4	62 34.4	110 61.2	0 0.0
ボランティア活動への参加		89 100.0	5 5.6	31 34.8	53 59.6	0 0.0
コミュニティ活動への参加		89 100.0	7 7.9	37 41.6	45 50.5	0 0.0
NPO/NGOに所属		7 100.0	1 14.3	3 42.8	3 42.9	0 0.0
労働組合の活動への参加		9 100.0	2 22.2	4 44.5	3 33.3	0 0.0
政治活動への参加		26 100.0	3 11.5	12 46.2	11 42.3	0 0.0
宗教団体の活動への参加		39 100.0	3 7.7	13 33.3	23 59.0	0 0.0
この中で特に行っていることはない		24 100.0	0 0.0	5 20.8	19 79.2	0 0.0
その他		3 100.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
証券投資の経験年数	経験はない	124 100.0	0 0.0	19 15.3	105 84.7	0 0.0
	1年未満	20 100.0	0 0.0	7 35.0	13 65.0	0 0.0
	1年以上2年未満	29 100.0	0 0.0	14 48.3	15 51.7	0 0.0
	2年以上4年未満	33 100.0	2 6.1	11 33.3	20 60.6	0 0.0
	4年以上6年未満	33 100.0	4 12.1	14 42.4	15 45.5	0 0.0
	6年以上	67 100.0	3 4.5	41 61.2	23 34.3	0 0.0

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目

		合計	Q11.エコファンド等への関心度			
			既に入 している	購入して いないが 関心はあ る	購入して いないし 関心もな い	無回答
単位：上段 件数、下段 %						
全体		115 100.0	7 6.1	70 60.8	34 29.6	4 3.5
職 種	専門職	35 100.0	4 11.4	22 62.8	8 22.9	1 2.9
	管理職	13 100.0	1 7.7	7 53.8	4 30.8	1 7.7
	役員	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	技術職	7 100.0	0 0.0	4 57.1	2 28.6	1 14.3
	事務職	9 100.0	0 0.0	6 66.7	3 33.3	0 0.0
	営業職	9 100.0	0 0.0	7 77.8	2 22.2	0 0.0
	退職者	11 100.0	2 18.2	6 54.5	3 27.3	0 0.0
	無職(主婦)	6 100.0	0 0.0	1 16.7	5 83.3	0 0.0
	無職(その他)	4 100.0	0 0.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0
	その他	19 100.0	0 0.0	12 63.1	6 31.6	1 5.3
	社 会 活 動 へ の 参 加	日常生活における 環境保全への配慮	75 100.0	5 6.7	51 68.0	15 20.0
慈善団体などへの 寄付		70 100.0	4 5.7	43 61.5	19 27.1	4 5.7
ボランティア活動 への参加		36 100.0	2 5.6	24 66.6	9 25.0	1 2.8
コミュニティ活動 への参加		44 100.0	5 11.4	29 65.9	8 18.2	2 4.5
NPO/NGOに所属		4 100.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0
労働組合の活動へ の参加		6 100.0	3 50.0	3 50.0	0 0.0	0 0.0
政治活動への参加		15 100.0	1 6.7	11 73.3	2 13.3	1 6.7
宗教団体の活動へ の参加		16 100.0	0 0.0	10 62.4	5 31.3	1 6.3
この中で特に行っ ていることはない		5 100.0	0 0.0	2 40.0	3 60.0	0 0.0
その他		1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
証 券 投 資 の 経 験 年 数		経験はない	19 100.0	0 0.0	9 47.3	9 47.4
	1年未満	7 100.0	0 0.0	5 71.4	2 28.6	0 0.0
	1年以上2年未満	14 100.0	0 0.0	10 71.4	4 28.6	0 0.0
	2年以上4年未満	13 100.0	0 0.0	7 53.8	5 38.5	1 7.7
	4年以上6年未満	18 100.0	3 16.7	13 72.2	2 11.1	0 0.0
	6年以上	44 100.0	4 9.1	26 59.1	12 27.3	2 4.5

網掛けは、全体平均%より5ポイント以上多い属性項目

3.3.4 職種、社会活動への参加、証券投資経験年数による属性分析 仮説検証

今回の質問紙調査の結果を踏まえ、職種、社会活動への参加、証券投資経験年数が社会的責任投資の選好を左右する属性であるという仮説を検証するため、図表 3.2 を作成した。各々のセルには国別に「表側の属性の違いが表頭の行動の違いと関連性を有する」傾向がある属性項目を示している。ここで「+」の関連性とは「当該属性項目は、ポジティブな関連性を有している」、「-」の関連性とは「当該属性項目は、ネガティブな関連性を有している」ことを示している。

図表 3.2 職種、社会活動への参加、証券投資経験年数による属性分析

	関連性	企業の社会的責任についての関心	証券投資の際の企業の社会的責任の配慮	エコファンド、社会的責任投資ファンドの認知	エコファンド等への関心度	
職種	日本	+	管理職	管理職	管理職	専門職
			役員	退職者	役員	管理職
			退職者	その他	退職者	退職者
		-	無職(主婦)	無職(主婦)	無職(主婦)	役員
			その他			
	米国	+	専門職	退職者	専門職	専門職
			管理職	無職(主婦)	役員	管理職
			退職者	その他	退職者	役員
		-	営業職	事務職	無職(主婦)	技術職
英国	+	専門職	専門職	専門職	専門職	
		役員	役員	管理職	役員	
		退職者	退職者	営業	退職者	
	-	無職(主婦)	営業職	無職(主婦)	無職(主婦)	
		無職(その他)				
社会活動への参加	日本	+	慈善団体などへの寄付	ボランティア活動	慈善団体などへの寄付	NPO/NGOに所属
			ボランティア活動	NPO/NGOに所属	コミュニティ活動への参加	労働組合への活動に参加
			NPO/NGOに所属	その他	NPO/NGOに所属	政治活動への参加
		-	この中で特に行っていることはない	この中で特に行っていることはない	この中で特に行っていることはない	この中で特に行っていることはない
	米国	+	コミュニティ活動への参加	環境保全への配慮	NPO/NGOに所属	慈善団体への寄付
			政治活動への参加	政治活動への参加	労働組合の活動への参加	NPO/NGOに所属
			宗教団体の活動への参加	その他	政治活動への参加	労働組合への活動に参加
		-	この中で特に行っていることはない	この中で特に行っていることはない	この中で特に行っていることはない	この中で特に行っていることはない
英国	+	コミュニティ活動への参加	環境保全の配慮	NPO/NGOに所属	コミュニティ活動への参加	
		労働組合の活動への参加	コミュニティ活動への参加	労働組合の活動への参加	労働組合の活動への参加	
		政治活動への参加	政治活動への参加	政治活動への参加	政治活動への参加	
	-	この中で特に行っていることはない	この中で特に行っていることはない	この中で特に行っていることはない	この中で特に行っていることはない	
証券投資年数	日本	+	経験年数の長い層		経験年数の長い層	
	米国	+				
	英国	+	経験年数の長い層		経験年数の長い層	

この表で、「属性の違いが行動の違いと関連性を有する」と考えられる結果になった属性項目と行動との組み合わせについて、以下に列挙する。

- 1) 職種と「企業の社会的責任についての関心」との間では、総じて「専門職」、「管理職」、「役員」、「退職者」で「関心がある」側が強くなっている傾向が3か国共通で認められる。
- 2) 社会活動への参加と「企業の社会的責任についての関心」との間では、「この中で特に行っていることはない」とする層で「関心がない」側が強くなっている傾向が3か国共通で認められる。
- 3) 証券投資経験年数と「企業の社会的責任についての関心」との間では、日英で総じて経験年数の長い層で「関心がある」側が強くなっている傾向があるが、このことは米国にはあてはまらない。
- 4) 職種と「証券投資の際の配慮」との間では、「退職者」で「考慮に入れるべき」側が強くなっている傾向が3か国共通で認められる。
- 5) 社会活動への参加と「証券投資の際の配慮」との間では、「この中で特に行っていることはない」とする層で「考慮に入れなくてよい」側が強くなっている傾向が3か国共通で認められる。
- 6) 証券投資経験年数と「証券投資の際の配慮」との間では、特定の傾向は読み取れない。
- 7) 職種と「エコファンド、社会的責任投資ファンドの認知」との間では、「専門職」で「知っている」側が強くなっている傾向が3か国共通で認められる。
- 8) 社会活動への参加と「エコファンド、社会的責任投資ファンドの認知」との間では、「この中で特に行っていることはない」とする層で「考慮に入れなくてよい」側が強くなっている傾向が3か国共通で認められる。
- 9) 証券投資経験年数と「エコファンド、社会的責任投資ファンドの認知」との間では、日英で総じて経験年数の長い層で「知っている」側が強くなっている傾向があるが、このことは米国にはあてはまらない。
- 10) 職種と「エコファンド等への関心」との間では、「専門職」、「退職者」で「知っている」側が強くなっている傾向が3か国共通で認められる。
- 11) 社会活動への参加と「エコファンド等への関心」との間では、「この中で特に行っていることはない」とする層で「考慮に入れなくてよい」側が強くなっている傾向が3か国共通で認められる。
- 12) 証券投資経験年数と「エコファンド等への関心」との間では、特定の傾向は読み取れない。

以上のことから、今回の質問紙調査では、職種及び日常の行動と配慮が社会的責任投資の選好を左右する属性であるという仮説については、「専門職、退職者などの職種は社会的責任投資の選好を左右する属性要因になっている」、「社会活動への参加は社会的責任投資の選好を左右する属性要因になっている」という仮説が支持されるという結果となった。

なお、このことは「英国では職種が行動規定要因になるという分析が複数なされている」という文献調査結果とも一致する結果となっている。

一方、証券投資経験年数が社会的責任投資の選好を左右する属性であるという仮説は支持されていない。

4 文献調査、ヒヤリング調査をもとにした機関投資家の動向

4.1 3か国の株式市場における機関投資家の状況

株式市場においては、個人投資家の他に市場に常時参入し資金運用を行うことを固有の業務とする機関投資家が存在する。年金基金、保険会社、投資信託会社、信託銀行などが代表的な機関投資家²⁷である。

株式市場において、1980年代後半から銀行や生保・損保会社等が株式の売買を活発化させ、さらに、年金基金が株式運用の比率を高めてきたことから、機関投資家の売買や株式保有に占める割合が高まる状況は顕著になってきており（機関化現象）機関投資家の動向は欠かせない要素であるといえる。下表には、日米英の部門別株式保有状況を示す。

図表 4.1 日米英の部門別株式保有状況

日本(2002/3末)		米国(2000/第3四半期)		英国(2001/12末)	
		企業年金基金	12.9%	年金基金	16.1%
		公務員年金基金	10.3%		
生命保険	7.5%	生命保険	5.4%	保険会社	20.0%
損害保険	2.7%	損害保険	1.1%		
証券会社	0.7%	ミューチュアル・ファン ²⁸	19.0%	ユニット・トラスト ²⁹	1.8%
		クローズド・エンドファンド ²⁹	0.3%	インベストメント・トラスト ³¹	2.2%
信託銀行	19.9%			銀行	1.3%
銀行	8.7%	銀行	1.9%	その他金融機関	9.9%
その他の金融機関	0.7%				
個人	19.7%	個人・非営利団体	39.1%	個人	14.8%
				慈善団体、教会	1.0%
政府・地方公共団体	0.2%	その他	1.2%	公共部門	0.0%
事業法人等	21.8%			事業会社	1.0%
外国人	18.3%	海外部門	8.9%	海外部門	31.9%
合計	100.0%	合計	100.0%	合計	100.0%

注) 日本の「銀行」・「信託銀行」には投資信託 3.3%、年金預託 6.0%を含む。また日本の年金基金は受託運用機関（「生命保険」・「信託銀行」など）ごとの集計に含まれている。

出所) 日本：全国証券取引所「平成 13 年度株式分布状況調査」

米国：Federal Reserve Board 'Flow of Funds'

英国：National Statistics 'A report on Ownership of Shares as at 31st December 2001'

²⁷ 一般的には、個人投資家から資金を預かり、金融資産に投資する専門的金融機関のことであり、投資活動の成果は受益者である個人投資家に還元される。

²⁸ 信託財産の純資産価額によりいつでも換金（解約）が可能である会社型投資信託。

²⁹ 一部解約請求権が認められていないが、取引所または店頭市場において、市場価格で売買を通じ換金が可能な投資信託。

³⁰ 契約型投資信託。

³¹ 会社型投資信託。

4.2 日本における機関投資家の動向

4.2.1 文献調査による我が国機関投資家の動向

我が国では、現在までのところ、機関投資家が積極的に社会的責任投資を行っているという事例はほとんど見あたらない。

新聞報道等では、2000年に東京都の教職員の福利厚生事業を運営する社団法人東京都教職員互助会が特定金銭信託として自主運用のエコファンドを作り運用を始めると発表した例がある。これは、退職した教職員向けの医療互助事業資金のうち、自主運用していた一部分を拠出して運用していると伝えられている。また、同互助会は、2003年から積立年金事業の年金積立金20億円の運用で「社会的に責任を果たしている」企業を選んで投資していると報じられている。

さらに、英国のJupiter Asset Management社は2002年6月、日本の機関投資家向けにWorld SRI Fundと呼ぶ社会的投資ファンドを設定し、30億円の資金を得たことを発表している。

我が国において機関投資家が積極的に社会的責任投資を行っていない理由の一つには、機関投資家の「受託者責任」をめぐる認識の問題がある。2001年10月に策定された厚生年金基金連合会の「株主議決権行使に関する実務ガイドライン」では、「各受託機関は、中途脱退者等の利益増大のため、委託者たる連合会からの委任を受け、受託者責任に基づいて株主議決権を行使するものとする」とした上で、受託機関における株主議決権行使に関する基準として、企業の社会的責任については「受託機関は企業に反社会的行為があった場合の対応について、株主議決権行使に関する具体的基準の中で対応方針等を明確にすべきである。なお、受託機関は、投資収益とは無関係に、専ら特定の社会的、政治的問題を解決する手段として株主議決権を行使すべきではない」とした。このことからわかるように、社会的責任投資は「投資収益とは無関係に、専ら特定の社会的問題を解決する手段」であってはならず、投資収益追求とのバランスのあり方が問われている。

2003年2月に策定された同連合会の「株主議決権行使基準」では、「株式投資に伴う株主議決権の行使は、株主価値を高める重要な手段であり、連合会に課せられた受託者責任を果たすためにも適切な株主議決権行使が求められている。連合会は、企業のあるべき『コーポレートガバナンス原則』を定め、その原則にしたがって保有する全銘柄について議決権を行使し、企業に対し長期的に株主利益を最大限尊重した経営を行うよう求めていく」とした上で、コーポレートガバナンス原則の一つに「社会的責任」を位置づけ、「企業は、法令や企業倫理の遵守、従業員、取引先、地域社会などのステイクホルダーとの協力関係の樹立、地球環境問題への取組など、よき市民としての責任を果たすべきである」とした。ただ

し、年金運用に積極的に「社会的責任投資」の考え方を導入しているという現状にはいまだ至っていない。

また、2002年4月の日本証券投資顧問業協会議決権等株主権行使研究会の「投資一任会社の議決権等株主権行使について」でも、「投資一任会社の本務と議決権等の行使」として、「委任者の委任の本旨がこうした観点（注記：社外取締役と監査役の評価、報酬の開示、ストックオプション付与に関する評価等）を超えて、企業の社会的責任を特に求める場合に、これに応えることも当然に可能である。もとより（注記：委託者の）委任ないし合意がない場合に、こうした対応が当然に求められることはない」と委託者の委託や合意を尊重する立場をとっている。

なお、受託者責任については1997年3月に、厚生省（現在の厚生労働省）に設置された厚生年金基金の資産運用に係る受託者責任ガイドライン研究会が報告書を発表している。このガイドラインの策定にあたっては、米国のERISA法³²（1974年従業員退職所得保障法）における概念、義務等の基本的な考え方や精神をできる限り参考としつつ、我が国の実状に応じたものとなるよう留意し、現行法（注記：厚生年金保険法や民法）における「善良なる管理者の注意義務」や「忠実義務」の概念を、基金が管理運用業務を行う場面を想定して具体的な行動指針を示したものの、企業の社会的責任や社会的責任投資にはまったく言及がなされていない。

この他、我が国の機関投資家の現状を知る手掛かりとしては、大和インベスターズ・リレーション株式会社が2003年1月に、「社会的責任投資（SRI）の日本企業への影響」についてと題するアンケート調査の結果を発表している。これは2002年12月5日～20日に国内の主要な日系・外資系証券会社調査部門及び機関投資家127名（ファンドマネジャー34名、機関投資家に在籍しているアナリスト（バイサイドアナリスト）30名、証券会社の調査部に在籍しているアナリスト（セルサイドアナリスト）50名、その他13名）からアンケートの回答を得たもので、SRIについては、「よく知っている」「知っている」を合計すると76.4%と認知度は高い、SRIが及ぼす、レポート作成や投資銘柄選択への影響について全体の37.0%が「影響している」と答えており、ファンドマネジャーの50.0%、バイサイドアナリストの43.3%、セルサイドアナリストの24.0%が影響ありと回答している、日本でのSRIの普及について、全体の55.9%が普及すると回答する一方、普及しないとの回答も36.2%ある。

³² 米国で1974年に制定された従業員退職所得保障法の通称。企業の退職給付制度を包括的に規制する連邦法。

4.2.2 ヒヤリング調査による我が国機関投資家の動向

こうした状況ではあるが、我が国でも年金運用に積極的に社会的責任投資の考え方を適用していこうという運用受託機関も出現している。住友信託銀行は、企業年金向けの社会的責任投資ファンドを設定することを発表している。同行に対するヒヤリング調査によれば「日本においても既に個人投資家向けに社会的責任投資ファンドが存在しているのであれば、同様に年金基金やその他の機関投資家に潜在的なニーズがあっても不自然ではない。問題はそうした投資家と市場との間のパイプ役が少ないことだ。コーポレートガバナンスの観点からの議決権行使が我が国でも現実のものとなってきたが、株式を保有しているだけでよいのかという問題意識は、企業の社会的責任にもつながるものである。いずれ運用受託機関に対する要請が生まれるのであれば、逆に先行して取組はじめることに意義がある」との見解である。

その上で、「環境やコンプライアンスに関わる企業の不祥事が株価に明確に反映するという事例が目立っている。ただし、これまでのバリュー投資³³などの運用スタイルでは、株価が急落した場合には株価の割安度が増し売却という判断にならない。一方で、不祥事をきっかけに、会社が清算されてしまう例まで出現しており、これまでとは異なる軸で企業評価を行うことで分散投資の拡大という年金運用の本源的なニーズを満たすことができる。社会的責任投資は、こうした事例に対応できる運用の考え方である」、「年金基金が理念先行で運用を行うということはありえないが、社会的責任投資がアクティブ運用としての一つのジャンルを確立する環境が既に整っていると考えている」としている。

他方、資金運用に社会的責任投資の考え方を適用することについて、いくつかの課題を指摘する機関投資家もある³⁴。損害保険ジャパンは、約4兆円の資産に関して、株式投資を含むポートフォリオで運用している。同社は環境配慮型保険商品の開発、エコファンドの発売、サステナビリティ・レポートの発行など環境配慮型行動を積極的に行ってきた。同社に対するヒヤリング調査によれば、「企業が社会的責任を果たすことが中長期的には企業価値向上に結びついていくと考えているが、株式投資の一つの評価尺度とするためには、社会的責任投資の資産運用に関わる有効性を合理的に説明できるデータの更なる充実が望まれる」と企業の社会的責任を一つの評価尺度とした株式投資には現時点ではまだ課題が残るとしている。

³³ 株の本当の価値を分析し、割安株に投資する運用手法。

³⁴ 文中のヒヤリング調査結果は、機関の見解ではなくヒヤリングの対象となった個人の見解である。

運用受託機関である損保ジャパン・アセットマネジメントからは、「当社は、自ら社会的責任投資の一つであるエコファンドを開発しており、我が国で社会的責任投資がさらに広がることを確信している。ただし、年金運用に社会的責任投資の考え方を適用するには、年金基金側から明確な要請があることが前提になる。むしろ確定拠出型年金では導入の可能性がある。投資家教育を踏まえて、個人の理解を得ることは可能である」との見解を示している。

以上のようにさまざまな課題があることは認識しつつも、損保ジャパンでは、機関投資家としての投資行動に企業の社会的責任（CSR）の観点を組み込むことを引き続き検討していきたいとしている。具体的には、新規に株式を購入する際や、株式を継続保有するか売却するかの判断基準にも一定の企業の社会的責任（CSR）の観点を含めることを検討するという。同社では既に、新規に株式購入を検討する際、購入検討先企業の環境問題への取組等をチェックする体制を構築している。今後、チェック基準をさらに拡大して、企業の社会的責任（CSR）の観点を含めていく可能性についても検討していきたいとのことであった。また、議決権行使についても、「企業の社会的責任（CSR）に関連した株主行動に関しては、これまで我が国でほとんど実施されていなかったこともあり、当社として議決権行使に関してCSRのガイドラインを策定するなどの具体的な取組はまだ行っていない。今後、厚生年金基金連合会の議決権行使基準の運用等を参考にしながら、いい点を取り入れていきたいと考えている」とのことであった。

4.3 米国における機関投資家の動向

4.3.1 文献調査による CalPERS の動向³⁵

米国においても、個人投資家向けの社会的責任投資ファンドは伸長しているが、機関投資家における社会的責任投資は「受託者責任」の微妙な問題をはらんでいる。

米国における代表的機関投資家にカリフォルニア州公務員退職年金基金（CalPERS: California Public Employees' Retirement System）がある。CalPERS は 1,300 億ドルという巨大資産を有する米国最大の公的年金である。CalPERS は投資先である 1,800 社を対象に毎年長期の株価動向や企業統治のあり方等の査定を行い、問題企業に対しては株主提案を実施し、積極的に経営関与をしていることで知られている。そうした CalPERS の社会的責任投資行動は、以下のような側面で見ることができる。

³⁵ 日本総合研究所 'CSR Archive Vol. 6' 2003 年 5 月をもとに作成。

第1は国内株式投資の投資対象銘柄候補からのタバコ産業の排除である。2000年10月、CalPERSは保有していた5億ドルあまりのタバコ関連企業株式を売却する決定を下した。ただし、その理由は社会的責任を問うものではなく、訴訟が続き、法規制が強化される中で、タバコ産業への投資を続けることは株主価値を減じさせる、年金加入者の長期的利益に背反するというのが理由である。事実、こうした特定業種を対象にしたネガティブスクリーニングがそれ以降、拡大しているわけではない。

第2は国際労働基準³⁶に対する政府の姿勢から特定の新興国には投資しないとする姿勢である。2002年2月にコンサルタント会社であるWilshire Associates社の報告書を受けて、国の透明性、政治の安定性、国際労働基準に対する政府の姿勢などをもとに主に新興国の投資適格性に関する見直しを行った。適格と判断されたのは、アルゼンチン、ブラジル、チリ、チェコ、ハンガリー、イスラエル、メキシコ、ペルー、ポーランド、南アフリカ、韓国、台湾、トルコの13カ国。アジア地域では、フィリピン、タイ、マレーシア、インドネシアがリストから外され話題を呼んだ。しかしながら、評価の詳細を見ると、国の透明性、政治の安定性、国際労働基準に対する政府の姿勢というマクロレベルの評価の他、市場の流動性と変動性、市場のルールや投資家保護、市場の開放性、決済の成熟度、取引コストなどのマーケットレベルの評価があり、国際労働基準に対する政府の姿勢という項目のウエイトは12.5%に過ぎない。また、国際労働基準に対する政府の姿勢という項目の実際スコアを見ると、フィリピンとタイについては台湾と同じ5段階評価中2と評価されている。したがって、社会的責任投資のクライテリアである国際労働基準が考慮されていることは事実であるとしても、この方針が新興国投資に社会的責任投資の考え方をそのまま適用したものとは必ずしもいえない。

第3はコミュニティ投資である。CalPERSは以前から高齢者向け住宅整備に積極的に投資を行うなどの取組を行ってきたが、2002年6月に決定されたECONOMICALLY TARGETED INVESTMENT PROGRAM(経済振興目的投資計画)では、こうした姿勢をさらに明確化させている。California Emerging Markets Investment(カリフォルニア新興市場投資)と名付けられた取組は、労働力やインフラが存在しながらも再活性化が必要な州内のエリアに焦点を当てるもので、債券や未公開株、不動産への投資が想定されている。具体的には、経済的に遅れた当該地域における企業やオフィス、商店、住宅、工場などの不動産が対象になる。投資方針では、CalPERSの全投資ポートフォリオの2%までが投資配分の目標とされている。しかしながら、ここでも受託者責任との関連が極めて

³⁶ <http://www.ilo.org/public/japanese/region/asro/tokyo/about/ilo.htm#ils>

慎重に配慮されているのが実情である。投資方針では、こうしたコミュニティ投資が地域経済の改善や住民の福祉の向上に資するという目的を持ちながらも、それは「副次的 (collateral)」意図であることが強調されている。これらの投資は、忠実性義務、注意義務の範囲において可能とされている。さらに他の投資と相当の収益率を獲得することが第1の目的であり、地域の経済発展は第2の目的に過ぎないことが明記されている。さらには、地域社会の副次的利益が経済的利益とみなされたり、州経済の改善がリスクの削減とみなされることはないとうたっている。

第4は、企業社会責任に関する議決権行使である。1999年9月、CalPERSは自らの組織に企業社会責任に関するグローバルサリバン原則の適用³⁷を決定した。また、2001年3月に従来 of International Proxy Voting Guidelines (海外議決権行使ガイドライン) と Domestic Proxy Voting Guidelines (国内議決権行使ガイドライン) を統合するかたちで公表された Global Proxy Voting Guidelines (グローバル議決権行使ガイドライン) では、初めて「企業責任の原則」という章を立てて、「株式を保有している企業がグローバルサリバン原則やマックブライド原則³⁸で盛り込まれたものを含め、それに留まらない実践や方針と整合的な行動をとることを期待する」、「仮にある国で深刻な人権侵害が起きたとしたら、そうした侵害を排除するための最大限の対策が講じられることを期待する」と表明した。しかし、注意深く見ると、ここにも受託者責任からの制約が及んでいる。2001年3月以前に示されていた Domestic Proxy Voting Guidelines (国内議決権行使ガイドライン) には、「理事会の政治・社会問題に関するガイドライン」として33の領域について具体的な株主提案の事例をあげて、賛成、反対もしくはケースバイケースで対応という基本姿勢が盛り込まれていた。その前提としては、企業に何らかの公表を求める議案に関しては、「その問題について米国内もしくは海外において規制が十分働いていないか、株主との個別のコミュニケーションに値するほど深刻な問題だと判断される場合に、個別の公表を求める議案に賛成する」という立場をとっていた。また、企業に何らかの活動の中止を求める議案に対しては、「その問題について米国内では規制が十分働いており、海外においては別の規制や考え方が適用されており、活動の中止が企業に大きな経済的足かせをもたらす場合は、議案に反対する」という立場をとっていた。具体例の中には、「研究所での動物実験の禁止を求める議案には反対」、「ミャンマーでの投資や操業からの撤退を求める議案には反対」など、社会的責任投資でよく行われる株主議決権行使の姿勢とは必ずしも一致しない項目も数多くあった³⁹。

³⁷ <http://globalsullivanprinciples.org/>

³⁸ カトリック教会への差別を行わない北アイルランドの事業にのみ米国企業は投資できるとする原則。

³⁹ 2001年3月以降の Global Proxy Voting Guidelines には、こうした類の具体的記述は削除されている。

4.3.2 質問紙調査によるその他公的年金の動向

米国においては ERISA 法³² や連邦及び州の憲法上の原則によって、年金基金等に受託者責任が定められている。1998 年 5 月に米国労働省が社会的責任投資ファンドに関して示した ERISA Advisory Opinion Letter でも「労働省は、ERISA403 条及び 404 条に定める受託者基準について、社会的責任ファンドが提供するような、特定の投資機会を受託者が評価した結果の付随的利益を考慮することを妨げるものではないという見解を表明した。しかし、こうした付随的利益の存在は、受託者が付随的利益を提供する投資行動が同等のリスクを有する他の代替的投資と同等の投資リターンを提供すると判断するときのみ、許容される」と言及されている。

こうした見解の存在によって、米国の企業年金基金は一般に、その確定給付型に関わる運用方針に「社会的責任投資」を掲げることはしていない。また、公務員年金基金も慎重な態度をとっている。このことを確認するため行った、米国の公務員年金基金への電子メールによる質問紙調査では、次のような回答が得られている。

1) ワシントン州公務員退職者システムからの回答

ワシントン州投資理事会⁴⁰ は投資運用方針で銘柄選択、保有、売却に際して、社会、環境、倫理的配慮を行うことに言及していない。ワシントン州投資理事会の制度的責務は、最も賢明に管理されたリスクのもとでリターンの最大化を目指すことにある。社会的責任投資については、賛否両論の研究結果が存在しており、ワシントン州投資理事会は社会的責任投資が明確にリターンを最大化とする研究を見つけるに至っていない。このため、理事会は、個々の会社に投資することの利益と損失についての判断をファンドマネジャーに任せるという立場をとっている。投資ユニバースが制約を受けるとするのは、投資リターンを害すると一般的には考えられる。

米国株式については、手数料などを考慮すると長期的にはアクティブ運用⁴¹ はパッシブ運用⁴² に投資リターンで上回ることはできないと考えている。このため、現在は 100% がパッシブ運用である。このため社会的責任投資はしりぞけられている。また、債券の運用マネジャーはタバコを主要な事業領域とする企業の社債を購入することを行っていないが、これは方針による決定ということではなく、当該

⁴⁰ ワシントン州政府の資金運用の意思決定機関。これに対して退職者システム局は公務員年金制度の執行機関にあたる。

⁴¹ 投資対象としている銘柄の妥当値を指針。マーケットの値段が妥当値より低ければ買い、高ければ売るという運用手法。

⁴² マーケットを表す株価指数に連動するバスケットに投資する運用手法。

産業が長期的に問題を有するという純粋な投資上の意思決定によるものである。なお、ワシントン州投資理事会は、確定拠出型年金の受託者でもあるが、確定拠出型では関心を有する加入者のために一つのSRI型バランスファンド⁴³が用意されている。現在、SRI型バランスファンドは確定拠出型年金の資産残高の2%を占めている。

また、社会、環境、倫理的観点からの（議決権行使を含む）投資に付随する権利行使にも投資運用方針では言及していない。なぜならワシントン州投資理事会は、株主代理権は企業の経済的価値を増進させる場合にのみ行使されるべきだと考えているからである。

2) ミネソタ州公務員退職者システムからの回答

ミネソタ州投資理事会は、州政府の機関としてミネソタ州公務員の年金資産を運用しており、社会的責任投資に関する方針は有していない。ミネソタ州投資理事会は、米国の他の年金資産の機関投資家同様に、基金への参加者の経済的利益のために投資をし、貧困の解消といったその他の利益のために投資してはならないという「受託者責任」を有している。

3) カンザス州公務員退職者システムからの回答

基金における資金は、加入者に利益を提供するための基金の維持という投資目的を達成するために投資もしくは再投資されなければならない。このことは、法律で定められており、資金は可能な限りさらに新たな資金を生み出すことが求められる。いかなる資金も、貧困の解消や他の社会的目的のために投資もしくは再投資されてはならない。

こうした社会的理由からの投資を禁じる条項が付け加えられたのは1992年のことであり、これはカンザス州公務員退職者システムが生じさせた社会的責任プログラムに起因する巨額な損失に端を発している。問題のプログラムはカンザス州内の経済発展ならびにカンザス州に経済的な波及効果を生じさせると考えられる事業を促進するものとして設計されたが、いくつかの投資は巨額な損失を生み出し、立法機関の検査を行わせるものになった。この損失を埋め合わせる過程では訴訟事例さえ生じている。複数の州の検事総長は、こうした特定の投資を制限しなければならないケースに、社会的な変化を生じさせようとする株式売却（注記：社会的責任投資）を含むとの見解をとっている。

⁴³債券と株式の双方に投資するファンド。

4.3.3 文献調査によるその他機関投資家の動向

こうした「受託者責任」の制約外にある機関投資家の動向としては、教会と確定拠出型年金がある。

教会では、例えば United Methodist Church が 65,000 人の加入者からの年金のための資金 130 億ドルを運用している。年金総合委員会は、加入者に対して確実に年金が支給される責任を負う一方で、教会の考える倫理基準を反映して投資を行うという社会的責任を追求することを言明している⁴⁴。投資運用は、法が要求する「受託者責任」と教会としての社会的地位の双方を満足させるとし、これを「二つの任務」と呼んでいる。その上で、年金総合委員会ガイドラインは、酒、タバコ、ギャンブル、ポルノグラフィ、武器を主要な事業として営む企業に対する投資を禁止している。また、直接的なコミュニケーション、株主代理権の行使、株主提案権の行使などを規定している。

確定拠出型年金は、加入者が自分の選択で選ぶという意味で、加入者の意思のもとに運用を指示できる運用形態と考えられている。したがって、確定拠出型年金のメニューの中には、社会的責任投資ファンドが多数採用されている。ソーシャル・インベストメント・フォーラムの見方によれば、確定拠出型年金の全体の3割が社会的責任投資ファンドをメニューに持っているとする指摘もある¹⁶。なお、米国においては公務員年金基金にも確定拠出型年金が導入されている。さらに、個人年金保険にも投資信託型のメニューがあり、この中に社会的責任投資ファンドも採用されている。米国では、確定拠出型年金の比率が増大する傾向にあり、この結果が、機関投資家における社会的責任投資の大きさの増大につながっていると結論づけることができよう。

4.3.4 文献調査による株主提案議案と株主議決権行使の動向^{45 46 47}

米国における機関投資家の社会的責任投資の行動として特徴的なものに議案の株主提案と株主議決権の行使がある。前述の CalPERS のような公的年金の他、教会などの提供する年金プランなどが社会・環境面での議案に関して、株主提案や議決権行使を行っている。

⁴⁴ The Social Investment Practices' (<http://www.gbophb.org/sri/pdf/social.pdf>)

⁴⁵ Investor Responsibility Research Center and Shareholder Action Network of the Social Investment Forum Foundation, 'TOWARDS A SHARED AGENDA: EMERGING CORPORATE GOVERNANCE AND SOCIAL ISSUE TRENDS FOR THE 2002 PROXY SEASON And 2001 ISSUES REVIEW'

⁴⁶ Investor Responsibility Research Center and Shareholder Action Network of the Social Investment Forum Foundation, '2002 Proxy Season Overview Study Finds ENRON CASTS LONG SHADOW OVER 2002 PROXY SEASON AS SHAREHOLDERS WORK TOGETHER TO CURB ABUSE'

⁴⁷ Investor Responsibility Research Center and Shareholder Action Network of the Social Investment Forum Foundation, '2003 SHAREHOLDER PROXY SEASON OVERVIEW: SOCIAL AND CORPORATE GOVERNANCE RESOLUTION TRENDS'

2003年2月に発表された2003年の株主代理権行使に関する見通しでは、2003年2月1日現在で社会・環境面での議案は237件が登録されているとしている。これは、前年の同時期の225件を上回り、通年でも2002年の273件（このうち投票にかけられた議案数147）を上回ると予想されている。このうち最も多い58件を数えるのは、環境関連の議案である。特に地球温暖化に関連した議案が2002年の21件から2003年の25件へと増大している。具体的には、「気候変動に関連して、操業・財務・企業イメージ上のリスクを開示するとともにそれらを緩和する企業努力について説明を求める」というもの、「再生可能エネルギーの開発という圧力に対してどのように対応しているか説明を求める」というものなどがある。

国際労働基準に関する議案は、27件以上に上ると予想されている。特に、2001年にニューヨーク市年金基金が、宗教関連や労働組合関連の投資家と協働して国際労働基準の導入を48社に働きかけたという事実が、依然として議案が多く提出される契機となっている。また雇用における性的差別に関する議案も2003年に既に19件が登録されている。ニューヨーク市年金基金はこのうち11件を登録しており、そのうち6議案は会社側に何らかの改善が見られたとして撤回されている。

なお、2002年の社会・環境関連議案の平均得票率は9.4%と過去10年で最高となった。さらに、全議案のうち14%の議案が15%以上の得票率を獲得するとともに、初めて50%以上の得票を獲得して経営者側の方針を覆す事例も出現した⁴⁵。

図表 4.2 米国における社会・環境面での株主提案議案の状況

内容	提案議案数		投票議案数		得票率(%)	
	2000	2001	2000	2001	2000	2001
銀行/保険会社の方針	16	10	5	3	5.3	4.6
取締役会の構成	9	12	5	6	19.9	20.5
慈善活動への寄付	9	4	5	2	4.6	3.6
エネルギー	4	8	4	6	7.2	7.3
環境/CERES原則 ⁴⁸ への準拠等	28	30	19	17	6.7	7.6
環境/遺伝子組み替え食品	22	19	14	13	3.8	7.9
環境/気候変動	11	7	5	5	7.5	9.3
雇用の平等	29	28	13	10	8.4	11.3
社会問題と関連した役員報酬	19	17	14	13	8.8	9.5
国際労働基準	28	46	18	28	8.2	8.5
人権	9	15	3	11	7.2	9.3
軍事	11	11	9	10	7	6
北アイルランド問題	8	11	6	5	16.5	17.5
医薬品の価格設定	10	9	7	7	4.7	6.9
政治献金	12	12	9	10	4.5	5.9
タバコ	14	13	12	9	5.9	7.2
その他	13	10	3	4	不明	4.7
合計	252	262	151	159	7.5	8.7

(出所) Investor Responsibility Research Center and Shareholder Action Network of the Social Investment Forum Foundation, "TOWARDS A SHARED AGENDA", March 2002

⁴⁸ 企業の環境分野におけるより責任ある行動を促すために、1989年に設立された非営利の連合組織 ERES が作成した環境に責任を持つ企業のための10カ条の行動原則。

4.4 英国における機関投資家の動向

4.4.1 文献調査による機関投資家の動向

これまで述べてきた、我が国ならびに米国の機関投資家とは対称的に、英国の機関投資家は社会的責任投資に対する積極的姿勢を明確にしているといえる。

最も株式市場での運用資産規模の大きい保険会社については、英国保険協会が2001年10月に社会的責任に関する情報開示ガイドライン⁴⁹を示したことで、社会的責任投資の考え方をもとにした運用姿勢を強めている。ガイドラインでは、上場企業の年次報告書に、取締役会に関連して次のことを盛り込むことを求めている。

- 1) 取締役会は、自社の事業に及ぶ社会、環境、倫理的問題の重要性を常に考慮する。
- 2) 取締役会は、社会、環境、倫理的問題から生じる自社の短期ならびに長期の価値に対する重要なリスクを認識し、評価する。同様にそうした問題に対する適切な対応によって価値を増大させる機会を認識し、評価する。
- 3) 取締役会は上記の評価を行うための適切な情報の提供を受ける。また、社会、環境、倫理的問題への配慮を取締役の研修の中に盛り込む。
- 4) 取締役会は、内部業績管理システムや適切な報酬インセンティブと関連づけて、自社が重要なリスクをマネジメントする効果的システムを設定する。

また、方針、手順、検証に関連して、年次報告書に次のことを盛り込むことを求めている。

- 1) 自社の短期ならびに長期の価値に大きく影響する社会、環境、倫理的問題に関連したリスク情報ならびに機会情報。また、それらがどのように事業に影響を与えるか。
- 2) 社会、環境、倫理的問題から生じる自社の短期ならびに長期の価値に対するリスクをマネジメントする方針と手順。もし、年次報告書が自社にはそうした方針や手順が存在しないというなら、取締役会の考えるその理由。
- 3) 自社が社会、環境、倫理的問題関連のリスクマネジメントの方針や手順をどの程度遵守できているかに関する情報。
- 4) 社会、環境、倫理的問題の情報開示の検証に関する手順（この検証手順は、一定水準の信頼性を満たす必要がある）

2002年10月には、FTSE⁵⁰- All Share indexの銘柄構成企業の年次報告書でガ

⁴⁹ *Investing in Social Responsibility Risks and Opportunities, 2001, October*

⁵⁰ Financial Times社とロンドン証券取引所が合併で設立した株価指数情報サービス会社。

イドラインに対応しているか否かの調査結果が公表された。それによればガイドラインに十分もしくは適切に対応している企業は全体の半分以下に過ぎないと報告されている。対応が十分でない企業に対して英国保険協会は、次年度の改善を促す文書を送付している。

さらに、英国保険協会は、社会的責任の問題をPRやイメージ形成の問題ととらえている企業があることを指摘している。英国保険協会は、社会・環境・倫理に関するリスクが任意の社会的責任レポートではなく制度上の年次報告書で情報開示されることが重要との立場をとっている。また、従来の社会的責任投資の観点では問題があるとされる業種の企業でも積極的なリスク管理を図ることで将来の見通しは改善できるという立場をとることを表明している。

株式市場で同じく大きなウエイトを占める年金基金も、2000年7月の年金法（Pensions Act 1995）改正以降、社会的責任投資の考え方をもとにした運用姿勢を強めている。2000年7月の年金法改正は、英国の職業年金の受託者は投資方針書において、投資銘柄の選択、保有、売却において社会、環境及び倫理に関する考慮を行っているか、行っているとしたりどの程度か、投資に付随する権利（議決権を含む）の行使について規定する方針があるか、あればどのようなものかを開示することを求めるという内容であった。

この改正の直後にUK Social Investment Forum⁵¹が英国の508の職業年金を対象に行った調査（有効回答数171）⁵²では、社会・環境・倫理的側面を考慮しないとしている年金は数で14%、資産残高で4%に過ぎないということが報告されている。他方、投資方針書において社会・環境・倫理的側面を考慮するとしている年金でも、その実態にはバラツキがあり、ファンドマネジャーの責務を規定せず、ファンドマネジャーの裁量に任されているケース、ファンドマネジャーの責務を規定してはいないが、将来エンゲージメントに取り組んでいくとしているケース、ファンドマネジャーの責務を規定しているケース、ファンドマネジャーの責務を規定しており、社会・環境・倫理的側面の考慮が良好な業績に結びつくと考えているケース、マイナスの収益的結果が生まれ限りファンドマネジャーに求める配慮を強化するとしているケースがある。調査では、～のケースについて、「実質的に社会・環境・倫理的側面を考慮している年金」であるとして、その数は59%、資産残高で78%になるとしている。ただし、投資方針書においてファンドマネジャーの運用方針を事後評価するしていない年金が数で77%、資産残高で80%に上ることを、また投資方針書においてエンゲージメントに言及していない年金が数で61%、資産残高で52%に上ることを指摘している。

⁵¹ 英国のSRI関連事業者の業界団体。

⁵² Eugenie Mathiew, 'Response of UK Pension Funds to the SRI Disclosure Regulation', October 2000

なお、投資方針書においてエンゲージメントに言及していない年金については公務員年金の数で 29%に過ぎないのに対して、企業年金で 77%に上ることが明らかになっている。

2002 年 6 月には JUST PENSIONS⁵³が英国の 14 の職業年金に対するの社会的責任投資への取組に関する調査結果⁵⁴を公表している。これはインタビューもしくは書面により回答を得たものである。この調査では、年金法の改正から 2 年が経過したにもかかわらず、必ずしも取組が十分でないという結論が導かれている。具体的には、社会・環境・倫理側面の配慮が投資意思決定において重要な役割を果たすものとはなっていない、議決権行使が社会・環境・倫理側面では実行されていない、エンゲージメントに関する考え方が存在していない、年金の投資プロセスが企業の社会的責任（CSR）のリスクと機会という意味を無視している、社会・環境・倫理側面の配慮のために専門家が雇用されることも外部の能力を活用することも何も行われていない、年金とファンドマネジャーの双方に社会・環境・倫理側面の事項に関する何らの教育研修が行われていない、社会・環境・倫理側面の配慮がファンドマネジャーに任せきりになっておりその結果をチェックしていない、ベンチマーク対比の短期の運用成績が評価されるため、ファンドマネジャーはたとえ株価が割高になっても「トレンドに逆らわない」ことを優先させる傾向にある、議決権行使において他の株主と連携するという考え方がない、社会・環境・倫理側面がどのように評価されているかウェブサイトの利用など情報開示が進んでいない、などの問題点を指摘している。

2002 年 9 月には、JUST PENSIONS による 101 の職業年金の認識と実態に関する調査⁵⁵が行われた。まず各職業年金において、社会・環境・倫理という場合にどの分野の事項が株式価値に影響を与えると考えるかを短期と長期に分けて尋ねている。これによれば、短期でも長期でも、良好なコーポレートガバナンスが最もポジティブな影響をもたらすと考えられているが、長期になるとそれ以外の分野の事項もポジティブな影響をもたらすと考えられる傾向は強くなっている。

⁵³ 英国の途上国援助 NGO と UK Social Investment Forum が行う社会的責任投資普及のためのプロジェクト。

⁵⁴ JUSTPENSIONS, “DO UK PENSION FUNDS INVEST RESPONSIBLY?”, July 2002

⁵⁵ JUSTPENSIONS, “WILL UK PENSION FUNDS BECOME MORE RESPONSIBLE?”, February 2002

図表 4.3 短期的に社会・環境・倫理のどの事項が株式価値に影響を与えると考えるか

	非常に影 響がある	やや影響 がある	影響はな い	わからない
良好なコーポレートガバナンス	38%	52%	7%	3%
消費者対応の質の高さ	26%	54%	15%	5%
良好な従業員配慮の取り組み	11%	52%	33%	4%
社会・環境配慮に関する情報開示と透明性	5%	50%	38%	7%
効率的な環境マネジメント	4%	46%	45%	6%
発展途上国での現地のニーズの尊重	3%	29%	62%	6%

(出所) JUSTPENSIONS, “WILL UK PENSION FUNDS BECOME MORE RESPONSIBLE?”

図表 4.4 長期的に社会・環境・倫理のどの事項が株式価値に影響を与えると考えるか

	非常に影 響がある	やや影響 がある	影響はな い	わからない
良好なコーポレートガバナンス	52%	40%	5%	3%
消費者対応の質の高さ	42%	47%	8%	4%
良好な従業員配慮の取り組み	30%	52%	14%	4%
社会・環境配慮に関する情報開示と透明性	23%	54%	18%	5%
効率的な環境マネジメント	20%	62%	12%	6%
発展途上国での現地のニーズの尊重	11%	50%	31%	8%

(出所) JUSTPENSIONS, “WILL UK PENSION FUNDS BECOME MORE RESPONSIBLE?”

その上で、投資方針書に投資選択において社会・環境・倫理側面を考慮して決定することをうたっている職業年金は全体の69%であり、全体の43%にあたる職業年金は、それが収益的にマイナスの結果でない限り考慮を行うとし、全体の26%にあたる職業年金は、それが収益的にプラスの結果をもたらすとして考慮を行うとしている。一方、投資方針書にエンゲージメントへの言及があるケースは全体の97%に上り、24%は主に年金自身による行使を、73%は主にファンドマネジャーなどによる行使をうたっている。

Brian Pearce & John Ganzi⁵⁶ (2002)⁵⁷では、英国の運用受託機関におけるエンゲージメントの状況が報告されている。それによれば、

1) 過半数のファンドマネジャーが、今日、社会・環境・倫理パフォーマンス

⁵⁶ Brian Pearce氏は英国のNGO組織Forum for the FutureのCentre for Sustainable Investment所長、John Ganzi氏は米国のNGO組織Finance Institute for Global Sustainabilityの事務局長である。

⁵⁷ ‘Engaging the Mainstream with Sustainability’, 2002年6～7月に英国における16の受託運用機関のファンドマネジャーに行ったインタビュー調査。対象はAEGON, Barclays, Baillie Gifford, CIS等。

を自らの投資が直面する非財務リスクの一部とみなしており、こうした問題をメインストリームであるコーポレートガバナンスに関するエンゲージメントと統合しようとしている。

- 2) 個人投資家向け SRI 投資信託を主に扱う機関では、専門チームが個別の問題別にアプローチを行っている。
- 3) インデックスファンドの隆盛と従来からある主流ファンドの規模の拡大は、エンゲージメントの選択肢としての株式売却を困難なものにしている。
- 4) 過半数のファンドマネジャーが、直接、企業のパフォーマンスを問題にするよりも、情報開示を改善させることの方を狙いとしている。また、収益以外の目標の達成ではなく、株主価値の保全を追求している。
- 5) 英国では会社法により、投資家が経営層に働きかけることが比較的容易であるため、非公式の対話が主たるエンゲージメントの手段になっている。
- 6) 投資家同士がエンゲージメントで連携を図る行動も広く見られるようになってきている。
- 7) 社会・環境・倫理問題に関連して株主提案を積極的に行うとするファンドマネジャーは3人に過ぎない。効果を疑う声や、経営層への影響力をむしろ失うという意見がある。
- 8) 一般の人々を巻き込んだキャンペーンにはほとんど全てのファンドマネジャーが「行わない」と回答した。

という結果が得られている。

こうした状況を踏まえレポートでは、従来はある分野に特化した投資機関やアドバイザーが企業の社会・環境・倫理問題に関するエンゲージメントのプレーヤーであったのが、こうした問題が企業の財務パフォーマンスや健全なコーポレートガバナンスと結びつくようになって、規模の大きな機関投資家やファンドマネジャーの多くが、こうした問題に関してエンゲージメントを行うようになっていると総括されている。

4.4.2 ヒヤリング調査による機関投資家の動向

英国の機関投資家の社会的責任投資に関する動向を確認するため、「年金基金」、「慈善団体」、「運用受託機関」、「保険会社」の四つの枠に沿ってヒヤリング調査を行った。全体を通して、英国における機関投資家の社会的責任への取組は、エンゲージメントの形態が活発化していることが明らかとなった。ただし、エンゲージメントの定義はゆるやかなもので、その企業との関わり方の深さには幅があることもわかった。

1) Strathclyde Pension Fund, Glasgow に対するヒヤリング調査結果⁵⁸

組織の概要：

グラスゴー市職員を対象とする年金基金。1996年設立。会員数 152,630 人（内：現役入会職員数 77,583 人、受給者数 18,394 人）、職員数 204 人。

資産の概要（千ポンド）：

合計資産額 6,110,745

収入 基金 244,670 投資 139,881

支出 年金支給 223,066 運営費 13,630

ヒヤリング調査結果概要：

- SRI の導入は 2000 年からである。きっかけは同年の年金法改正による社会的責任に関する情報公開が求められるようになったことにある。しかし、それ以前より組織内ではそういった取組をしたいという意向は高まってきており、株主エンゲージメントについての社会全体の意識も急速に変化していたことが重なったといえる。したがって、SRI 導入についてはなんら反対なくスムーズに行われるに至った。むしろ、2000 年以前の「導入したいけれども難しい面もある」という葛藤が解消されたといえる。
- 同年金基金は、スクリーニング手法は採用しておらず、エンゲージメントのみによって企業の社会的責任を自分たちの投資に反映させている。またエンゲージメントの対象は国内証券（English Equity：全運用額の 52%）のみである。いわゆるネガティブスクリーニングを行わないのは、スクリーニングである産業を除外して、当該産業の成長もしくは株価の伸びが実現した場合に、短期的なリターンを犠牲にすることになるからである。
- 評価項目（クライテリア）は、現在は環境問題のみである。環境問題から始めた理由は、SRI を導入した時期に、ボイコットがあったり、先鋭的な環境 NGO の活動も活発であったりなど、当時の社会の関心事であったためである。導入時の基金チェアマンは「従業員への配慮」を評価項目として採用したいとの希望があったが、組織として合意に至らなかったという経緯がある。今後は、「環境問題」に引き続き、「人権」、「従業員への配慮」と順次、評価項目の範囲を広げていきたいと考えている。現在、導入を検討している社会的責任投資の評価項目として具体的には、製薬会社の発展途上国における薬価設定の問題と企業の環境問題に関する情報開示（環境報告書の発行など）の問題がある。
- 年金加入者とは年に 1 回のニュースレターによるコミュニケーションをとっている。また、年金加入者からの問い合わせに随時応じることにしているが、社会的責任投資に関しては、ごく少数の加入者から質問・要望等がある程度

⁵⁸ Head of Pensions, Richard McIndoe 氏。

である。ただし、SRI を積極的に運用に取り入れてほしいとする人の中には、現在の評価項目に不満をもち脱退を決めたというケースもある。

- 今後は対象を国内企業からグローバル企業へ、評価項目を環境問題から人権問題、従業員への配慮へと発展させていきたいとしている。

2) WWF-UK に対するヒヤリング調査結果⁵⁹

WWF は、1961 年に設立された動植物の保護で有名な世界的非政府組織で、スイスに本部を置く。全世界で 52 のオフィスを有し、個人もしくは企業サポーターが 500 万を数える（内 WWF-UK は 32 万人もしくは団体）。収入の 9 割は個人や企業からの自主的な寄付等によって支えられている。

資産の概要（千ポンド）:

合計資産額 14,464（内、証券 4,263）

収入 合計 31,463（内、個人からの寄付・会費 15,180 企業からの寄付 1,516 など）

支出 合計 30,609（内、資産管理費 8,641、寄付 12,831 慈善事業費 6,386 など）

ヒヤリング調査結果概要:

- 組織のミッションを明確に反映させた社会的責任投資を行っている。具体的には、組織の重要な活動としての企業の啓発や企業との協働による活動（Corporate Partnership）があり、寄付や投資もその一環としてとらえている。特にプロジェクトベースで企業とともに活動をするといった関わり方に特徴があり、それは WWF の他の組織にも見られないものである。この一環で社会的責任投資を行い、特にエンゲージメントという形態を積極的に行っている。今後は、WWF-UK 以外の世界各地の組織にも、社会的責任の考え方や方法を広げていきたいと考えている。
- WWF-UK では、一般の資産運用方針とは別に、社会的責任投資方針が、組織のミッションにあわせて、具体的に定められている。スクリーニングをする上では、次の三つの形態が規定されている。持続可能性を考慮した企業に対するポジティブな評価、特定の事業（武器、タバコ、ワシントン条約関連や絶滅の惧れに関するランクリスト最上位にあげられた野生動植物の商用取引、動物実験、核兵器に関わる事業）を主として行う企業の除外、WWF の活動と相反するおそれのある業種の「ベスト・オブ・セクター」による企業評価（遺伝子工学、オゾン破壊化学、化石燃料など）。
- エンゲージメントに関しては、投資している企業の中でも特に WWF と関連

⁵⁹ Environmental Management Officer, Diana Brown 氏。

性のある企業を対象に社会、環境、倫理の側面の企業情報を用い、前述したようなプロジェクトベースの協働プログラム参加への働きかけや、質問紙の送付を通してのダイアログが行われている。

- WWF-UK の資産運用にあたっては、まず社会、環境、倫理の側面に関して EIRIS⁶⁰ の提供情報を基に WWF -UK 内で調査・分析を行っている。その結果を利用して、Newton⁶¹ が財政面での評価を行い、運用する。Newton は宗教団体の資金運用の経験があり、社会的責任投資の方針・実施に理解がある運用受託機関である。WWF-UK としては、こうした外部のパートナーとの連携が効果的に行われていると判断している。

3) Insight Investment に対するヒヤリング調査結果⁶²

組織の概要：

2002 年設立の Halifax and Bank of Scotland Group (HBOS) の資産運用会社。従業員は 300 名以上。Investor Responsibility のチームがあり、6 名のメンバーから構成されている。

資産の概要：

運用資産総額 700 億ポンド (2002 年 12 月現在)

ヒヤリング調査結果概要：

- Insight Investment 社では Investor Responsibility チームを組織し、企業の社会的責任を、あえて「環境・社会・倫理」という領域に限定しないという考え方をとっている。投資家が投資をする企業に対して関わることで、さまざまな企業の責任を果たすよう働きかけることができるという意味で「企業責任」であり「企業の社会的責任」ではない。したがって、「企業責任」はすべての投資に関わる要素と位置づけられている。
- 具体的には、コーポレートガバナンスと企業責任の双方を盛り込んだ投資方針を制定し、これを同社の運用する全ての資産に適用する考えをとっている。
- また同社は運用受託機関として機関投資家向けの支援サービス (Investor Responsibility service) を提供している。このサービスは 基準作成支援、ポートフォリオ評価、エンゲージメント支援、情報開示支援の四つのメニューから成っている。
- 同社は、三つのスクリーニング型 (ポジティブ、ネガティブ、双方) の倫理ファンドを運用するが、昨今エンゲージメントという形態に大きく比重を移

⁶⁰ 英国の大手 SRI 調査機関 (Ethical Investment Research Services Ltd)。

⁶¹ 米国の大手資産運用会社 Mellon Financial Corporation 傘下の英国に本拠を置く投資管理会社 (Newton Capital Management Limited)。

⁶² Associate Director, Investor Responsibility Team, Steve Waywood 氏。

行させている。エンゲージメントには株を売却する前に、企業を変革させることができるという利点があり、より注力する価値があるとしている。すなわち、投資を引き上げることがその企業に対するの影響力にはならないとの考えがある。

- こうしたエンゲージメントを推進するために、同社では、特に企業の発展途上国における行動を評価する際の考え方の基準になる Global Business Principles⁶³を制定し、公開している。
- 今後、スクリーニングも常にある一定の数の倫理的投資を望む人々（タバコは嫌だという人など）のために残っていくであろうが、何らかの社会的な問題が生じた際に、直接に企業に影響を与えうるエンゲージメントの方が主流となるであろうとの見通しを持っている。

4) AVIVA へのヒヤリング調査結果⁶⁴

組織の概要：

元 CGNU。2000 年の合併を機に、現在の AVIVA グループとなる。世界 7 位の保険グループ。主な業務は、長期預金、投資信託、一般保険。従業員 6 万 4 千人。顧客数 2,500 万人。

資産の概要：

保険料と投資収益を中心に売上高 280 億ポンド。資産運用額 2000 億ポンド。

ヒヤリング調査結果概要：

- AVIVA は機関投資家としての社会的責任投資行動だけではなく、企業としての自らの社会責任のあり方に強い関心を有している。ビジネスを存続させるために企業社会責任が重要であり、先手を打つ活動が重要であると考えている。保険業界の機関投資家としての多大な影響力を認識した上で、常に先駆的な取組を要請される立場にあると認識している。
- 今後の企業社会責任への取組は、国内の取組からグローバルな取組へと広がる時期に来ていると考えており、FORGE Group⁶⁵を中心にこれまで金融機関の環境マネジメントガイドラインを手始めに社会的側面についてもガイドラインを定めてきており、現在は第 3 のガイドラインとして、倫理についてガイドラインを手がけている。内容としては、コンプライアンスやコーポレートガバナンスを扱うものになる。
- AVIVA では、資金運用をすべて Morley Asset Management⁶⁶に任せている。

⁶³ http://www.insight.investment.com/documents/GBP-project_report.pdf

⁶⁴ Director of Corporate Social Responsibility, Anthony Sampson 氏。

⁶⁵ 英国の主要金融機関によるプロジェクト団体。環境報告書ガイドラインなどを作成、公表している。

⁶⁶ AVIVA 傘下の資産運用会社。全世界で 1,000 億ポンドを超える資産を運用している（2003 年現在）。

ここでの社会的責任の資産運用への応用としては二つある。一つは、Morleyの持つ SRI 投資信託商品の開発、もうひとつはすべてのファンドをウエイト付けし、ポジティブなエンゲージメントを行っている。エンゲージメントで取り組む課題、対象企業に際しては、アドバイザー委員会がもたれており、その委員会において随時決められている。

- 企業の社会的責任への取組を促進できるよう保険の商品開発も推進している。例えば、自動車事故保険で、運転の仕方としてもリスクが高く、環境としても負の影響がある無謀運転を監視するツールを車に搭載し、より安全な運転をする運転者の保険料を低く、逆に無謀運転をする運転者の保険料を下げるといった、個々の顧客にあった、かつ公正な保険のあり方を商品化する計画である。
- AVIVA グループ自身が、企業社会責任に対して真摯な取組をしており、まず自らの姿勢を示す努力をしている。この取組は、企業社会責任全体へと広がっており、環境、地域社会、従業員開発、人権、職場の安全・衛生、取引先対応、顧客対応、行動基準などの項目にわたっている。

4.5 機関投資家の動向 3か国比較

機関投資家の社会的責任投資行動には、下のような類型化が可能である。

1) ネガティブスクリーニング

社会的責任投資の原型の形態であり、武器製造、タバコ製造、化粧品に関する動物実験など非倫理的と判断される事業を行う企業に投資することを回避する行動。

2) ポジティブスクリーニング

同一業種内で社会・環境面でのパフォーマンスに優れ、他の企業をリードする企業を集めて投資する行動。「ベスト・イン・クラス」アプローチともいう。

3) エンゲージメント⁶⁷

社会・環境面でのパフォーマンスの改善を促すために、企業に公開質問状の送付や改善の働きかけ等のコミュニケーションを行う行動。

4) 株主行動

株式を保有している企業の社会・環境面でのパフォーマンスの改善を促すために、議決権行使、議案提出、株主代表訴訟などを行う行動。

⁶⁷ エンゲージメントの中に株主行動を含めて考えることもできるが、ここでは株主（委任を受けた株主）としてのより積極的な行動を「株主行動」として別掲している。

5) コミュニティ投資

経済的格差の解消などを目的に、資本流入の乏しい特定地域の企業やプロジェクトに積極的に投資する行動。

その上で、3か国の機関投資家の動向を比較すると、我が国では機関投資家の社会的責任投資行動は、個人向けの投資信託を設定・運用する投資信託会社には見られず、その形態もポジティブスクリーニングに限られている。ネガティブスクリーニングは、社会的責任投資が社会運動や宗教的価値観から生まれてきたという背景が我が国にないため、まったく見られない。また、我が国では株式の持ち合い、「受託者責任」の認識の乏しさ、合同運用の普及などから、エンゲージメントや株主行動も、普及していない。今後は、一部の年金基金がポジティブスクリーニングや株主行動を志向していく方向性が見られるが、「受託者責任」の観点から課題を指摘する声もある。

米国では、個人向けの投資信託を設定・運用する投資信託会社に、スクリーニングと株主行動、コミュニティ投資を積極的に行う例が多く見られる。他方、保険会社には、社会的責任投資行動は見られない。また、確定給付型の年金基金も一部を除き、社会的責任投資行動には慎重である⁶⁸。こうした社会的責任投資行動に慎重な状況の背景には、「受託者責任」の観点からの懸念がある。ただし、確定拠出型年金基金では、社会的責任投資を行うものも数多くあり、一部の公的年金でも「受託者責任」に配慮しつつ、スクリーニング、株主行動、コミュニティ投資を行っている。

英国では、個人向けの投資信託を設定・運用する投資信託会社に、スクリーニング、エンゲージメント、株主行動を積極的に行う例が多く見られる。この他、公的年金、私的年金、保険会社にポジティブスクリーニング、エンゲージメントを積極的に行う例が多く見られる。年金基金の社会的責任投資行動には2000年の年金法改正が、保険会社の社会的責任投資行動には2001年の英国保険協会による情報開示ガイドラインの制定が大きく影響している。

以上のように3か国の機関投資家の社会的責任投資行動には、大きな相違が見られる。これらは各々の国の歴史的、制度的背景を反映したものと考えることができる。

⁶⁸ コーポレートガバナンスに関連する株主行動は、ここでは社会的責任投資行動から除外して考えている。

図表 4.5 3か国の機関投資家の社会的責任投資行動

	日本				米国				英国			
	公的年金	私的年金	保険会社	投資信託	公的年金	私的年金	保険会社	投資信託	公的年金	私的年金	保険会社	投資信託
ネガティブスクリーニング												
ポジティブスクリーニング												
エンゲージメント												
株主行動												
コミュニティ投資												

(注) 各国の株式市場に対して一定の規模が認められるものとした。公的年金、私的年金には、確定給付型と確定拠出型の双方を含む。

5 我が国における社会的責任投資普及への課題と政策的支援の方向性

5.1 個人投資家に対する普及に向けて

社会的責任投資は、その企業評価基準に環境問題への対応を掲げている事例が多くあり、企業の環境配慮行動を促進させる一つのインセンティブとして機能する。このため、社会的責任投資を普及させることは国の環境政策の観点からも重要である。

今回の個人投資家に対する質問紙調査では、企業の社会的責任について関心があるかどうかを聞いているが、「とても関心がある」または「関心がある」と答えた人は、我が国では84%あり、米国の80%、英国の67%を上回った。また、証券投資をする際に企業の社会的責任を考慮に入れて投資判断を行うべきであると考える人は、「考慮に入れるべき(34%)」「ある程度考慮に入れるべき(55%)」あわせて89%に上った。この質問についても、米国の92%、英国の84%とほぼ同じ傾向であった。このことは、我が国においても米英並みに「社会的責任投資」が普及していく土壌があることを物語っている。

エコファンドやSRIファンドについて、その認知、購入への関心について聞いた場合、全体に対する割合を見ると、我が国においても「知っている層」は全体の34.6%、さらに、その中で「購入していないが関心がある層」が全体の29%、とそれぞれ約3分の1を占めた。これも、米英の水準と必ずしも大きな格差があるわけではない。

しかしながら、その高い関心にも関わらず、エコファンドやSRIファンドを「既に購入している層」は我が国では全体のわずか0.4%に留まった。低い購買率が課題といわれている米国が3.9%、英国では2.3%と低かったものの、我が国の約5~10倍の購入出現率であった。このことから、エコファンドやSRIファンドを「購入していないが関心がある層」をいかにして、実際の購買行動に結びつけるかが第1の課題であるといえる。

もちろん、エコファンドやSRIファンドを「認知している層」、「購入していないが関心がある層」を拡大することも第2の課題である。

第1の課題に対しては、エコファンドやSRIファンドを「購入していないし関心もない層」の半数以上が「商品内容がよくわからないから」と回答していること、「既に購入している層」と「購入していないが関心はある層」の3分の2以上が「ファンドについての情報が不足している」ことに注目する必要がある。「よくわからない」、「情報不足」の具体的内容については、「運用内容がわかりにくい」、「他の金融商品との区別がつきにくい」などの指摘がある。したがって、普及の

ための誘導施策として、エコファンドや SRI ファンドの考え方や内容を広く広報する施策、エコファンドや SRI ファンドの運用報告書の記載事項に工夫を求める施策、エコファンドや SRI ファンドに携わる販売員の教育・研修を支援する施策などが考えられる。トラッキングデータ⁶⁹の整備とそのデータベース化なども有効なアイデアである。

また、第2の課題に対しては、エコファンドや SRI ファンドの知名度を高め、社会的意義に対する理解を深める施策が考えられる。この際、我が国においては、「エコファンドや SRI ファンドをまったく知らない層」が若年層に多いこと、無職（主婦）に多いこと、証券投資の経験のない層に多いことを参考にすることができよう。

なお、米英では、SRI ファンドの購入に興味があるとする人は、その理由として「自らの価値観を反映させたい」を最も多くあげ、「企業の社会的責任への取組を促進できる」を上回っていたが、我が国は逆に「企業の社会的責任への取組を促進できる」が「自らの価値観を反映させたい」を上回った。さらに、SRI ファンドに関心がある人の中で「企業の社会的責任への取組を促進することができたとしても収益を犠牲にしたくない」と答えた人は我が国で33%と、米国の18%、英国の9%を大きく上回った。すなわち、SRI ファンドを「パフォーマンスの犠牲を許容しても社会正義を実現するツール」ととらえる傾向は我が国では米英に比して相対的に弱い。したがって我が国では、「社会的責任に配慮を行う企業の発展が、投資家のリターンにも、社会の福祉向上にも寄与する」ということを実証分析として示し、SRI ファンドのイメージとして定着させることが、その普及には有効であろう。

5.2 機関投資家に対する普及に向けて

一方、機関投資家における社会的責任投資の認知や実際の行動は、我が国においてはいまだ部分的であり（図表4.5参照）米英に比べてもその実態に差があることが明らかになった。その理由としては、市場環境の悪さから株式運用の比率自体を減らす傾向にあるというマクロ的要因の他に、「社会的責任投資が受託者責任の観点から問題がないと確信できない」という懸念が存在していることがあげられる。

具体的には、社会的責任投資行動がそれ以外の運用スタイルと同等もしくはそれ以上の投資パフォーマンスをあげうるという点について、情報の不足が指摘さ

⁶⁹ 過去に遡って株価や収益率の推移を計測したデータ。

れており、スクリーニングによるポートフォリオの構築やエンゲージメントや株主行動による企業のパフォーマンス改善の投資収益面への効果を実証していくことが課題であるといえよう。

こうした課題に対しては、政策的に三つのアプローチが考えられる。第1は、社会的責任投資と投資収益との関係をめぐる実証分析の推進を支援する施策である。海外には、こうした実証分析の蓄積がある程度あるが、その内容が我が国に十分紹介されているとはいえず、ましてや我が国の株式市場に関しては実証分析の蓄積もない。政策的に「社会的責任投資が受託者責任の観点から問題がない」とする実証データを提供していくことは有効であろう。

第2は「社会的責任投資が受託者責任の観点から問題がない」とする制度的な担保を与える施策を考えることができる。2000年の英国の年金法改正で、英国の職業年金の受託者は投資方針書において、投資銘柄の選択、保有、売却において社会、環境及び倫理に関する考慮を行っているか、行っているとしたらどの程度か、投資に付随する権利（議決権を含む）の行使について規定する方針があるか、あればどのようなものを開示することが定められ、このことが英国における年金基金の社会的責任行動の端緒を開いたといわれている。したがって、我が国においても年金運用を包括的に規定する「年金基本法」のような法律によって、英国と同様に、社会、環境及び倫理に関する考慮の程度を運用方針に盛り込むことの有効性を検討すべきであろう。

さらに、機関投資家としての社会的責任投資行動を公的セクターが率先して導入していくべきとすることも考えることができる。既に、2001年4月から施行されたグリーン購入法（国等による環境物品等の調達に関する法律）では国等の機関にグリーン購入を義務づけるとともに、地方公共団体や事業者・国民にもグリーン購入に努めることを求められているが、こうした公的機関の環境配慮の対象領域を物品調達だけでなく、資金運用にあたっても拡大して制度化することが有効であるとする考え方である。

具体的には、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、年金資金運用基金、郵貯指定単⁷⁰などが取組主体となることが想定される⁷¹。その際には公的年金基金等の運用に当たって環境配慮そのものを義務化しないまでも、資金運用に当たっての環境配慮方針等を情報開示させるという英国方式の制度化も有効であろう。

5.3 おわりに

最後に、上記のような個人投資家及び機関投資家に対する普及に向けての政策アプローチを効果的に実施することによって、民間セクターのより大きな関心を呼び起こすと同時に、実際に社会的責任投資行動をも誘導していくことが可能である。

今後は、各種政策の優先順位、組み合わせを検討し、我が国における社会的責任投資の発展に向けた具体的な施策の展開が期待される。

⁷⁰ 指定単（単独運用指定金銭信託）とは、投資家（委託者）が信託銀行に金銭の信託を行い、これを信託銀行が自らの投資判断で株式や債券等に運用し、その成果を配当として投資家（委託者）に還元する金融商品。郵貯指定単は、郵便貯金では直接運用できない株式等の資産を一部組み込むことにより、郵便貯金資金の運用資産全体として、より幅広い商品に分散して運用を行い、長期的に安定的な収益を確保し、預金者の利益の向上を図ることを目的として、1989年度から導入されている。具体的には、郵便貯金資金の一部を簡易保険福祉事業団（簡保事業団）に「寄託」し、同事業団が寄託された資金の運用を「指定単」として信託銀行に委託する。

⁷¹ グリーン購入の一環として位置づけられているわけではないが、既に公的年金の運用に社会的責任投資の考え方を導入する試みは、スイス、スウェーデン、オランダなどで始まっている。

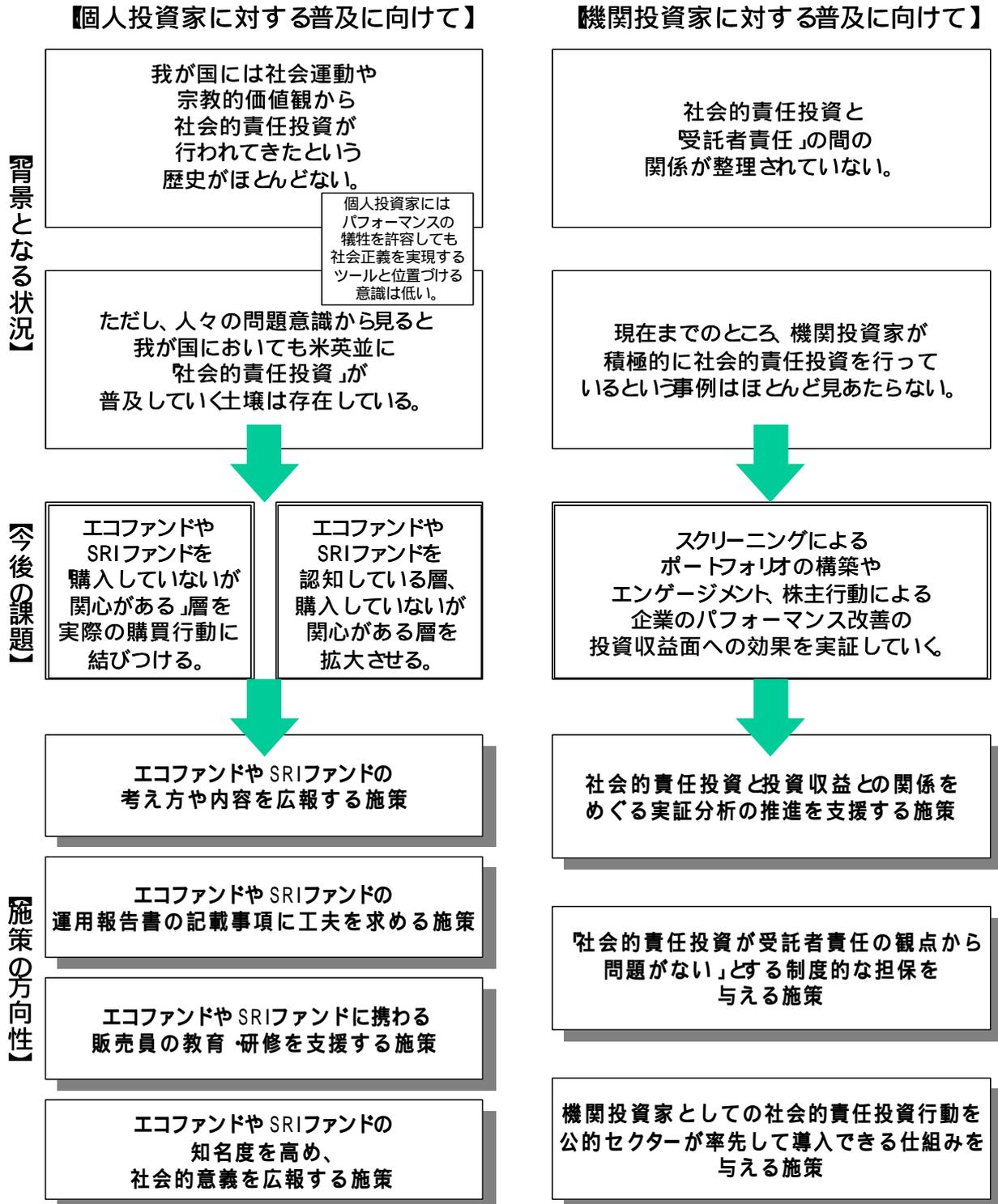
図表 5.1 我が国の厚生年金保健法と英国の年金法における投資方針に関する条項の比較

	厚生年金保険法 (年金給付等積立金の運用に関する基本方針等) 第136条の4	厚生年金基金規則 (運用の基本方針) 第42条
日本	<p>基金は、年金給付等積立金の運用に関して、運用の目的その他厚生労働省令で定める事項を記載した基本方針を作成し、当該基本方針に沿って運用しなければならない。</p> <p>2 前項の規定による基本方針は、この法律（これに基づく命令を含む。）その他の法令に反するものであってはならない。</p> <p>3 基金は、前条第1項第1号から第3号までに掲げる方法（政令で定める保険料または共済掛金の払込みを除く。）により運用する場合においては、当該運用に関する契約の相手方に対して、協議に基づき第1項の規定による基本方針の趣旨に沿って運用すべきことを、厚生労働省令で定めるところにより、示さなければならない。</p> <p>4 基金の業務上の余裕金は、政令の定めるところにより、事業の目的及び資金の性質に応じ、安全かつ効率的に運用しなければならない。</p>	<p>法第136条の4第1項に規定する厚生労働省令で定める事項は、次に掲げる事項とする。</p> <p>一 年金給付等積立金の運用の目標に関する事項</p> <p>二 法第百三十六条の三第一項の規定による運用（令第三十九条の十六に規定する保険料または共済掛金の払込みを除く。）に係る資産の構成に関する事項</p> <p>三 法第百三十六条の三第一項第一号から第三号までに規定する信託会社、生命保険会社、農業協同組合連合会または投資顧問業者（以下この条において「運用受託機関」という。）の選任に関する事項</p> <p>四 運用受託機関の業務（以下この項において「運用業務」という。）に関する報告の内容及び方法に関する事項</p> <p>五 運用受託機関の評価に関する事項</p> <p>六 運用業務に関し遵守すべき事項</p> <p>七 前各号に掲げるものの他、運用業務に関し必要な事項</p>
	Pensions Act 1995	2000年7月施行の改正
英国	<p>35.</p> <p>(1) The trustees of a trust scheme must secure that there is prepared, maintained and from time to time revised a written statement of the principles governing decisions about investments for the purposes of the scheme.</p> <p>(2) The statement must cover, among other things—</p> <p>(a) the trustees' policy for securing compliance with sections 36 and 56, and</p> <p>(b) their policy about the following matters.</p> <p>(3) Those matters are—</p> <p>(a) the kinds of investments to be held,</p> <p>(b) the balance between different kinds of investments,</p> <p>(c) risk,</p> <p>(d) the expected return on investments,</p> <p>(e) the realisation of investments, and</p> <p>(f) such other matters as may be prescribed.</p> <p>(1) 委託スキームの受託者は、スキームの目的のための投資意思決定に適用される基本原則文を書面として準備し、維持し、随時改訂することを確保しなければならない。</p> <p>(2) 原則文はとりわけ以下の事項を対象としなければならない。</p> <p>(a) 法第36条及び法第56条の遵守を確保するための受託者の方針</p> <p>(b) 以下の事項に関する受託者の方針</p> <p>(3) 前項の規定による事項とは、</p> <p>(a) 保有する投資の種類</p> <p>(b) 投資種類別の構成</p> <p>(c) リスク</p> <p>(d) 投資の期待収益</p> <p>(e) 投資の換金性</p> <p>(f) その他の規定される事項</p>	<p>The matters prescribed for the purposes of section 35 (3) (f) of the 1995 Pensions Act</p> <p>(other matters on which trustees must state their policy in their statement of investment principles) are –</p> <p>(a) the extent (if at all) to which social, environmental or ethical considerations are taken into account in the selection, retention and realisation of investments;</p> <p>and</p> <p>(b) their policy (if any) in relation to the exercise of rights (including voting rights) attaching to investments.</p> <p>1995年年金法第35条(3)(f)のその他の規定される事項（受託者が投資原則文の中で、方針を明示すべきその他の事項）は、</p> <p>(a) 投資の銘柄選択、保有、換金において、社会、環境、倫理的な配慮が仮に行われているとして、どの程度か</p> <p>(b) 投資に付帯する権利の行使（議決権を含む）に関連して、仮にあるのであれば、その方針</p>

(注) 和訳はあくまで参考のための仮訳である。

(出所) 日本・厚生労働省ホームページ、英国・Her Majesty's Stationery OfficeホームページならびにJUSTPENSIONS, 'SOCIALLY RESPONSIBLE INVESTMENT AND INTERNATIONAL DEVELOPMENT', May 2001

図表 5.2 我が国における社会的責任投資普及への課題と政策的支援の方向性



参考 我が国及びアジアにおける社会的責任投資の現状

我が国における現状

我が国では、SRI 型投資信託の一形態として、企業の環境配慮行動をスクリーニングの基準とする投資信託商品が、1999年8月に初めて登場し、現在までに9社から13種類の投資信託商品が登場している。

2003年2月現在の総資産残高は、約700億円になる。我が国におけるこれまでのSRI型投資信託商品は、企業の環境配慮行動に注目したものが中心となっている。しかしながら最近になって、環境面だけではなく企業の倫理的・社会的行動に注目したファンドやインデックスを設定する動きが広がりつつある。

図表 6.1 我が国のエコファンドの現状

2003年2月21日現在（ファンド設定順）

設定・運用会社名 (評価担当会社)	設定月	ファンド名称	純資産 (億円)	基準価額 (円)
一般(注)				
日興アセットマネジメント (グッドバンカー)	1999年8月	日興エコファンド	384.26	5,079
損保ジャパン・アセットマネジメント (損保ジャパン、損保ジャパン総合研究所、損保ジャパン・リスク・マネジメント)	1999年9月	損保ジャパン グリーン オープン (愛称 ぶなの森)	73.00	6,242
興銀第一ライフ・アセットマネジメント (グッドバンカー)	1999年10月	エコ・ファンド	47.17	5,223
UBSグローバル・アセット・マネジメント (日本総合研究所)	1999年10月	UBS日本株式エコ・ファンド (愛称 エコ博士)	38.18	5,611
UFJパートナーズ投信 (UFJ総合研究所)	2000年1月	エコ・パートナーズ (愛称 みどりの翼)	28.90	4,581
朝日ライフアセットマネジメント (ストック・アット・ステイク、NPO/ブリックリソースセンター)	2000年9月	朝日ライフSR 社会貢献ファンド (愛称 あすのはね)	41.53	6,539
三井住友海上アセットマネジメント (インタリスク総合研究所)	2000年10月	エコ・バランス (愛称 海と空)	11.65	8,065
日興アセットマネジメント (サステナブル・アセット・マネジメント(スイス))	2000年11月	日興グローバル・サステナビリティ・ファンド (愛称 :globe) A(ヘッジなし)	13.98	6,654
		日興グローバル・サステナビリティ・ファンド (愛称 :globe) B(ヘッジあり)	8.43	5,251
大和住銀投信投資顧問 (イノベスト・ストラテジック・バリュアードバイザーズ(米国))	2001年6月	グローバル・エコ・グロース・ファンド (愛称 Ms. グリーン) A(ヘッジあり)	24.86	6,380
		グローバル・エコ・グロース・ファンド (愛称 Ms. グリーン) B(ヘッジなし)	39.97	6,812
小 計			711.93	-
確定拠出年金				
日興アセットマネジメント (グッドバンカー)	2001年10月	年金積立エコファンド (愛称 ICエコファンド)	0.08	7,541
興銀第一ライフ・アセットマネジメント (グッドバンカー)	2001年11月	DIAM エコ・ファンド	0.08	7,783
小 計			0.16	-
合 計			712.09	

注：一般のエコファンドについては、投資家の属性（個人、企業、機関投資家等）は不明。

は、環境以外の評価項目も有するファンド。

（出所：モーニングスター株式会社の投資信託検索ウェブサイトより <http://www.morningstar.co.jp/fund/>）

アジアにおける現状⁷²

我が国以外のアジア地域でも、SRI の萌芽はある。我が国につぐファンド数を持つのは香港である。Generali International、Henderson Global Investors、ISIS Asset Management、Kingsway Fund Management、UBS Global Asset Management がファンドを販売している。このうち香港においてファンドの設定・運用を行う Kingsway Fund Management は 1974 年に設立された投信投資顧問会社である。同社はまた SRI 年金投信を提供する唯一の機関である。同社は、すべての投資信託の運用に関して SRI 原則を適用することを表明している。ギャンブル、タバコ、武器、原子力、動物実験、森林開発についてのネガティブスクリーニングと機会均等、寄付、再生可能エネルギー、汚染防止、効率的資源利用、コーポレートガバナンスについてのポジティブスクリーニングを組み合わせる運用を行っている。同社以外の 4 社はグローバル型の SRI ファンドを販売している。

シンガポールでは Morley Fund Management と UOB Asset Management がファンドを販売している。前者が販売するのはグローバル型の SRI ファンド、後者が販売するのもグローバル型ではあるがシンガポールで設定・運用されている。後者の販売する「ユナイテッド・グローバル・ユニフェム・シンガポール・ファンド」は女性のエンパワーメントを目的に女性の職場での活躍を組織的に支援するコミットメントのある企業に投資するというユニークな方針を有している。投資先企業は、米国、英国、シンガポール、フランス、韓国、スペイン、オランダ、香港、日本、台湾、中国に及び、金融サービス企業の株が約 3 分の 1 を占めている。

台湾では UBS Global Asset Management がグローバル型の SRI ファンドの販売を行っているのみであるが、2002 年 5 月に台湾銀行協会などの主催で初の SRI に関するセミナーが開催され、30 を超える金融機関から参加者があった。

韓国では、Samsung Investment Trust Management が 2001 年 8 月から Eco Equity Fund と Eco Mixed Fund の 2 種類の投資信託を設定・運用している。前者は国内株式を中心に投資するもの、後者は国内債券を中心に投資するものである。環境保護に積極的に取り組む企業や環境ビジネスに積極的に取り組む企業を対象に長期投資を行い、利益の一部を環境保護活動に寄付する仕組みを有している。

マレーシアでは Syariah の融資方針に基づく 13 本のイスラム教ファンドがあり、これらのファンドは特定の活動を除外したり、利子の取立てや高利貸しに対する厳格な方針のもと銘柄選択がされている。また 2003 年 1 月には Maybank Group の Mayban Management Berhad が The Mayban Ethical Trust Fund という SRI

⁷² 谷本寛治編著「SRI 社会的責任投資入門」、2003 年 6 月 日本経済新聞社より作成。

投資信託を設定し販売を開始した。これは、人間性、環境性、社会性の観点から銘柄選定を行う初の非イスラム教 SRI ファンドである。

なお、この他オーストラリアにおける SRI の伸びが近年、著しい。Ethical Investment Association の調べによれば、全体の SRI 市場は 2002 年には 139 億豪ドルであり、対前年比で約 32%の伸びになった。投資信託の資産総額の伸びも約 31%で、2002 年 6 月 30 日まで一年間の投資信託全体の資産総額が 0.1%の減少となったことと対照的である。1996 年には 11 しかなかった投資信託が 2001 年には 46、2002 年には 74 に急増しており、1996 年を基準にすると SRI 投資信託の資産総額の伸びは 700%を超える。

2001 年から 2002 年の間に、Commonwealth fund CSS/PSS と NSW Local Government Superannuation Scheme (LGSS) の二つの年金基金が運用資産の一部で SRI 投資を採用したのは、オーストラリア初の事例となった。オーストラリアにおける SRI 市場の内訳は以下のとおりである。

図表 6.2 オーストラリアにおける SRI 市場の内訳

	百万豪ドル
公募型 SRI 投資信託	1,800
個人の個別 SRI 投資ファンド	124
宗教団体の SRI 投資	6,700
慈善団体の SRI 投資	116
年金基金の SRI 投資	5,000
コミュニティ投資	164
合計	13,904

(市場規模の推計は 2002 年 8 月～9 月に最新の統計を調査するかたちで実施)

(出所) Ethical Investment Association “Socially Responsible Investment in Australia 2002”

また、アジアにおける SRI の普及には、ASrIA (Association for Sustainable & Responsible Investment in Asia) の果たす役割が大きい。この組織は香港に本拠を置く非営利団体で、まだ SRI の取組が見られないアジア諸国において、積極的な普及啓発活動を行っており、2002 年 10 月には、東京で年次総会が開催されている。